

総合評価方式の運用（案）

令和5年3月 改定版

沖縄県農林水産部

総合評価方式の運用（案）

目次

1. 総合評価方式	- 2 -
1.1 総合評価方式とは	- 2 -
1.1.1 一般競争入札における総合評価方式の位置付け	- 2 -
1.1.2 各段階における方式の選択について	- 3 -
(1) 入札参加資格者の選定方法	- 3 -
(2) 落札者の選定方法	- 3 -
1.2 総合評価方式の基本的事項	- 4 -
1.2.1 総合評価方式の概要及び種類	- 4 -
(1) 特別簡易型	- 4 -
(2) 簡易型（Ⅰ型、Ⅱ型）	- 4 -
(3) 標準型	- 4 -
(4) 高度技術提案型	- 4 -
1.2.2 発注方式等関係図及び工事の技術的難易度	- 5 -
1.2.3 審査及び評価（委員会の所掌）	- 7 -
(1) 一般競争入札参加資格委員会	- 7 -
(2) 技術審査会	- 7 -
(3) 総合評価審査委員会（仮称）	- 7 -
1.2.4 学識経験者の意見聴取	- 8 -
1.3 入札方法等	- 8 -
1.3.1 総合評価方式の対象工事	- 8 -
1.3.2 入札方法	- 8 -
(1) 簡易型（Ⅰ・Ⅱ型）及び特別簡易型	- 8 -
(2) 標準型	- 8 -
1.4 基本事項（共通事項）	- 9 -
(1) 用語の定義	- 9 -
(2) 申請書、確認資料、証明資料、追加資料について	- 9 -
(3) 証明資料を求めた場合の審査について	- 11 -
(4) 若手技術者育成型（専任補助者を配置する場合）について（※当該型式と評価項目における「若手・女性担当技術者の配置」は異なるものである）	- 11 -
1.5 事後審査(自己評価)型について	- 12 -
1.6.1 入札参加資格要件	- 12 -
(1) 必須事項	- 12 -
(2) 選択事項	- 14 -
1.6.2 入札参加資格の提出資料等	- 16 -
1.6.3 入札参加資格審査のとりまとめ	- 16 -
1.7 評価項目及び評価基準	- 17 -

1.7.1	各方式の評価事項及び評価点（基本）	- 17 -
1.7.2	評価事項別評価細目	- 18 -
1.7.3	評価項目の設定及び評価基準等	- 18 -
	(1) 各方式における評価事項について	- 18 -
	(2) 特別簡易型	- 20 -
	(3) 簡易型（Ⅰ型・Ⅱ型）	- 22 -
	(4) 標準型及び高度技術提案型	- 26 -
1.7.4	評価事項及び配点に関する留意事項	- 30 -
1.7.5	「①企業の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項	- 30 -
	(1) 同一工種(又は同種工事)の施工実績<<全型共通>>	- 30 -
	(2) 同一工種の工事成績<<全型共通>>	- 33 -
	(3) 優良建設業者表彰<<全型共通>>	- 35 -
	(4) 登録基幹技能者等の活用<<全型共通>>	- 37 -
	(5) 手持ち工事量<<特別簡易型、簡易型(Ⅰ・Ⅱ型)、標準型>>	- 38 -
	(6) 週休2日実施工事実績<<全型共通>>	- 41 -
	(7) 地域内での拠点の有無<<特別簡易型、簡易型(Ⅰ・Ⅱ型)、標準型>>	- 43 -
	(8) 近隣地域での施工実績<<特別簡易型、簡易型(Ⅰ・Ⅱ型)、標準型>>	- 44 -
	(9) 難工事施工実績<<全型共通>>	- 46 -
	(10) 県内企業の下請活用<<全型共通>>	- 48 -
	(11) ボランティア活動の実績<<全型共通>>	- 49 -
	(12) 災害協定締結の有無<<全型共通>>	- 50 -
	(13) 若手・女性担当技術者の配置【選択】<<全型共通>>	- 51 -
	(14) 施策関連項目【選択】<<全型共通>>	- 53 -
1.7.6	「②技術者の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項	- 54 -
1.7.6.1	技術者の能力等の評価	- 54 -
1.7.6.2	配置予定技術者の審査対象期間の緩和	- 54 -
1.7.6.3	技術者に関する評価基準及び運用事項	- 56 -
	(1) 配置予定技術者の資格・年数<<全型共通>>	- 56 -
	(2) 同一工種(又は同種工事)の施工経験<<全型共通>>	- 58 -
	(3) 優良技術者表彰<<全型共通>>	- 61 -
	(4) 継続教育(CPD)の状況<<全型共通>>	- 64 -
1.7.7	別表関係	- 66 -
	(1) 建設系 CPD 協議会一覧【参考】	- 66 -
1.7.8	「③施工計画」における申請書及び評価に関する留意事項（技術提案を含む）	- 67 -
	(1) 施工計画の評価について	- 67 -
	(2) 工程管理に係わる技術的所見<<簡易型Ⅰ型>>	- 67 -
	(3) 工程管理に係わる技術的所見<<標準型・高度技術提案型>>	- 68 -
	(4) 施工上の課題に対する技術的所見<<簡易型Ⅱ型・標準型・高度技術提案型>>	- 69 -
	(5) 施工上配慮すべき事項<<簡易型Ⅱ型・標準型・高度技術提案型>>	- 71 -
	(6) 材料の品質管理に係わる技術的所見<<簡易型Ⅱ型・標準型・高度技術提案型>>	- 72 -
	(7) 企業の高度な技術力	- 73 -
	(8) VE提案（施工計画含む）	- 73 -
1.7.9	総合評価方式における年度の取扱いについて	- 74 -

2.1	加算点及び技術評価点の算出	- 75 -
2.1.1	特別簡易型及び簡易型(Ⅰ型・Ⅱ型)における技術評価点の算出	- 75 -
(1)	加算点は、下式により算出する。	- 75 -
(2)	技術評価点は、入札参加を認められた者に与えられる基礎点(100点)に、加算点を加えたものである。	- 75 -
2.1.2	標準型・高度技術提案型における技術評価点の算出	- 75 -
(1)	加算点の算出	- 75 -
(2)	技術評価点の算出	- 76 -
(3)	加算点	- 76 -
2.2	評価値の算出(落札者の決定)	- 77 -
3.	総合評価落札方式の評価内容の担保(ペナルティー)	- 78 -
3.1	履行の担保	- 78 -
(1)	企業の能力等に関する事	- 78 -
(2)	施工計画(工程管理)に関する事<<簡易型Ⅰ型>>	- 78 -
(3)	施工計画に関する事<<簡易型Ⅱ型・標準型・高度技術提案型>>	- 78 -
(4)	技術提案(VE提案)に関する事	- 79 -
3.2	留意事項	- 79 -
4.	施工体制確認型総合評価方式	- 80 -
4.1	施工体制確認型総合評価方式とは	- 80 -
(1)	概要	- 80 -
(2)	審査及びヒアリングの実施について	- 80 -
4.2	評価内容について	- 81 -
(1)	施工体制評価項目、評価基準及び配点	- 81 -
(2)	技術提案(施工計画)の実施に係る確実性の評価(基礎点及び加算点の見直し)	- 81 -
4.3	審査の実施内容	- 81 -
(1)	審査方法及び追加資料について	- 81 -
4.4	提出を求める追加資料について	- 82 -
(1)	追加資料について	- 82 -
(2)	提出依頼及び期限	- 82 -
(3)	追加資料の提出に関する注意事項	- 82 -
4.5	評価について	- 82 -
4.6	その他	- 83 -
4.7	見直し加算点の算出及び基礎点の見直し	- 83 -
(1)	見直し加算点	- 83 -
(2)	技術評価点の算出	- 83 -

4.8 評価値の算出（落札者の決定）	- 83 -
5. 総合評価方式（事後審査）の流れ	- 83 -
6. 審査結果等のとりまとめ	- 88 -
(1) 技術審査会（第1回）	- 88 -
(2) 一般競争入札参加資格委員会（第1回）	- 88 -
(3) 学識経験者意見聴取（第1回）	- 88 -
(4) 技術審査会（第2回）	- 88 -
(5) 技術審査会（第3回）	- 88 -
(6) 一般競争入札参加資格委員会（第2回）	- 88 -
(7) 学識経験者意見聴取（必要に応じて）	- 88 -
7. 審査結果の公表について	- 88 -

適 用

総合評価方式の運用（案）（以下「運用」という。）は、「国土交通省直轄工事における品質確保促進ガイドライン(2016年4月改正)」(以下「ガイドライン」という。)を参考に作成したものである。

運用に記載している評価項目等の設定については、あくまでも一般的、標準的なものとして記載しているものであり、個々の工事における評価項目等の設定に当たっては、工事特性、施工技术特性、地域特性等に応じて適切に行うこととすること。

また、各課及び各事務所においては、ガイドライン及び運用を参照しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」(以下「基本方針」という。)の趣旨に照らし、基本方針に定める事項が適切に措置できるよう努めること。

なお、今回の改定は令和5年5月1日以降公告の工事より適用する。

沿革 平成19年4月1日制定
平成19年9月10日 一部改正
平成21年4月1日 一部改正
平成22年6月11日 一部改正
平成24年6月5日 一部改正
平成24年11月9日 一部改正
平成28年3月10日 一部改正
平成31年2月4日 改定
令和2年3月2日 一部改定
令和5年3月27日 一部改定

1. 総合評価方式

総合評価方式は以下により実施するものとする。

- 沖縄県農林水産部一般競争入札参加資格委員会設置要領(平成6年8月1日農総第759号)(以下「委員会設置要領」という。)
- 沖縄県発注の建設工事に係る一般競争入札実施要領(平成6年7月27日土総第736号)(以下「実施要領」という。)
- 沖縄県農林水産部発注の建設工事に係る総合評価一般競争入札試行要領(平成19年4月1日農企第2512号)(以下「試行要領」という。)
- 沖縄県農林水産部発注の建設工事に係る施工体制確認型総合評価試行要領(平成19年9月10日農企第1504号)(以下「施工体制要領」という。)
- 沖縄県農林水産部低入札価格調査制度要領(平成19年9月10日農企第1504号)(以下「低入調査要領」という。)
- 沖縄県農林水産部における事後審査型総合評価一般競争入札の試行に関する取扱(平成24年11月7日農企第1775号)(以降「試行取扱」という。)

要領等については、沖縄県農林水産部農林水産総務課のホームページを参照。

1.1 総合評価方式とは

総合評価方式とは、これまでの「価格のみの競争」に代わり、価格と企業の技術提案を総合的に評価して落札者を決定する方式です。

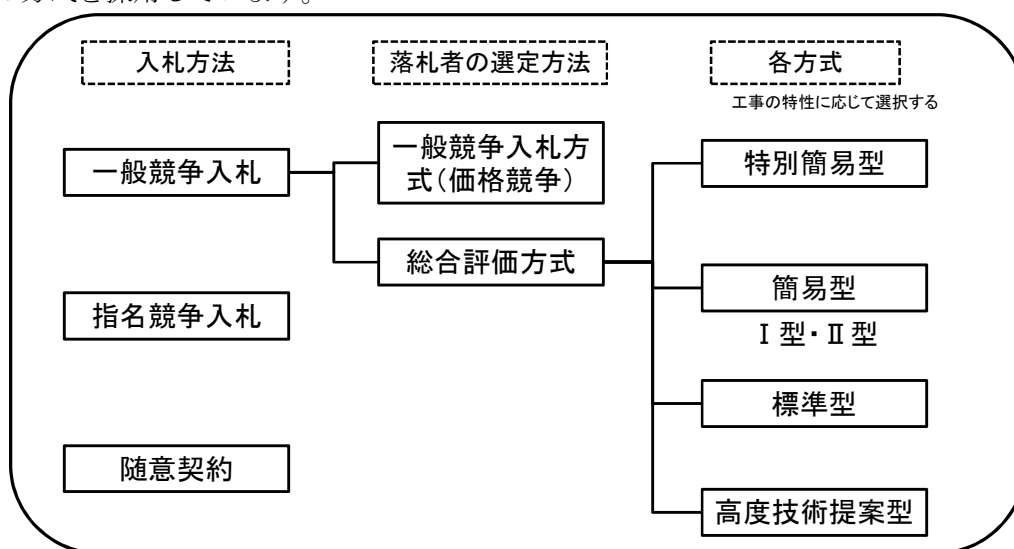
発注者は企業から提出された技術提案の内容を得点化し、この得点と提出された価格を評価した「評価値」を用いることによって、最もコストパフォーマンスの優れた提案を、技術と価格の両面から客観的に判定する方式となっています。

$$\frac{\text{得点}}{\text{価格}} = \text{評価値} \quad \Rightarrow \quad \text{評価値が最も高い企業が落札者となる}$$

1.1.1 一般競争入札における総合評価方式の位置付け

県農林水産部では入札方法として「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」の3種類、また、一般競争入札における落札者の選定方法として「一般競争入札方式(価格競争)」、「総合評価方式」の2種類を採用しています。

総合評価方式においては、工事の特性に応じて特別簡易型、簡易型、標準型、高度技術提案型の4つの方式を採用しています。



1.1.2 各段階における方式の選択について

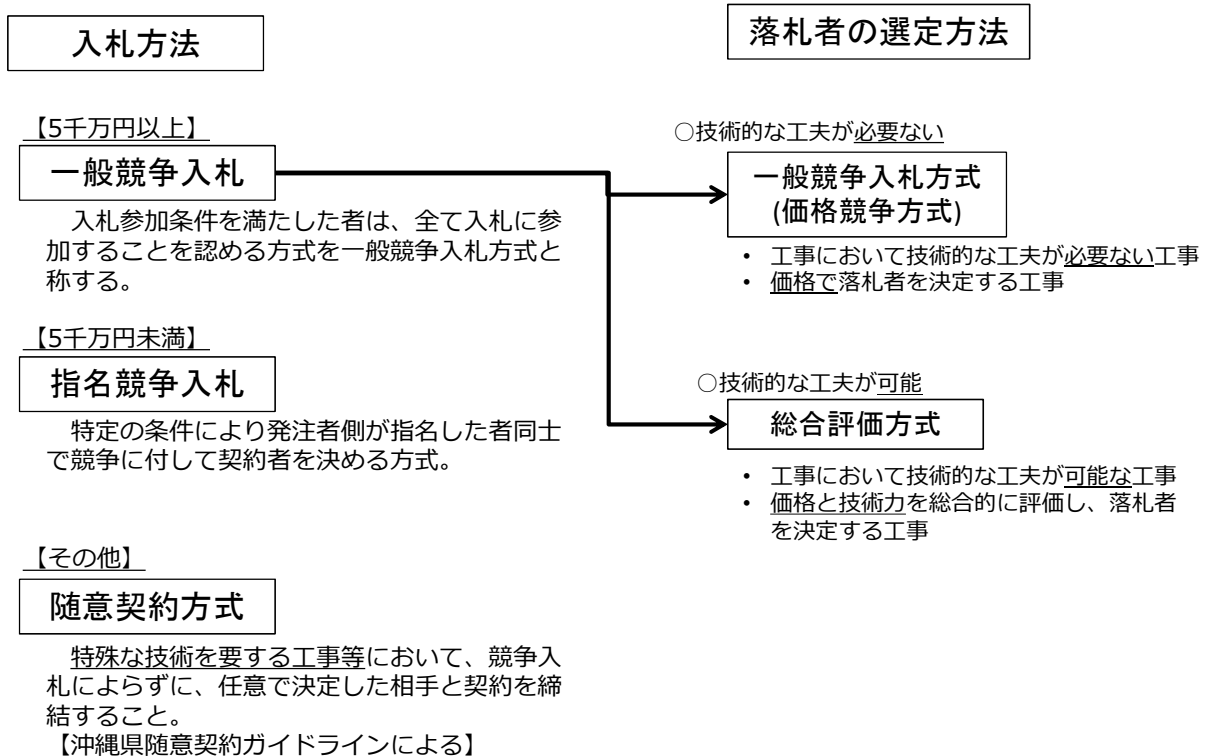
(1) 入札参加資格者の選定方法

工事規模が5千万円以上の場合は、一般競争入札方式となる。

5千万円未満の場合は指名競争入札としており、その他特殊な技術を要する工事等において、随意契約方式を採用している。

(2) 落札者の選定方法

工事において、技術的な工夫が必要ない工事は、価格で落札者を決定する「一般競争入札方式(価格競争方式)」とし、技術的な工夫が可能な工事については、価格と技術力を総合的に評価する「総合評価方式」としている。



○一般競争入札方式とは

入札参加条件を設定し、参加条件を満たした者は全て入札に参加することを認める方式をいう。

なお、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める金額以上の工事は、特定調達契約とする。

1.2 総合評価方式の基本的事項

総合評価方式の適用に当たっては、当該工事の難易度(技術的な工夫の余地)や予定価格(工事規模)に応じて、次に掲げるいずれかの方式を選択する。

1.2.1 総合評価方式の概要及び種類

特別簡易型、簡易型(I型・II型)、標準型(従来型)、高度技術提案型の4方式とし、工事の特性(工事規模・技術的な工夫の余地)に応じて、いずれかの方式を選定する。

(1) 特別簡易型

技術的な工夫の余地が小さい工事において、施工計画の評価を要件とせず、施工実績や工事成績など、定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価する方式である。

(2) 簡易型 (I型、II型)

技術的な工夫の余地が小さい工事において、施工の確実性を確保するため、簡易な施工計画等において、工事内容の理解度、施工に当たっての工夫などの技術力を評価し、価格との総合評価を行う方式である。

1) 簡易型 I型

施工上の技術的課題が少ない工事においては、技術的工夫の範囲や効果が限定されるため、発注者が示す仕様に基づく適切で確実な施工を行う能力を有しているか、簡易な施工計画(工程管理)により評価する方式である。

2) 簡易型 II型

施工上の技術的課題について、発注者が示す仕様に基づく適切で確実な施工を行う能力を有しているか、簡易な施工計画による技術提案により評価する方式である。

(3) 標準型

技術的な工夫の余地が大きい工事において、交通や環境への影響緩和、工期の短縮、安全対策等の観点から、工事内容を実現するための施工上の技術提案を求め、価格との総合評価を行う方式である。

※ なお、提案者に対しては、当該技術提案の改善を求めるか、又は改善を提案する機会を与えることができる。(ただし、予め入札説明書に記載しておく必要がある。)

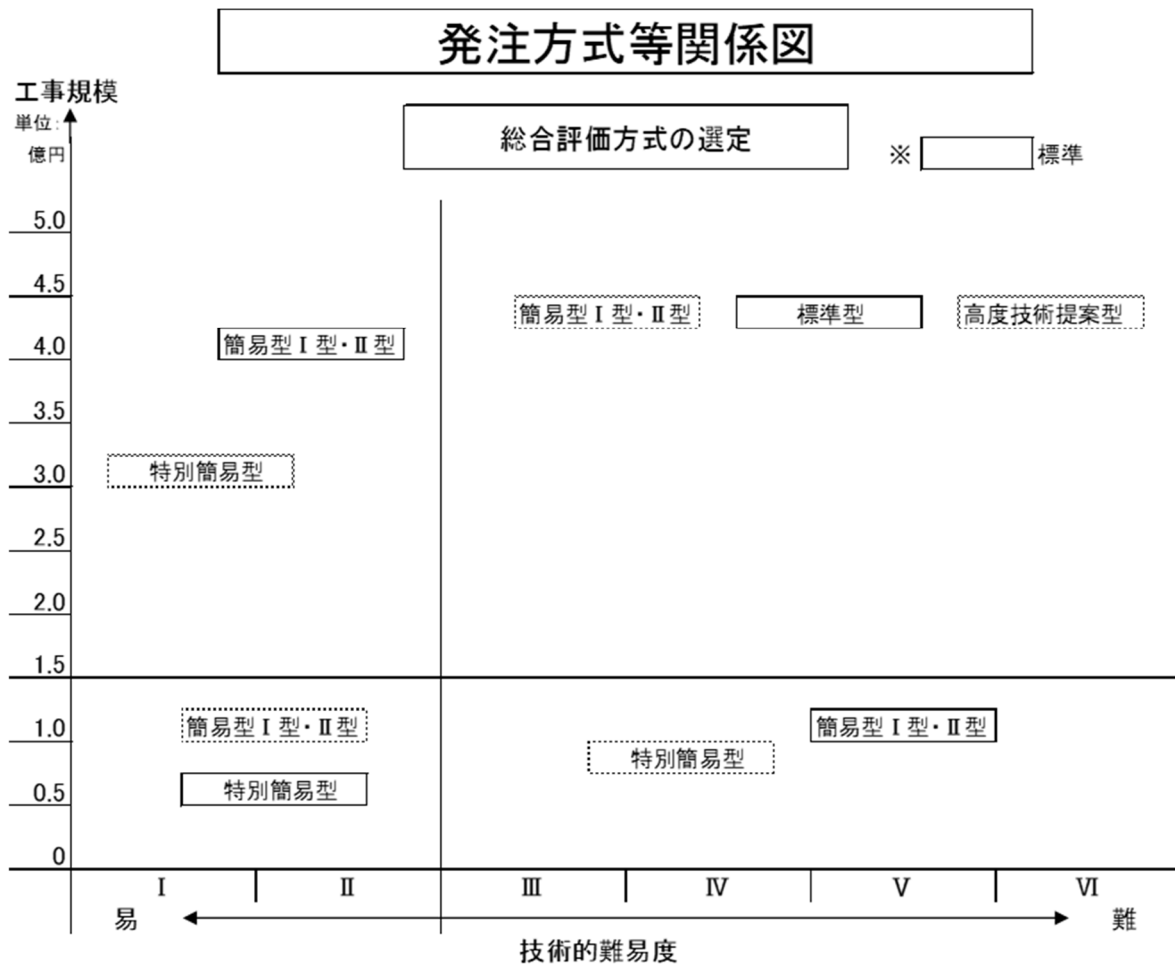
(4) 高度技術提案型

技術的な工夫の余地がより大きい工事において、設計段階から工事目的物についての提案を認める等、提案範囲を拡大し、強度、耐久性、環境に対する性能、景観、ライフサイクルコスト等の観点から、高度な技術提案を求め、価格との総合評価を行う方式である。

※ なお、提案者に対しては、当該技術提案の改善を求めるか、又は改善を提案する機会を与えることができる。(ただし、予め入札説明書に記載しておく必要がある。)

また、技術提案の審査の結果を踏まえて最適案を決定し、予定価格を定めることができる。(要学識経験者の意見)

1.2.2 発注方式等関係図及び工事の技術的難易度



工事の技術的難易度

事業 分類	工事区分	工事難易度					
		低い I	← II	III	IV	→ V	高い VI
ダム	維持管理、付帯工	易	やや難	難			
	底樋改修		易	やや難	難		
	排水トンネル			易	やや難	難	
	基礎処理工、堤体工				易	やや難	難
貯水池	掘削工、付帯工	易	やや難	難			
	基礎工、躯体工、改良工事		易	やや難	難		
かんがい 施設	管水路、散水施設	易	やや難	難			
	ファームpond、揚水機場		易	やや難	難		
ほ場整備	整地工、付帯工	易	やや難	難			
水路	開水路、ボックスカルバート等	易	やや難	難			
	水路トンネル（推進工法）		易	やや難	難		
	水路トンネル			易	やや難	難	
水質保全	勾配修正、水路工、その他	易	やや難	難			
道路	舗装工、改良工事	易	やや難	難			
	新設工事（林道等）、橋梁工		易	やや難	難		
	トンネル工			易	やや難	難	
公園	造成、付帯施設、植栽工、その他	易	やや難	難			
集落排水	管水路、その他	易	やや難	難			
	処理施設		易	やや難	難		
集落環境 整備	集落道路、集落排水、付帯施設	易	やや難	難			
防風林 (防災林)	造成工、植栽工、防風工、保育	易	やや難	難			
農地保全	水路工、道路工、擁壁工、その他	易	やや難	難			
海岸	ブロック製作、堤防、護岸、養浜	易	やや難	難			
	突堤工、離岸堤		易	やや難	難		
地すべり	流路工、付帯工	易	やや難	難			
	斜面对策		易	やや難	難		
漁港	ブロック製作、浮棧橋設置	易	やや難	難			
	物揚場、船揚場、浚渫等		易	やや難	難		
	防波堤（ケーソン式）			易	やや難	難	
漁場	魚礁製作・組み立て		易	やや難	難		
	魚礁設置			易	やや難	難	
治山	治山ダム、擁壁工、山腹工、付帯工	易	やや難	難			

1.2.3 審査及び評価（委員会の所掌）

技術提案の審査・評価は、次の各委員会等により行う。各々の方式と委員会の所掌との関係は、次表に示す。

委員会等は試行要領及び委員会設置要領により定める。

(1) 一般競争入札参加資格委員会

一般競争入札参加資格委員会については、委員会設置要領に定めるものとする。

(2) 技術審査会

特別簡易型及び簡易型(I型・II型)の評価項目の設定及び審査・評価を行う。

1) 技術審査会の構成について

- a) 本庁において工事を監督する工事については、本庁主務課の課長及び課長が指名する者をもって構成する。
- b) 農林水産部の出先機関において工事を監督する工事については、所長及び所長が指名する者をもって構成する。

2) 技術審査会の運営について

- a) 本庁においては主務課の課長、出先機関においては所長が会務を統括する会長を務める。
- b) 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した者がその職務を代理する。
- c) 審査会は、構成員の過半数をもって成立する。
- d) 審査会が必要と認める場合は、他の職員を参加させることができる。

(3) 総合評価審査委員会（仮称）

- 1) 標準型及び高度技術提案型は、技術審査会に学識経験者2名程度を加えた委員会を設置する。
- 2) 標準型及び高度技術提案型の技術提案（定量項目又は定性項目）の評価項目及び評価基準の審議・設定を行う。
- 3) 標準型及び高度技術提案型の技術提案の審査及び評価を行う。

総合評価方式の審査・評価所掌一覧表

総合評価方式 所掌 委員会等	特別簡易型 簡易型(I・II型)		標準型		高度 技術提案型	
	評価項目 の設定	技術提案 資料の 審査・評価	評価項目 の設定	技術提案 資料の 審査・評価	評価項目の 設定	技術提案 資料の 審査・評価
技術審査会	○	○	—	—	—	—
総合評価審査委員会	—	—	○	○	○	○
一般競争入札参加資格委員会	○	○	○	○	○	○

1.2.4 学識経験者の意見聴取

地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び試行要領により、技術審査会の審査・評価に対し、学識経験者2名より意見聴取を行う。

学識経験者の任期は、1～2年とする。ただし、再任することができる。

1.3 入札方法等

1.3.1 総合評価方式の対象工事

原則、設計金額（税込み）5千万円以上の工事

1.3.2 入札方法

(1) 簡易型(I・II型)及び特別簡易型

- 1) 価格をもって入札する。

(2) 標準型

- 1) 価格をもって入札する。
- 2) VE提案が認められた者は、価格、VEの提案値又は提案内容及びVE提案に係る施工計画をもって入札する。
- 3) 施工計画は、申請書等の提出時から内容を変更してはならない。内容等の変更があった場合は入札無効となる。
- 4) 主務課又は事務所工事担当班は、入札に立ち会い、工事内訳書、施工計画及び添付資料の確認を行うこと。

1.4 基本事項（共通事項）

(1) 用語の定義

1) 年度等について

- a) 当該年度とは、公告日の属する年度とする。
- b) 「農林水産部」とは、旧宮古支庁・八重山支庁の農業水産整備課を含む。

2) 特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体について

- a) 特定建設工事共同企業体は特定JV、経常建設共同企業体は経常JVという。
- b) 特定JV及び経常JVにおける構成員とは、代表者及び代表者以外の構成員をいう。

3) 企業合併の取扱について

- a) 企業合併(吸収合併)の場合、合併により消滅する会社の施工実績は、全て吸収合併後存続している会社の実績として取扱うものとする。なお、当該会社の実績としての取り扱いは、建設工事入札参加資格承継の承認を受けた日以降とする。

4) 同一工種及び同種工事について

- a) 「工種」とは、建設業法第2条別表第1の上欄に掲げる各種建設工事（土木一式工事、建築一式工事等）のことであり、「同一工種」とは、発注工事と同一の工種を意味する。
- b) CORINSの登録内容確認書により同一工種の確認を行う場合は、「本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種」の欄で確認する。
- c) トンネル、橋梁等の高い技術力を要すると思われる工事については、同一工種を「同種工事」に置き換える。なお、同種工事の設定については、「国土交通省直轄工事における品質確保促進ガイドラインについて（国土交通省平成17年9月）」の〔参考5〕及び「同種工事、より同種性の高い工事の設定例（国土技術政策研究所 総合技術政策研究センター建設マネジメント技術研究室 平成25年3月）」を参考にすること。

(2) 申請書、確認資料、証明資料、追加資料について

1) 申請書、確認資料及び証明資料について

- a) 申請書、確認資料及び証明資料(以下、申請書等)については以下のとおり。

申請書等	自己評価表	自己評価表 (別記様式1)
	申請書	入札参加資格確認申請書 (別記様式1-1、1-2、1-3)
	確認資料	入札参加資格確認資料 (別記様式2、3、3-1～3、4-1～5、5、6、6-2、7、8、9)
	証明資料	申請書及び確認資料の内容を証明する資料 (別記様式10、10付表、10-2) ※開札後、発注者が提出を求めた場合に提出。 (自己評価型の場合は、申請書及び確認資料も合わせて提出。)

2) 追加資料について

- a) 追加資料における様式は以下のとおり。

追加資料	様式 1～17 及び添付資料 ※開札後、契約担当者(発注者)が提出を求めた場合に提出。 ※4.4 参照
------	-----------------------------------------------------------

3) 提出について

- a) 入札参加資格確認申請書の押印は必要ないものとするが、提出時に提出者の本人確認及び直筆サインを行うものとする。郵送による提出の場合も記載責任者が直筆サインを行うこと。申請書等が複数提出されるなど不測の事態があった場合、確認することがある。
- b) 提出期限を過ぎた後、申請書等の修正、差し替え、追加、再提出は認めない。ただし、契約担当者が求めた場合又は総合評価で VE 提案の改善を求めた場合の VE 提案資料はその限りではない。
- c) 証明資料は申請書及び確認資料の内容を確認するものであり、申請書及び確認資料に対する原則全ての証明資料を提出すること。ただし、6)及び 7)に記載する場合を除く。
- d) 申請書等及び追加資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- e) 申請書等及び追加資料は、入札参加資格、総合評価における評価及び施工体制の確認のため以外に使用しない。
- f) 提出された申請書等や追加資料は、返却しない。

4) 発注者における申請書等、追加資料の確認

- a) 提出された申請書及び確認資料の内容を、証明資料により確認する。
- b) 建設行政情報システム(県のシステム)でも申請書等の内容確認を行い、内容が異なる場合は評価の下方修正のみを行う。内容の確認ができないものについては、書類不備として取扱う。

5) 書類不備等の場合

- a) 受理した書類に記載漏れや添付漏れがあった場合は入札参加資格無しとなり、入札を無効とする場合がある。また、関連する評価項目について評価対象としない、評価の下方修正とすることがある。ただし、事後審査(自己評価型)は、1.5事後審査(自己評価型)についての d) を参照。
- b) 申請書等に虚偽の記載があった場合、「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領(以下「指名停止措置要領」という。)」に基づく指名停止を行うことがある。
- c) 証明資料により確認資料の内容が証明できない場合、評価の下方修正となる。

6) 申請する工事における重複する証明資料の省略について

- a) 証明資料は他様式と重複する場合でも添付を省略せず、様式毎に提出することを原則とするが、別記様式 10 付表を添付することにより重複する証明資料の提出を省略できる。
- b) 別記様式 10 付表又は証明資料の提出が無い場合、書類不備として取扱う場合がある。

7) 年度内同一工種における重複する証明資料の省略について

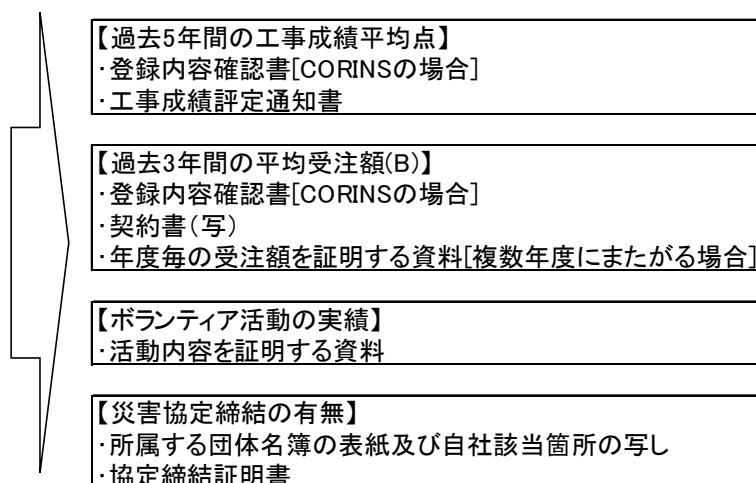
- a) 証明資料は工事毎に提出することを原則とするが、当該年度内同一工種において既に証明資料を提出した工事がある場合、別記様式 10-2 を添付することにより、重複する証明資料の提出を省略できる。
- b) 別記様式 10-2 又は証明資料の提出が無い場合、書類不備として取扱う場合がある。

別記様式 10-2 により省略可能な証明資料

省略に関する条件

別記様式10-2により省略可能な証明資料

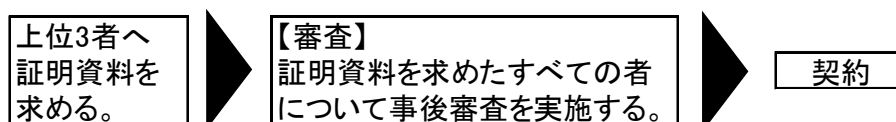
- ・当該年度内
- ・同一工種
- ・証明資料提出済み
- ※発注事務所は異なっても可能



- c) 発注者は、別記様式 10-2 の提出があった場合、別紙 9 により証明資料の内容を確認する。

(3) 証明資料を求めた場合の審査について

- a) 証明資料の提出を求めた者すべてについて、事後審査を行うこと。



(4) 若手技術者育成型（専任補助者を配置する場合）について

(※当該型式と評価項目における「若手・女性担当技術者の配置」は異なるものである)

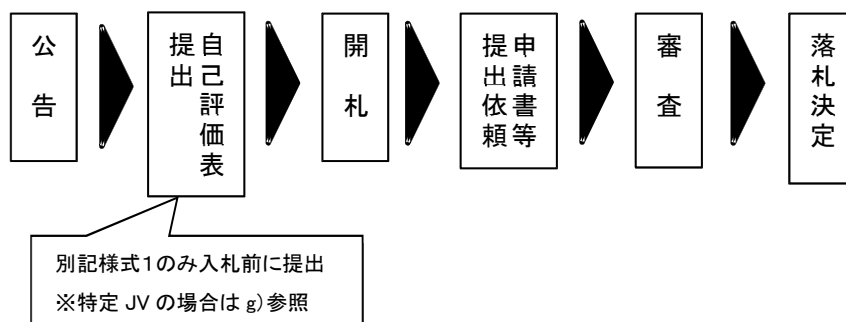
- a) 配置予定技術者(若手技術者等※)と専任補助者両方とも、入札公告で求める資格が必要である。
- b) 専任補助者は、現場代理人を兼任できるものとする。
- c) 専任補助者を配置した工事が完成し、かつ工事成績が 65 点以上であった場合は、配置予定技術者及び専任補助者の両方の実績と認める。

※配置予定技術者は、若手技術者のみでなく、これまでに主任技術者や管理技術者等の「役職あり」での現場経験のない技術者も含む。

1.5 事後審査(自己評価)型について

事務の効率化及び負担軽減のため、事後審査型において自己評価型を導入している。

- a) 対象工事は、「特別簡易型」及び「簡易型Ⅰ型」において、発注する工事とする。
- b) 自己評価型の手続は、以下のとおり。



- c) 自己評価表の押印は必要ないものとするが、提出時に提出者の本人確認及び直筆サインを行うものとする。郵送による提出の場合も記載責任者が直筆サインを行うこと。自己評価表が複数提出されるなど不測の事態があった場合、確認することがある。
- d) 公告で入札参加資格とした項目については、申請書や確認資料に記載漏れ等の不備があっても、証明資料や建設行政情報システム等で内容確認できた場合は、入札参加資格を認める。ただし、事後審査(自己評価)型以外は、1.4 基本事項(共通事項)(2)5 書類不備等の場合 a)を参照。
- e) 自己評価表に記載漏れがあった場合、その評価項目については、最低点に下方修正を行う。記載ミスの場合は、評価の下方修正のみを行う。
- f) 自己評価表を実際より高く評価して提出しても、申請書等提出後に行う審査において下方修正を行い、得点順位が入れ替わった場合は、次順位の者が落札者となる。
- g) 自己評価型では、以降「申請書及び確認資料提出期限日」を「自己評価表提出期限日」と読み替える。なお、自己評価表提出期限日の翌日から申請書等の提出期限日までの期間に新たに手持ち工事量の増や受賞、各証明書の取得などが生じても、確認資料及び証明資料は提出した「自己評価表」(自己評価表提出期限日)の内容を証明するものである。
- h) 特定JVの場合、自己評価表(別記様式1)に加え、共同企業体資格審査申請書等も併せて提出すること。

1.6 総合評価方式における入札参加資格等について

1.6.1 入札参加資格要件

(1) 必須事項

- 1) **自治令第167条の4の規定に該当しない者。但し、同条第2項に該当する者で特に必要がある場合はこの限りでない。**
 - a) 別記様式1-2に記入すること。
- 2) **沖縄県の建設工事入札参加資格者名簿に登録され、かつ、建設業法に定める許可を受けた者であること。**

- a) 別記様式 1-2 に記入すること。
 - b) 「建設業の許可について（通知）」及び「入札参加適格合格通知書」の写しにより確認する。
- 3) **会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）でないこと。**
- a) 別記様式 1-2 に記入すること。
- 4) **建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査を受けたものであって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。**
- a) 別記様式 1-2 に記入すること。
 - b) 経営事項審査結果通知書の写しにより確認する。
- 5) **所定の資格要件を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。**
例：1 級土木施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する者
- a) 別記様式 1-2、別記様式 3（若手技術者育成型の場合は「別記様式 3-2」を含む）に記入すること。
 - b) 「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のいずれかを満たす者をいう。
 - ・ 1 級建設機械施工技士の資格を有する者
 - ・ 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」又は「林業－森林土木」とするものに限る。）の資格を有する者
 - ・ **その他特記仕様書によるものとする。**
 - c) 配置予定技術者にあつては、申請日以前に 3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。（有効な健康保険被保険者証又は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しにより確認する。）
- 6) **申請書及び確認資料提出期限日から落札決定までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。**
- a) 別記様式 1-2 に記入すること。
- 7) **当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体の場合においては、当該設計共同企業体の各構成員をいう。以下同じ）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。**
- a) 別記様式 1-2 に当該工事との関係の有無について記入すること。
 - b) 設計業務等の受託者と関連がある場合、出資状況等の確認ができる資料を提出すること。
- 8) **入札に参加しようとする者との間に資本関係、人的関係又はその他の入札の適正さが阻害されると認められる関係がないこと。**
- a) 別記様式 1-2 に参加者間の関係の有無について記入すること。
- 9) **警察当局から排除要請がないこと。**
- a) 別記様式 1-2 に記入すること。
- 10) **同一工種又は同種工事の施工実績があること。**

- a) 別記様式 2 に同一工種(又は同種工事)の施工実績を記入すること。(元請けとして施工し、完成・引渡し完了した施工実績であること。)
- b) 施工実績の証明資料(登録内容確認書竣工登録[CORINS 登録の場合]、契約書、工事成績評定通知書等)を提出すること。証明資料により実績を確認すること。
- c) 共同企業体の取扱いは、以下のとおりとする。
 - ・ 特定 JV 又は経常 JV の構成員として施工した施工実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなす。ただし、出資比率 20%以上のものに限る。
 - ・ 特定 JV として申請する場合は、代表者の施工実績を評価する。
 - ・ 経常 JV として申請する場合は、経常 JV としての施工実績を評価するが、経常 JV としての施工実績がない場合は、代表者の施工実績を評価する。
- d) 同一工種(又は同種工事)の施工実績 1 件で評価する。
- e) 施工実績はそれぞれ以下の期間を評価の対象とする。

同一工種	当該年度を含まない過去 10 年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで
同種工事	当該年度を含まない過去 15 年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで

11) **施工計画が適正であること。《簡易型 I 型・簡易型 II 型・標準型・高度技術提案型》**

- a) 施工計画の項目は、次のとおりとする。
 - ・ 工程管理 (別記様式 4-1)
 - ・ 施工上の配慮 (別記様式 4-3)
 - ・ 施工上の課題 (別記様式 4-2)
 - ・ 品質管理 (別記様式 4-4)
- b) 「施工計画の評価細目」は、工事案件毎に適宜設定すること。
- c) 補足説明の図面を添付させる場合は、1 枚程度と制限することが望ましい。
- d) 提出された施工計画の中で 1 課題でも不適格があれば、入札参加資格無しとする。
 例：工程管理
 - ・ 準備・後片付けが工程に考慮されていない。
 - ・ 基本的な工種が抜けている。
 - ・ 工程の実施手順が後先になっているものがある。
 - ・ 工程表と技術的所見の内容が整合しない。
 例：施工上の課題及び配慮事項
 - ・ 発注者側が課題に示した条件が考慮されていない。
 - ・ 課題に対して、現場における対応の記述が不明確。
 - ・ 配慮事項の選定理由とその対応の具体内容が整合していない。
 例：品質管理
 - ・ 品質管理基準に整合(劣っている)しない場合。
- e) 施工計画の評価は「1.7.8「③施工計画」における申請書及び評価に関する留意事項」により評価すること。

(2) 選択事項

1) **沖縄県の入札参加資格の登録をしている者(沖縄県の建設工事入札参加資格者名簿に〇〇工事業の〇〇等級として登録されていること)**

(※特定 JV 及び経常 JV の入札参加資格要件については、「沖縄県農林水産部特定建設工事共同企業体取扱要領」、又は「沖縄県農林水産部経常建設共同企業体取扱要領」を参考にすること。)

- a) 別記様式 1-2 に等級を記入すること。
- b) 建設業者格付名簿又は登録名簿により確認する。

- 2) **原則として、沖縄県内又は農林土木事務所等管内に、主たる営業所又は従たる営業所が存在すること。(トンネル、橋梁等は、地域を限定しないこともできる)**
- a) 別記様式 1-2 に記入すること。
 - b) 建設業許可申請書(様式第 1 号)及び別表又は別紙(営業所の所在地が記載されているもの)により確認する。
- 3) **経営事項審査の総合評定値が一定の点数以上であること。**
- a) 別記様式 1-2 に経営事項審査の総合評定値を記入すること。
 - b) 当該工事の同じ業種に係る直近のものであること。
- 4) **赤土等流出防止対策の施工実績があること。**
- a) 別記様式 1-2、別記様式 2 に赤土等流出防止対策の直近の施工実績を記入させること。
 - b) 赤土等流出防止対策の施工実績を入札用件に設定する場合、入札公告における「入札参加資格」の欄でその旨記載すること。
 - c) 同種工事の施工実績を求める場合、赤土等流出防止対策の施工実績は、当該発注工事と同一工種とする。
 - d) 「赤土等流出防止対策の施工実績」と「同一工種(同種工事)の施工実績」に係る工事は、必ずしも一致しなくて良い。この場合それぞれ別記様式 2 を提出すること。
 - e) 施工実績の証明資料(CORINS 登録、契約書、工事成績評定通知書等)により実績を確認する。
 - f) 当該施工実績における工事成績が 65 点未満の場合は、実績と認められず、入札参加資格無しとする。
 - g) 発注者は、施工実績の実績確認について、「事業行為一覧(環境保全課)」により確認すること。
 - h) **共同事業体の取扱いは、以下のとおりとする。**
 - ・ 特定 JV 又は経常 JV の構成員として施工した施工実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなす。ただし、出資比率 20%以上のものに限る。
 - ・ 特定 JV として申請する場合は、代表者の施工実績を評価する。
 - ・ 経常 JV として申請する場合は、経常 JV での施行実績を評価するが、経常 JV での施工実績が無い場合は、各構成員の施工実績を評価する。
 - i) 施工実績 1 件で評価する。
 - j) 施工実績は、当該年度を含まない過去 10 年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日までとする。
- 5) **専任補助者を配置する場合は、主任技術者又は監理技術者と同等以上の資格要件を満たす者を専任で配置できること。【1.6.1 入札参加資格要件(1)必須項目 5) 所定の資格要件を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。同じ資格要件を満たすこと。】**

1.6.2 入札参加資格の提出資料等

入札参加申込みに当たっては、下表の資格要件を付すとともに所定の様式を提出すること。

入札参加資格要件		総合評価項目	様式
【必須事項】			
①	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。	—	様式1-2
②	沖縄県の建設工事入札参加資格者名簿に登録され、かつ、建設業法に定める許可を受けた者であること。	—	様式1-2
③	会社更生法又は民事再生法に基づき更生(または再生)手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。	—	様式1-2
④	経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。	—	様式1-2
⑤	配置予定技術者について、申請日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。	—	様式1-2
⑥	申請書及び確認資料提出期限日から落札決定までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。	—	様式1-2
⑦	設計業務等の受託者(受託者が設計共同体の場合は、設計共同体の各構成員を含む。)と資本関係又は人事面での関連がないこと。	—	様式1-2
⑧	他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がないこと。	—	様式1-2
⑨	警察当局からの排除要請がないこと。	—	様式1-2
⑩	同一工種又は同種工事の施工実績があること。	○	様式2
⑪	所定の資格要件を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。	○	様式3
⑫	施工計画が適正であること。(特別簡易型を除く)	○	様式4
【選択事項】			
①	沖縄県の建設工事入札参加資格者名簿に〇〇工事業(の〇等級)として登録されていること。	—	様式1-2
②	〇〇内に建設業法に基づく主たる営業所又は従たる営業所が存在すること。	○	様式1-2
③	経営事項審査の直近の総合評定値が一定の点数以上あること。	—	様式1-2
④	赤土等流出防止対策の直近の施工実績があること。	—	様式2
⑤	専任補助者を配置する場合は、主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を満たす者を専任で配置できること。	○	様式3-2

1.6.3 入札参加資格審査のとりまとめ

審査結果は、「参-1」、「参-2」に示す総括表及び詳細表に整理する。

1.7 評価項目及び評価基準

1.7.1 各方式の評価事項及び評価点（基本）

各方式の評価事項及び評価点は、次表を標準とする。

総合評価方式	評価事項	評価点
特別簡易型	①企業の能力等 ②技術者の能力等	40点
簡易型 (I型・II型)	①企業の能力等 ②技術者の能力等 ③施工計画	50点
標準型	①企業の能力等 ②技術者の能力等 ③施工計画 ④企業の高度な技術力	60点
高度技術提案型	①企業の能力等 ②技術者の能力等 ③施工計画 ④企業の高度な技術力	70点

1.7.2 評価事項別評価細目

評価事項における評価事項及び評価細目の事例を下表に示す。工事発注に当たっては、本表を参考に評価項目を設定する。

評価事項	概要	評価細目	様式	
①企業の能力等	発注者が示す仕様書等に基づき、企業が適切かつ確実に工事を遂行する能力を評価する。	同一工種(又は同種工事)の施工実績	別記様式 2	
		同一工種の工事成績	別記様式 7	
		優良建設業者表彰	別記様式 2	
		登録基幹技能者等の活用	別記様式 6	
		同一工種の企業の手持ち工事量	別記様式 8	
		週休 2 日実施工事実績	別記様式 6-2	
		地域精進度等	地域内での拠点の有無	別記様式 1-2
			近隣地域での施工実績	別記様式 5
			難工事施工実績	別記様式 6-2
			県内企業の下請活用	別記様式 6
ボランティア活動の実績	別記様式 9			
災害協定締結の有無	別記様式 6			
若手・女性技術者の配置	別記様式 6			
施策関連項目	—			
②技術者の能力等	発注者が示す仕様書等に基づき、施工に直接携わる配置予定技術者の、工事を遂行する能力を評価する。	配置予定技術者の資格・年数	別記様式 3 (別記様式 3-2)	
		同一工種(又は同種工事)の施工経験		
		優良技術者表彰		
		継続教育(CPD)の状況		
③施工計画	発注者が示す仕様や課題に対して施工上の工夫等を求め、企業の優れた技術力による技術提案を評価する。	工程管理に係わる技術的所見	別記様式 4-1	
		施工上の課題に対する技術的所見	別記様式 4-2	
		施工上配慮すべき事項	別記様式 4-3	
		材料の品質管理に係わる技術的所見	別記様式 4-4	
④企業の高度な技術力	施工上の課題等について、企業による技術提案を募り、工事の品質向上を期待し評価する。	総合的なコスト	別記様式 4-5	
		総合的なコスト縮減に関する技術提案		
		性能・強度等		
		工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案		
環境の維持等	社会的要請への対応に関する技術提案			

1.7.3 評価項目の設定及び評価基準等

(1) 各方式における評価事項について

標準的な評価項目等の設定は、以下のとおりとする。

また、各方式における評価項目及び標準配点(案)を表 1 に示す。

方 式		評価事項
標準型 高度技術提案型	簡易型 (I 型・II 型)	①企業の能力等 ②技術者の能力等
	特別簡易型	③施工計画
		④企業の高度な技術力

表-1 方式毎の評価項目及び標準配点(案)

評価事項	評価項目	評価細目	特別簡易型		簡易型 I 型		簡易型 II 型		標準型		高度技術提案型	
			適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点	適用	配点
① 企業の能力等	地域精通度 地域貢献度	同一工程(又は同種工事)の施工実績	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10
		同一工程の工事成績	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10
		優良建設業者表彰	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5
		登録基幹技能者等の活用	◎	1	◎	1	◎	1	◎	1	◎	1
		同一工程の企業持ちち工事量	◎	10	◎	10	◎	10	○	(10)		
		週休2日工事	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2	◎	2
	地域精通度 地域貢献度	地域内での拠点の有無※2)・※3)	◎	3	△	(3)	△	(3)	△	(3)		
		近隣地域での施工実績※2)	◎	2	△	(2)	△	(2)	△	(2)		
		難工事施工実績	◎	2	◎	2(2)	◎	2(2)	◎	2(2)	◎	2
		県内企業の下請活用	◎	2	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3
		ボランティア活動の実績	◎	3	◎	4(3)	◎	4(3)	◎	4(3)	◎	4
		災害協定締結の有無※1)	◎	2	◎	4(2)	◎	4(2)	◎	4(2)	◎	4
		選択 若手・女性技術者の配置 施策関連項目	◎	2	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3(2)	◎	3
	小計		16		16		16		16		16	
小計		54		54		54		44~54		44		
② 技術者の能力等	ヒアリング	配置予定技術者の資格・年数	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	5
		同一工程(又は同種工事)の施工経験	◎	15	◎	15	◎	15	◎	15(5)	◎	5
		優良技術者表彰	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5	◎	5
		継続教育(CPD)の状況	◎	10	◎	10	◎	10	◎	10	◎	5
	技術者の専門技術力			○	(5)	○	(5)	○	(5)	◎	5	
	当該工事の理解度・取り組み姿勢			○	(5)	○	(5)	○	(5)	◎	5	
技術者のコミュニケーション力			○	(5)	○	(5)	○	(5)	◎	5		
小計		40		40~55		40~55		40~55		35		
③ 施工計画	工程管理に係わる技術的所見			◎	○か×					(20)	(20)	
	施工上の課題に対する技術的所見					◎	(20)	◎	(20)	◎	(20)	
	施工上配慮すべき事項					1課題以上設定する	(20)	2課題以上設定する	(20)	2課題以上設定する	(20)	
	材料の品質管理に係わる技術的所見						(20)		(20)		(20)	
小計						20~60		40~80		40~80		
合計				94		94~109		114~169		114~189		119~159
④ 企業の高度な技術力※2	総合的なコスト	総合的なコストの低減に関する技術提案										
		技術提案の提案値							○		○	
		技術提案に係る具体的な施工計画							○	優 良 可	○	優 良 可
	性能・強度等	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案										
		技術提案の提案値							○		○	
		技術提案に係る具体的な施工計画							○	優 良 可	○	優 良 可
	環境の維持等	社会的要請への対応に関する技術提案										
		技術提案の提案値							○		○	
		技術提案に係る具体的な施工計画							○	優 良 可	○	優 良 可
	合計											

◎:原則必須項目とする、 ○:積極的に評価する項目、 △:入札参加資格要件等により適切に評価する項目

※1) 営繕工事は、原則対象外とする。

※2) 特A工事は原則として対象外とする。評価項目とする場合は()の点数を適用する。

※3) 県内外の企業が参加する場合は、原則として県内の拠点を評価する。

(2) 特別簡易型

評価項目別評価基準（案）は、表 特簡-1 のとおりとする。

表 特簡-1 「特別簡易型総合評価方式」の評価基準(案)

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準	備考
① 企業の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)		10	10.0	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式2
					5.0	同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり	
	0.0	同一工種(同種工事)で、その他の実績あり					
	同一工種の工事成績	農林水産部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点		10	10.0	80点以上	別記様式7
					9.0	79点以上 80点未満	
					8.0	78点以上 79点未満	
					7.0	77点以上 78点未満	
					6.0	76点以上 77点未満	
					5.0	75点以上 76点未満	
					4.0	74点以上 75点未満	
					3.0	73点以上 74点未満	
					2.0	72点以上 73点未満	
					1.0	71点以上 72点未満	
					0.0	71点未満又は実績なし	
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無		5	5.0	県知事表彰の実績あり	別記様式2
					3.0	県農林水産部長、県土木建築部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり	
					2.0	県又は国の出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり	
					0.0	なし	
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)		1	1.0	配置する	別記様式6
					0.0	配置しない	
	同一工種の企業手持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=手持ち工事量比率		10	10.0	手持ち工事量比率<0.25	別記様式8
					8.0	0.25≦手持ち工事量比率<0.50	
					6.0	0.50≦手持ち工事量比率<0.75	
					4.0	0.75≦手持ち工事量比率<1.00	
					2.0	1.00≦手持ち工事量比率<1.25	
0.0					1.25≦手持ち工事量比率		
週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実施証明書の有無		2	2.0	4週8休かつ現場一斉閉所を達成、又は4週8休を達成	別記様式6-2	
				1.5	4週7休を達成		
				1.0	4週6休を達成		
				0.0	週休2日実施証明書が発行された実績なし		
地域精通度等	地域内での拠点の有無	地域内における主たる及び従たる営業所の有無	3	3.0	〇〇内に主たる営業所あり	別記様式1-2	
				1.5	〇〇内に従たる営業所あり		
				0.0	上記以外		
	近隣地域での施工実績	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工種(又は同種工事)の実績		2	2.0	3件以上	別記様式5
					1.0	1~2件	
					0.0	0件	
	難工事施工実績	過去1年間の難工事施工実績証明書の有無		2	2.0	難工事施工実績証明書が発行された実績あり	別記様式6-2
					0.0	難工事施工実績証明書が発行された実績なし	
	県内企業の下請活用	県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額		2	2.0	県内企業下請比率:〇%以上またはすべて自社施工	別記様式6
					1.0	県内企業下請比率:〇%以上 〇%未満	
					0.0	県内企業下請比率:〇%未満	
	ボランティア活動の実績	過去1年間のボランティア活動実績の回数		3	3.0	活動実績3回あり	別記様式9
2.0					活動実績2回あり		
1.0					活動実績1回あり		
0.0					活動実績なし		
災害協定締結の有無※1)	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無		2	2.0	〇〇施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり	別記様式9	
				1.0	〇〇施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり		
				0.0	災害協定締結なし		
いずれか選択【施策関連項目】※発注機関で設定	若手・女性技術者の配置 【施策関連項目】※発注機関で設定	若手・女性技術者の担当技術者への配置の有無	2	2.0	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者又は主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する	別記様式6	
				0.0	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者又は主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない		
				2.0	〇を実施する。		
				0.0	〇を実施しない。		
小計				16			
小計				54			

表 特簡 I - 1 (続き)

② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数	10	10.0	○級○○技士(○年以上)、技術士	別記様式3 (別記様式3-2)
				5.0	○級○○技士(○年以上○年未満)	
				0.0	○級○○技士(○年未満)	
	同一工程(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工程の施工経験 (又は過去15年間の同種工事の施工経験)	15	15.0	役職経験有り・同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式3 (別記様式3-2)
				10.0	役職経験無し・同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	
				5.0	役職経験有り・同一工程(同種工事)で、県内市町村の実績あり	
				0.0	実績なし	
	優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無	5	5.0	現在の企業での県知事表彰の実績あり	別記様式3 (別記様式3-2)
				3.0	現在の企業での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり	
				1.5	現在の企業での県出先機関(農林水産部)長、又は 国(農林水産部)の表彰実績あり	
				2.5	現在の企業以外での県知事表彰の実績あり	
				1.5	現在の企業以外での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり	
				0.5	現在の企業以外での県出先機関(農林水産部)長、又は 国(農林水産部)の表彰実績あり	
	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)	10	10.0	推奨単位の5割以上でかつ○○○整備に関する継続教育の取得ポイントが1年当り10ポイント以上証明あり	別記様式3 (別記様式3-2)
				6.0	推奨単位の5割以上	
				3.0	推奨単位の2割以上5割未満	
				0.0	推奨単位の2割未満	
	小計			40		
	合計			94		

注) 當繕工事は原則として対象外とする。

(3) 簡易型（Ⅰ型・Ⅱ型）

a) 簡易型Ⅰ型

評価項目別評価基準（案）は、表簡Ⅰ-1のとおりとする。

表簡Ⅰ-1「簡易型Ⅰ型総合評価方式」の評価基準（案）

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準		備考			
						評価基準	備考				
① 企業の能力等	同一工程(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工程の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)		10	10.0	同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式2				
					5.0	同一工程(同種工事)で、県内市町村の実績あり					
					0.0	同一工程(同種工事)で、その他の実績あり					
	同一工程の工事成績	農林水産部での過去5年間の同一工程における工事成績の平均点		10	10.0	80点以上	別記様式7				
					9.0	79点以上 80点未満					
					8.0	78点以上 79点未満					
					7.0	77点以上 78点未満					
					6.0	76点以上 77点未満					
					5.0	75点以上 76点未満					
					4.0	74点以上 75点未満					
					3.0	73点以上 74点未満					
					2.0	72点以上 73点未満					
					1.0	71点以上 72点未満					
					0.0	71点未満又は実績なし					
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無		5	3.0	県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり	別記様式2				
					2.0	県又は国の出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり					
					0.0	なし					
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)		1	1.0	配置する	別記様式6				
					0.0	配置しない					
	同一工程の企業手持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=手持ち工事量比率		10	10.0	手持ち工事量比率<0.25	別記様式8				
					8.0	0.25≤手持ち工事量比率<0.50					
					6.0	0.50≤手持ち工事量比率<0.75					
					4.0	0.75≤手持ち工事量比率<1.00					
					2.0	1.00≤手持ち工事量比率<1.25					
					0.0	1.25≤手持ち工事量比率					
	週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実施証明書の有無		2	2.0	4週8休かつ現場一斉閉所を達成、又は4週8休を達成	別記様式6-2				
					1.5	4週7休を達成					
					1.0	4週6休を達成					
0.0					週休2日実施証明書が発行された実績なし						
地域内での拠点の有無※2、※3	地域内における主たる及び従たる営業所の有無		(3)	(3.0)	〇〇内に主たる営業所あり	別記様式1-2					
				(1.5)	〇〇内に従たる営業所あり						
				(0.0)	上記以外						
				(2.0)	3件以上						
				(1.0)	1~2件						
				(0.0)	0件						
				近隣地域での施工実績※2	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工程(又は同種工事)の実績			(2)	(2.0)	3件以上	別記様式5
									(1.0)	1~2件	
									(0.0)	0件	
				雑工事施工実績	過去1年間の雑工事施工実績証明書の有無			2(2)	2.0	雑工事施工実績証明書が発行された実績あり	別記様式6-2
0.0	雑工事施工実績証明書が発行された実績なし										
県内企業の下請活用	県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額		3(2)	3.0(2.0)	県内企業下請比率:〇%以上またはすべて自社施工	別記様式6					
				1.5(1.0)	県内企業下請比率:〇%以上 〇%未満						
				0	県内企業下請比率:〇%未満						
ボランティア活動の実績	過去1年間のボランティア活動実績の回数		4(3)	4.0(3.0)	活動実績3回あり	別記様式9					
				3.0(2.0)	活動実績2回あり						
				2.0(1.0)	活動実績1回あり						
				0.0	活動実績なし						
災害協定締結の有無※1)	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無		4(2)	4.0(2.0)	〇〇施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり	別記様式9					
				2.0(1.0)	〇〇施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり						
				0.0	災害協定締結なし						
いづれか選択 若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者の担当技術者への配置の有無		3(2)	3.0(2.0)	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者又は主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する	別記様式6					
				0.0	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者又は主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない						
				3.0(2.0)	〇〇を実施する。						
【施策関連項目】※発注機関で設定	【施策関連項目】※発注機関で設定			0.0	〇〇を実施しない。	-					
				0.0	〇〇を実施しない。						
小計				16							
小計				54							

表 簡 I - 1 (続き)

② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数	10	10.0	○級○○技士(○年以上)、技術士	別記様式3 (別記様式3-2)
				5.0	○級○○技士(○年以上○年未満)	
				0.0	○級○○技士(○年未満)	
	同一工程(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工程の施工経験 (又は過去15年間の同種工事の施工経験)	15	15.0	役職経験有り・同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式3 (別記様式3-2)
				10.0	役職経験無し・同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	
				5.0	役職経験有り・同一工程(同種工事)で、県内市町村の実績あり	
	優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無	5	0.0	実績なし	別記様式3 (別記様式3-2)
				5.0	現在の企業での県知事表彰の実績あり	
				3.0	現在の企業での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり	
				1.5	現在の企業での県出先機関(農林水産部)長、又は国(農林水産部)の表彰実績あり	
				2.5	現在の企業以外での県知事表彰の実績あり	
				1.5	現在の企業以外での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり	
	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)	10	10.0	推奨単位の5割以上でかつ○○○整備に関する継続教育の取得ポイントが1年当り10ポイント以上証明あり	別記様式3 (別記様式3-2)
				6.0	推奨単位の5割以上	
				3.0	推奨単位の2割以上5割未満	
0.0				推奨単位の2割未満		
ヒアリング	技術者の専門技術力(経歴・実績・知識)	技術者の専門技術力 ・関連分野における施工経験や知識量 ・担当工事における主体性、創意工夫の取り組み	(5)	(5.0)	実績としてあげた工事の担当分野に中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組みが確認できる	ヒアリング対応
				(3.0)	実績としてあげた工事の担当分野において適切な工事監理を行ったことが確認できる	
				(0.0)	その他	
	当該工事の理解度・取り組み姿勢	当該工事の理解度・取り組み姿勢 ・当該工事の施工上の課題や問題点等の理解度 ・課題への対応に関する技術的な裏付け ・経路点等に対する	(5)	(5.0)	当該工事について適切に理解した上で、施工上の提案等積極的な取り組み姿勢が見られる	ヒアリング対応
				(3.0)	当該工事について適切に理解している	
				(0.0)	その他	
	技術者のコミュニケーション力	質問に対する応答性 (回答的確性・簡潔性)	(5)	(5.0)	質問に対する応答が明快、かつ迅速である	ヒアリング対応
				(0.0)	その他	
	小計			40~55		
③施工計画	施工管理に係わる技術的所見	工期設定の適切性	○か×	○	工程表、技術的所見が現場条件を踏まえて適切である。	別記様式4-1
				×	工程表、技術的所見が現場条件を踏まえて適切でない。	
合計			94~109			

※1) 営繕工事は原則として対象外とする。

※2) 特A工事は原則として対象外とする。評価項目とする場合は () の点数を適用する。

※3) 県内外の企業が参加する場合は、原則として県内の拠点を評価する。

b) 簡易型II型
 評価項目別評価基準(案)は、表簡II-1のとおりとする。

表簡II-1「簡易型II型総合評価方式」の評価基準(案)

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準	備考
① 企業の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)		10	10.0	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式2
					5.0	同一工種(同種工事)で、県内各市町村の実績あり	
					0.0	同一工種(同種工事)で、その他の実績あり	
	同一工種の工事成績	農林水産部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点		10	10.0	80点以上	別記様式7
					9.0	79点以上 80点未満	
					8.0	78点以上 79点未満	
					7.0	77点以上 78点未満	
					6.0	76点以上 77点未満	
					5.0	75点以上 76点未満	
					4.0	74点以上 75点未満	
					3.0	73点以上 74点未満	
					2.0	72点以上 73点未満	
					0.0	71点以上 72点未満 71点未満又は実績なし	
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無		5	5.0	県知事表彰の実績あり	別記様式2
					3.0	県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり	
					2.0	県又は国の出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり	
					0.0	なし	
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)		1	1.0	配置する	別記様式6
					0.0	配置しない	
	同一工種の企業手持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=手持ち工事量比率		10	10.0	手持ち工事量比率<0.25	別記様式8
					8.0	0.25≤手持ち工事量比率<0.50	
					6.0	0.50≤手持ち工事量比率<0.75	
					4.0	0.75≤手持ち工事量比率<1.00	
					2.0	1.00≤手持ち工事量比率<1.25	
					0.0	1.25≤手持ち工事量比率	
週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実施証明書の有無		2	2.0	4週8休かつ現場一斉閉所を達成、又は4週8休を達成	別記様式6-2	
				1.5	4週7休を達成		
				1.0	4週6休を達成		
				0.0	週休2日実施証明書が発行された実績なし		
地域精通度等	地域内での拠点の有無※2)※3)	地域内における主たる及び従たる営業所の有無	(3)	(3.0)	〇内に主たる営業所あり	別記様式1-2	
				(1.5)	〇内に従たる営業所あり		
				(0.0)	上記以外		
	近隣地域での施工実績※3)	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工種(又は同種工事)の実績		(2)	(2.0)	3件以上	別記様式5
					(1.0)	1~2件	
					(0.0)	0件	
	雑工事施工実績	過去1年間の雑工事施工実績証明書の有無		2(2)	2.0	雑工事施工実績証明書が発行された実績あり	別記様式6-2
					0.0	雑工事施工実績証明書が発行された実績なし	
	県内企業の下請活用	県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額		3(2)	3.0(2.0)	県内企業下請比率:〇%以上またはすべて自社施工	別記様式6
					1.5(1.0)	県内企業下請比率:〇%以上 〇%未満	
					0	県内企業下請比率:〇%未満	
	ボランティア活動の実績	過去1年間の社会資本維持活動実績の回数		4(3)	4.0(3.0)	活動実績3回あり	別記様式9
3.0(2.0)					活動実績2回あり		
2.0(1.0)					活動実績1回あり		
0.0					活動実績なし		
災害協定締結の有無※1)	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無		4(2)	4.0(2.0)	〇〇施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり	別記様式9	
				2.0(1.0)	〇〇施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり		
				0.0	災害協定締結なし		
いずれか選択	若手・女性技術者の配置 【施策関連項目】 ※発注機関で設定	若手・女性技術者の担当技術者への配置の有無 【施策関連項目】 ※発注機関で設定	3(2)	3.0(2.0)	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者又は主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する	別記様式6	
				0.0	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者又は主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない		
				3.0(2.0)	〇〇を実施する。		-
0.0	〇〇を実施しない。						
小計				16			
小計				54			

表 簡Ⅱ-1 (続き)

		小計	16									
		小計	54									
② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数	10	10.0 ○級○○技士(○年以上)・技術士 5.0 ○級○○技士(○年以上○年未満) 0.0 ○級○○技士(○年未満)	別記様式3 (別記様式3-2)							
			同一工種(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工種の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)		15	15.0 役職経験有り・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり 10.0 役職経験無し・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり 5.0 役職経験有り・同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり 0.0 同一工種(同種工事)で、その他の実績あり 0.0 実績なし	別記様式3 (別記様式3-2)				
						優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無		5	5.0 現在の企業での県知事表彰の実績あり 3.0 現在の企業での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり 1.5 現在の企業での県出先機関(農林水産部)長、又は 国(農林水産部)の表彰実績あり 2.5 現在の企業以外での県知事表彰の実績あり 1.5 現在の企業以外での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり 0.5 現在の企業以外での県出先機関(農林水産部)長、又は 国(農林水産部)の表彰実績あり 0.0 なし	別記様式3 (別記様式3-2)	
	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)			10				10.0 推奨単位の5割以上でかつ○○○整備に関する継続教育の取得ポイントが1年当り10ポイント以上証明あり 6.0 推奨単位の5割以上 3.0 推奨単位の2割以上5割未満 0.0 推奨単位の2割未満	別記様式3 (別記様式3-2)		
			ヒアリング	技術者の専門技術力(経歴・実績・知識)	技術者の専門技術力 ・関連分野における施工経験や知識量 ・担当工事における主体性、創意工夫の取り組み			(5)	(5.0) 実績としてあげた工事の担当分野に中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組みが確認できる (3.0) 実績としてあげた工事の担当分野において適切な工事監理を行ったことが確認できる (0.0) その他			ヒアリング対応
								当該工事の理解度・取り組み姿勢	当該工事の理解度・取り組み姿勢 ・当該工事の施工上の課題や問題点等の理解度 ・課題への対応に関する技術的な裏付け ・課題点等に対する			
	技術者のコミュニケーション力	質問に対する応答性(回答の的確性・簡潔性)								(5)		
			小計		40~55							
	③ 施工計画	施工上の課題に対する技術的所見	発注者が指定した施工上の課題への対応の的確性 ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等	(20)	(20.0) 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて的確に図られ、優れた工夫が見られる (10.0) 課題への対応が現地の環境条件を踏まえて的確に図られ、工夫が見られる (0.0) 課題への対応が現地の環境条件を踏まえておりの確	別記様式4-2						
				施工上配慮すべき事項	施工上配慮すべき事項の適切性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等		(20)	(20.0) 配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる (10.0) 配慮事項が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる (0.0) 配慮事項が現地の環境条件を踏まえており適切	別記様式4-3			
		材料の品質管理に係る技術的所見	コンクリート、鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法の適切性			(20)	(20.0) 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる (10.0) 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる 0.0 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえており適切	別記様式4-4				
				小計		20~60						
		合計			114~169							

※1) 営繕工事は原則として対象外とする。

※2) 特A工事は原則として対象外とする。評価項目とする場合は () の点数を適用する。

※3) 県内外の企業が参加する場合は、原則として県内の拠点を評価する。

(4) 標準型及び高度技術提案型

- ・ 評価項目は簡易型Ⅱ型を基本とするが、④企業の高度な技術力の評価項目を考慮し、適宜設定してもよい。

※④企業の高度な技術力の評価項目は、各工事の特性を踏まえるとともに「公共工事における総合評価落札方式活用ガイドライン」を参照に設定する。

a) 標準型

評価項目別評価基準(案)は、表標-1に示す。

表標-1 「標準型総合評価方式」の評価基準(案)

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準	備考
① 企業の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工実績	同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)	10	10.0	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式2
					5.0	同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり	
	同一工種の工事実績	同一工種の工事実績	農林水産部での過去5年間の同一工種における工事実績の平均点	10	10.0	80点以上	別記様式7
					9.0	79点以上 80点未満	
					8.0	78点以上 79点未満	
					7.0	77点以上 78点未満	
					6.0	76点以上 77点未満	
					5.0	75点以上 76点未満	
					4.0	74点以上 75点未満	
					3.0	73点以上 74点未満	
					2.0	72点以上 73点未満	
					1.0	71点以上 72点未満	
	優良建設業者表彰	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無	5	5.0	県知事表彰の実績あり	別記様式2
					3.0	県農林水産部長、県土木建築部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり	
					2.0	県又は国の出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり	
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)	1	1	1.0	配置する	別記様式6
					0.0	配置しない	
	同一工種の企業持ち工事量	同一工種の企業持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=手持ち工事量比率	(10)	(10)	手持ち工事量比率<0.25	別記様式8
					(8)	0.25≦手持ち工事量比率<0.50	
					(6)	0.50≦手持ち工事量比率<0.75	
(4)					0.75≦手持ち工事量比率<1.00		
(2)					1.00≦手持ち工事量比率<1.25		
(0)					1.25≦手持ち工事量比率		
週休2日実施工事実績	週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実施証明書の有無	2	2.0	4週8休かつ現場一斉閉所を達成、又は4週8休を達成	別記様式6-2	
				1.5	4週7休を達成		
				1.0	4週6休を達成		
地域精通度等	地域内での拠点の有無 ※2、※3	地域内における主たる及び従たる営業所の有無	(3)	(3.0)	〇〇内に主たる営業所あり	別記様式1-2	
				(1.5)	〇〇内に従たる営業所あり		
				(0.0)	上記以外		
	近隣地域での施工実績 ※2	近隣地域での施工実績 ※2	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工種(又は同種工事)の実績	(2)	(2.0)	3件以上	別記様式5
					(1.0)	1~2件	
	雑工事施工実績	雑工事施工実績	過去1年間の雑工事施工実績証明書の有無	2(2)	2.0	雑工事施工実績証明書が発行された実績あり	別記様式6-2
					0.0	雑工事施工実績証明書が発行された実績なし	
	県内企業の下請活用	県内企業の下請活用	県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額	3(2)	3.0(2.0)	県内企業下請比率:〇%以上またはすべて自社施工	別記様式6
					0	県内企業下請比率:〇%未満	
	ボランティア活動の実績	ボランティア活動の実績	過去1年間の社会資本維持活動実績の回数	4(3)	4.0(3.0)	活動実績3回あり	別記様式9
					3.0(2.0)	活動実績2回あり	
					2.0(1.0)	活動実績1回あり	
	災害協定締結の有無 ※1	災害協定締結の有無 ※1	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無	4(2)	4.0(2.0)	〇〇施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり	別記様式9
					2.0(1.0)	〇〇施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり	
0.0					災害協定締結なし		
いずれか選択	若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者の担当技術者への配置の有無	3(2)	3.0(2.0)	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する	別記様式6	
				0.0	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない		
				3.0(2.0)	〇〇を実施する。		
【施策関連項目】 ※発注機関で設定	【施策関連項目】 ※発注機関で設定	〇〇を実施しない。	0.0	0.0	〇〇を実施しない。	-	
							0.0
小計				16			
小計				44~54			

表 標-1 (続き)

② 技術者の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工種の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)	15 (5)	15(5) 役職経験有り・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式3 (別記様式3-2)	
				10(3) 役職経験無し・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり		
				5(1) 同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり		
	優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無	5	5.0 現在の企業での県知事表彰の実績あり	別記様式3 (別記様式3-2)	
				3.0 現在の企業での県農林水産部長、県土木建築部長、企業局長又は国(局長)の表彰実績あり		
				1.5 現在の企業での県出先機関(農林水産部)長、又は 国(農林水産部)の表彰実績あり		
				2.5 現在の企業以外での県知事表彰の実績あり		
				1.5 現在の企業以外での県農林水産部長、県土木建築部長、企業局長又は国(局長)の表彰実績あり		
	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)	10	10.0 推奨単位の5割以上でかつ〇〇〇整備に関する継続教育の取得ポイントが1年当たり10ポイント以上証明あり	別記様式3 (別記様式3-2)	
				6.0 推奨単位の5割以上		
3.0 推奨単位の2割以上5割未満						
0.0 推奨単位の2割未満						
ヒアリング	技術者の専門技術力(経歴・実績・知識) 技術者の専門技術力・関連分野における施工経験や知識量・担当工事における主体性、創意工夫の取り組み 当該工事の理解度・取り組み姿勢 当該工事の施工上の課題や問題点等の理解度・課題への対応に関する技術的な裏付け(疑問点等)に対する	(5)	(5.0) 実績としてあげた工事の担当分野に中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組みが確認できる	ヒアリング対応		
			(3.0) 実績としてあげた工事の担当分野において適切な工事監理を行ったことが確認できる			
			(0.0) その他			
技術者のコミュニケーション	質問に対する応答性(回答の的確性・簡潔性)	(5)	(5.0) 質問に対する応答が明快、かつ迅速である	ヒアリング対応		
			(0.0) その他			
			小計		30~55	
③ 施工計画	※2 課題以上設定する	工程管理に係る技術的所見	工期設定の適切性	(20) 各工程の工期が適切であり、工程管理に工夫が見られ、工期に余裕がある。	別記様式4-1	
				(10) 各工程の工期が適切であり、工程管理に工夫が見られる		
	施工上の課題に対する技術的所見	発注者が指定した施工上の課題への対応の確信 ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等	(20)	(20.0) 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて的確に図られ、優れた工夫が見られる	別記様式4-2	
				(10.0) 課題への対応が現地の環境条件を踏まえて的確に図られ、工夫が見られる		
	施工上配慮すべき事項	施工上配慮すべき事項の適切性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等	(20)	(20.0) 配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	別記様式4-3	
				(10.0) 配慮事項が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる		
	材料の品質管理に係る技術的所見	コンクリート、鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法の適切性	(20)	(20.0) 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	別記様式4-4	
				(10.0) 品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる		
	小計			40~80		
	合計			112~187		
評価事項	評価項目	評価内容	適用	加算点	備考	
④ 企業の高度な技術力	総合的なコスト	総合的なコストの低減に関する技術提案	技術提案の提案値	○	別記様式4-5 ○標準型：評価点 60点 (=A+B) ・A: ①企業の能力等+②技能者の能力等+③施工計画 (評価点の上限 30点) ・B: ④企業の高度な技術力(技術提案) ・数値方式 ・判定方式 ・順位方式	
			技術提案に係る具体的な施工計画	○		
	性能・強度等	工事的物性の性能、機能の向上に関する技術提案	技術提案の提案値	○		
			技術提案に係る具体的な施工計画	○		
	環境の維持等	社会的要請への対応に関する技術提案	技術提案の提案値	○		
			技術提案に係る具体的な施工計画	○		
	合計					

※1) 宮構工事は原則として対象外とする。

※2) 特A工事は原則として対象外とする。評価項目とする場合は () の点数を適用する。

※3) 県内外の企業が参加する場合は、原則として県内の拠点を評価する。

b) 高度技術提案型
 評価項目別評価基準(案)は、表 高-1 に示す。

表 高-1 「高度技術提案型総合評価方式」の評価基準(案)

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準	備考	
① 企業の能力等	同一工程(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工程の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)		10	10.0	同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式2	
					5.0	同一工程(同種工事)で、県内各市町村の実績あり		
					0.0	同一工程(同種工事)で、その他の実績あり		
		同一工程の工事成績	農林水産部での過去5年間の同一工程における工事成績の平均点		10	10.0	80点以上	別記様式7
						9.0	79点以上 80点未満	
						8.0	78点以上 79点未満	
						7.0	77点以上 78点未満	
						6.0	76点以上 77点未満	
						5.0	75点以上 76点未満	
						4.0	74点以上 75点未満	
	3.0					73点以上 74点未満		
	2.0					72点以上 73点未満		
	1.0					71点以上 72点未満		
	0.0	71点未満又は実績なし						
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無		5	5.0	県知事表彰の実績あり	別記様式2	
					3.0	県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり		
					2.0	県又は国出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり		
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は免注者の指定する技能者)		1	1.0	配置する	別記様式6	
					0.0	配置しない		
	週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実施証明書の有無		2	2.0	4週8休かつ現場一斉閉所を達成、又は4週8休を達成	別記様式6-2	
					1.5	4週7休を達成		
					1.0	4週6休を達成		
					0.0	週休2日実施証明書が発行された実績なし		
	地域精進度等	雑工事施工実績	過去1年間の雑工事施工実績証明書の有無	2(2)	2.0	雑工事施工実績証明書が発行された実績あり	別記様式6-1	
0.0					雑工事施工実績証明書が発行された実績なし			
県内企業の下請活用		県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額		3	3.0	県内企業下請比率:○%以上またはすべて自社施工	別記様式6	
					1.5	県内企業下請比率:○%以上 ○%未満		
0.0		県内企業下請比率:○%未満						
ボランティア活動の実績		過去1年間の社会資本維持活動実績の回数		4	4.0(3.0)	活動実績3回あり	別記様式9	
					3.0(2.0)	活動実績2回あり		
2.0(1.0)		活動実績1回あり						
0.0		活動実績なし						
災害協定締結の有無※1)		沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無		4	4.0	○○施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり	別記様式9	
	2.0				○○施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり			
0.0	災害協定締結なし							
若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者の担当技術者への配置の有無		3	3.0	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する	別記様式6		
				0.0	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない			
【施策関連項目】※免注機関で設定	【施策関連項目】※免注機関で設定			3.0	○○を実施する。	-		
				0.0	○○を実施しない。			
小計				16				
小計				44				
② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数		5	5.0	○級○○技士(○年以上)、技術士	別記様式3(3-2)	
					3.0	○級○○技士(○年以上○年未満)		
					0.0	○級○○技士(○年未満)		
	同一工程(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工程の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)		5	5.0	役職経験有り・同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり	別記様式3(3-2)	
					3.0	役職経験無し・同一工程(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり		
					1.0	同一工程(同種工事)で、県内各市町村の実績あり		
					0.0	同一工程(同種工事)で、その他の実績あり		
	優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰		5	5.0	現在の企業での県知事表彰の実績あり	別記様式3(3-2)	
					3.0	現在の企業での県農林水産部長、県土木建築部長、 企業局長 又は国(局長)の表彰実績あり		
					1.5	現在の企業での県出先機関(農林水産部)長、 企業局長 又は国(農林水産部)の表彰実績あり		
					2.5	現在の企業以外での県知事表彰の実績あり		
					1.5	現在の企業以外での県農林水産部長、県土木建築部長、又は国(局長)の表彰実績あり		
					0.5	現在の企業以外での県出先機関(農林水産部)長、又は国(農林水産部)の表彰実績あり		
	0.0	なし						
継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)		5	5.0	推奨単位の5割以上でかつ○○○整備に関する継続教育の取得ポイントが1年当り10ポイント以上証明あり	別記様式3(3-2)		
				3.0	推奨単位の5割以上			
				1.5	推奨単位の2割以上5割未満			
				0.0	推奨単位の2割未満			
ヒアリング	技術者の専門技術力(経歴・実績・知識)	技術者の専門技術力・関連分野における施工経験や知識量・担当工事における主体性、創意工夫の取り組み		5	5.0	実績としてあげた工事の担当分野に中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組みが確認できる	ヒアリング対応	
					3.0	実績としてあげた工事の担当分野において適切な工事監理を行ったことが確認できる		
					0.0	その他		
	当該工事の理解度・取り組み姿勢	当該工事の理解度・取り組み姿勢・当該工事の施工上の課題や問題点等の理解度・課題への対応に関する技術的な裏付け・疑問点に対する		5	5.0	当該工事について適切に理解した上で、施工上の提案等積極的な取り組み姿勢が見られる	ヒアリング対応	
					3.0	当該工事について適切に理解している		
					0.0	その他		
技術者のコミュニケーション力	質問に対する応答性(回答の確実性・簡潔性)		5	5.0	質問に対する応答が明快、かつ迅速である	ヒアリング対応		
				0.0	その他			
小計				35				

表 高-1 (続き)

③ 施工計画	※2 課題以上設定する	工程管理に係わる技術的所見	工期設定の適切性	(20)	20.0	各工程の工期が適切であり、工程管理に工夫が見られ、工期に余裕がある。	別記様式4-1
					10.0	各工程の工期が適切であり、工程管理に工夫が見られる	
					0.0	各工程の工期が適切	
		施工上の課題に対する技術的所見	発注者が指定した施工上の課題への対応の的確性 ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等	(20)	20.0	課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて的確に図られ、優れた工夫が見られる	別記様式4-2
	10.0				課題への対応が現地の環境条件を踏まえて的確に図られ、工夫が見られる		
	0.0				課題への対応が現地の環境条件を踏まえておりの確		
		施工上配慮すべき事項	施工上配慮すべき事項の適切性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等	(20)	20.0	配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	別記様式4-3
	10.0				配慮事項が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる		
	0.0				配慮事項が現地の環境条件を踏まえており適切		
		材料の品質管理に係わる技術的所見	コンクリート、鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法の適切性	(20)	20.0	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	別記様式4-4
10.0	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる						
0.0	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえており適切						
小計				40~80			
合計					119~159		
評価事項	評価項目	評価内容	適用	加算点	備考		
④ 企業の高度な技術力	総合的なコスト	総合的なコストの低減に関する技術提案				○高度技術提案型：評価点 70点(=A+B) ・A:①企業の能力等+②技能者の能力等+③施工計画(評価点の上限 30点) ・B:④企業の高度な技術力(技術提案) ・数値方式 ・判定方式 ・順位方式	別記様式4-5
		技術提案の提案値	○	優			
		技術提案に係る具体的な施工計画	○	良			
	性能・強度等	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案					
		技術提案の提案値	○	優			
		技術提案に係る具体的な施工計画	○	良			
	環境の維持等	社会的要請への対応に関する技術提案					
		技術提案の提案値	○	優			
		技術提案に係る具体的な施工計画	○	良			
	合計						

※1) 営繕工事は原則として対象外とする。

1.7.4 評価事項及び配点に関する留意事項

「①企業の能力等」、「②技術者の能力等」、「③施工計画」により評価する。

企業に蓄積する技術力、工事の支援体制及び主任（監理）技術者の能力は、品質確保の観点からともに重要であるため、「①企業の能力等」と「②技術者の能力等」の配点割合を同程度にする。

「地域精通度等」は、「①企業の能力等」の中で評価し、「①企業の能力等」の配点の半分を超えない範囲で必要に応じて設定する。

「③施工計画」は、品質向上の観点から配点を高く設定する。

各評価項目に関する留意事項は、次のとおりとする。

1.7.5 「①企業の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項

発注者が示す仕様書等に基づき、企業が適切かつ確実に工事を遂行する能力を、企業の施工実績、工事成績、表彰等により評価する。

また、地域精通度等についても、本項目内で評価を行う。

【企業の能力等】	【地域精通度等】
(1)同一工種(又は同種工事)の施工実績	(7)地域内での拠点の有無
(2)同一工種の工事成績	(8)近隣地域での施工実績
(3)優良建設業者表彰	(9)難工事施工実績
(4)登録基幹技能者等の活用	(10)県内企業の下請活用
(5)同一工種の企業の手持ち工事量	(11)ボランティア活動の実績
(6)週休2日実施工事実績	(12)災害協定締結の有無
	(13)若手・女性技術者の配置
	(14)施策関連項目

(1) 同一工種(又は同種工事)の施工実績<<全型共通>>

過去に同一工種(又は同種工事)の施工実績がある企業は、本工事をより適切に施工することができると期待されることから評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)	10	10.0	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり
			5.0	同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり
			0.0	同一工種(同種工事)で、その他の実績あり

1) 評価に関する運用事項(別記様式2)

- 別記様式2における同一工種(又は同種工事)の施工実績を評価の対象とする。
- 同一工種(又は同種工事)の施工実績1件で評価する。
- 元請として施工し、完成・引渡しが完了した施工実績を評価する。
- 対象期間は、それぞれ以下のとおり。

同一工種	当該年度を含まない過去10年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで
同種工事	当該年度を含まない過去15年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで

対象例：●年度発注、同一工種の場合

	●-11年度	●-10年度	…	●-1年度	●年度	評価対象	
対象	←-10~●-1年度に完成した工事→						
①	●					×	
②	◆	●				○	
③		◆	●			○	
④		◆	●			○	
⑤			◆	●		○	
⑥				◆	●	○	
⑦					◆	●	○
⑧				◆	●	×	

工期始 ◆————● 工期末 - - - - 申請書等提出期限日

- e) 沖縄県農林水産部の発注工事に係る実績の場合において、工事成績が 65 点未満の場合は、施工実績なしの評価とする。
- f) 沖縄県及び県内市町村には、「その他外郭団体」を含む。
 その他外郭団体とは、「公社等の指導監督要領 別表 1 及び別表 2」に記載されている各団体とするが、「沖縄県内の一部事務組合等一覧」に記載されている一部事務組合については当該団体の管理者により以下により評価する。

管理者が沖縄県知事	沖縄県の実績として評価 (例：沖縄県企業局、那覇港管理組合)
管理者が市町村長	市町村の実績として評価

- g) 国には、特殊法人、認可法人、独立行政法人、地方共同法人、**国立大学法人**を含む。
- h) 「その他」とは、**県内で施工する民間発注工事**での施工実績をいう。
- i) 工事成績評定対象外工事についても、施工実績の評価対象とする。
 工事成績評定対象外工事とは、「工事成績評定を省略することができる工事（沖縄県農林水産部工事成績評定要領）」に示されている工事とする。
- j) 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、計算間違い、記入漏れ・ミス、書類不備等がある場合は、最低点に下方修正を行うものとする。
 ただし、建設行政情報システムにより申請書等の内容確認ができた場合は、評価の下方修正のみを行うものとする。

2) JV に関する運用事項

- a) 特定 JV 又は経常 JV の**構成員として施工した施工実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなす。ただし、**出資比率 20% 以上のものに限る。
- b) **特定 JV として申請する場合は、**代表者の施工実績を評価する。
- c) **経常 JV として申請する場合は、**経常 JV での施工実績を評価する。**ただし、**経常 JV での施工実績が無い場合は、代表者の施工実績を評価する。

特定JVの場合		評価対象(申請者)			
		特定JV		A社	B社
		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
施工実績	特定JV (出資比率20%以上)	○	×	○	○
	A社 (単体実績)	○	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	×	/	○

○:評価する ×:評価しない

経常JVの場合		評価対象(申請者)			
		経常JV		A社	B社
		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
施工実績	経常JV	○		○※1	○※1
	A社 (単体実績)	○※2	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	×	/	○

○:評価する ×:評価しない

※1:出資比率20%以上の場合に限る。

※2:経常JVとしての施工実績がない場合に限る。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 公告に明示された資格があると判断できる、必要最小限の内容を記入すること。

4) 申請書等の記載内容を証明する証明資料

- 登録内容確認書竣工登録(写)[CORINS 登録の場合]
- 工事成績評定通知書(写)[沖縄県農林水産部発注工事の場合]
- 工事内容等を証明する資料(契約書等(写))[CORINS 登録が無い又は同種工事の場合]

- a) 施工実績は、証明資料により確認する。
- b) CORINS 登録のある場合
登録内容確認書により、**工事の完成**、同一工種(又は同種工事)、工期、受発注者の確認を行う。
- c) CORINS 登録されていない場合
工事内容等を証明する資料により、**工事の完成**、同一工種(又は同種工事)、工期、受発注者の確認を行う。
- d) 同種工事等 CORINS の登録内容に工事内容(実績)の記載がない場合
工事内容等を証明する資料により、**工事の完成**、同種工事、工期、受発注者の確認を行う。
- e) 沖縄県農林水産部の発注工事に係る実績の場合は、工事成績評定通知書により工事成績が 65 点未満となっていないか確認を行う。

(2)同一工種の工事成績《全型共通》

工事成績は、適切かつ確実な施工の可否を判断する上で重要な情報である。同一工種の工事成績評定により、企業の技術力を評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
同一工種の工事成績	農林水産部での過去の5年間の同一工種における工事成績の平均点	10	10.0	80点以上
			9.0	79点以上 80点未満
			8.0	78点以上 79点未満
			7.0	77点以上 78点未満
			6.0	76点以上 77点未満
			5.0	75点以上 76点未満
			4.0	74点以上 75点未満
			3.0	73点以上 74点未満
			2.0	72点以上 73点未満
			1.0	71点未満、72点未満
0.0	71点未満、実績なし			

1) 評価に関する運用事項（別記様式7）

- a) 別記様式7における同一工種の工事成績を評価対象とする。
- b) 沖縄県農林水産部の発注した全ての工事のうち、当該発注工事と同一工種及び最終契約金額1,000万円以上の工事の工事成績を評価対象とする。
入札参加要件が同種工事の施工実績である場合でも、当該発注工事と同一工種において評価する。
しゅんせつ工事として発注した工事において、土木一式工事又は土木一式工事のうち、しゅんせつ工事を含む工事は同一工種として評価しない。
- c) 過去5年間の平均点は、以下により算出する。

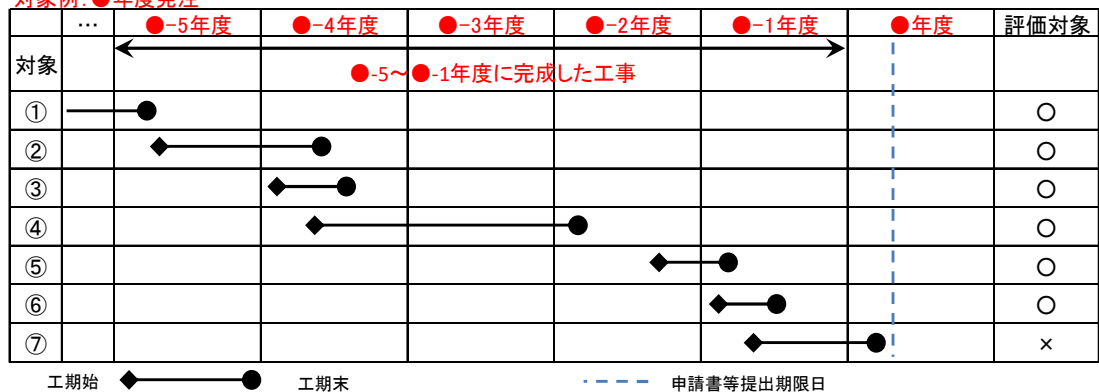
$$\text{過去5年間の平均点} = \frac{\text{過去5年間の完成工事の評点合計}}{\text{過去5年間の完成工事の件数}}$$

- d) 成績点の平均点は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位止めとする。
- e) 過去5年間とは、当該年度を含まない直近の5年度間とする。
- f) 「実績無し」とは、過去5年間で沖縄県農林水産部内の施工実績がないもの、又は成績評定がされていないものをいう。
- g) 工事成績評定対象外工事は、「工事成績評定を省略することができる工事（沖縄県農林水産部工事成績評定要領）」に示されている工事であり、取扱いは以下とする。

評価項目	取扱い
工事成績	点数及び件数には計上しない ※別記様式7の工事名の欄に、「工事名」と「工事成績評定対象外」と記載すること。

- h) 対象年度例については、以下とする。

対象例: ●年度発注



- i) 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、計算間違い、記入漏れ・ミス、書類不備等がある場合は、最低点に下方修正を行うものとする。
ただし、建設行政情報システムにより申請書等の内容確認ができた場合は、評価の下方修正のみを行うものとする。

2) JVに関する運用事項

- a) 特定 JV 又は経常 JV の構成員として施工した工事成績は、各構成員の工事成績として取扱う。ただし、出資比率 20%以上のものに限る。
- b) 特定 JV として申請する場合は、代表者の工事成績を評価する。
- c) 経常 JV として申請する場合には、以下のとおりとする。
- ◇経常 JV 実績有り
- ・ 経常 JV の実績のみで評価する。
- ◇経常 JV 実績無し
- ・ 構成員毎の平均点を基に、全構成員の平均点を算出し評価する。ただし、実績を持たない構成員がいる場合は、実績を持たない構成員を 60 点として、全構成員の平均点を算出し評価する。
なお、平均点は、小数点第 2 位を四捨五入し小数点第 1 位止めとする。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 完成年度、工事名、成績評定点及び工事成績平均点を記入すること。
- b) 沖縄県農林水産部発注の全工事のうち、当該発注工事と同一工種及び最終契約金額 1,000 万円以上の工事を評価対象とする。

4) 申請書及び確認資料の記載内容を証明する証明資料

- 工事成績評定通知書(写)
- 登録内容確認書(写)[CORINS 登録の場合]
- 工事内容等を証明する資料(契約書等(写))[CORINS 登録されていない場合]
- 出資比率を証明する資料(契約書等(写))[特定 JV 又は経常 JV の構成員としての実績の場合]

- a) 工事成績は、証明資料により確認する。
- b) 工事成績評定通知書により、工事成績及び工事の完成を確認する。
- c) CORINS 登録のある場合
登録内容確認書により、同一工種、工期、受発注者を確認する。
- d) CORINS 登録されていない場合
工事内容等を証明する資料により、同一工種、工期、受発注者を確認する。
- e) 特定 JV 又は経常 JV の場合は、出資比率を確認する資料により、出資比率の確認を行う。

(3) 優良建設業者表彰<<全型共通>>

建設業の健全な振興発展に資するために誠意をもって適切に施工し、優秀な成績で工事を完成した企業に対し授与された優良建設業者表彰を評価することで、工事における品質向上を期待し評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無	5	5.0	県知事表彰の実績あり
			3.0	県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 、又は国(局長)の表彰実績あり
			2.0	県又は国の出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり
			0.0	なし

1) 評価に関する運用事項 (別記様式 2)

- a) 別記様式 2 における表彰の実績を評価の対象とする。なお、**複数の表彰がある場合においても、別記様式 2 に記載のある 1 件のみで評価する。**
- b) 元請としての表彰実績に限る。
- c) 「県」は、以下を対象とする。

○沖縄県農林水産部

表彰区分	知事、部長、出先機関長
部門	農業土木、水産土木、森林土木

○沖縄県土木建築部

表彰区分	知事、部長 ※出先機関の表彰は対象外(但し、水産土木の工事については、港湾工事の表彰実績を認める。)
部門	土木、建築、電気、管、造園

○**沖縄県企業局**

表彰区分	局長
部門	土木/水道、建築、電気、管・機械

- d) 「国」は、内閣府沖縄総合事務局農林水産部における県内施工工事を評価対象とする。但し、水産土木の工事については、開発建設部港湾工事の表彰実績を認める。

内閣府沖縄総合事務局農林水産部 (県内施工工事)	
表彰区分	局長
部門	優良施工工事

- e) 過去3年間とは、当該年度を含む直近の3年度間である。
- f) 当該年度における表彰は、申請書及び確認資料提出期限日までに受賞した表彰を対象とする。**受賞日は、表彰状に記載されている日とする。**



- g) 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、**複数工事の記入**、記入漏れ・ミス、書類不備等がある場合は、最低点に下方修正を行うものとする。

2) JVに関する運用事項

- a) 特定JVの構成員として受賞した実績は、各構成員が単独で受賞した実績とみなす。ただし、出資比率20%以上のものに限る。
- b) 特定JVとして申請する場合は、代表者の受賞実績を評価する。

特定JVの場合		評価対象(申請者)			
		JV		A社	B社
		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
表彰 種別	特定JV (出資比率20%以上)	○	×	○	○
	A社 (単体実績)	○	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	×	/	○

○:評価する ×:評価しない

- c) 経常JVの構成員として受賞した実績は、各構成員の受賞実績とはならない。
- d) 経常JVとして申請する場合は、経常JV又は各構成員のうち1社が単独で受賞した実績を有していれば、評価する。

経常JVの場合		評価対象(申請者)			
		経常JV		A社	B社
		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
表彰 種別	経常JV	○		×	×
	A社 (単体実績)	○	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	○	/	○

○:評価する ×:評価しない

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 表彰名、受賞年度(受賞日)、工事名、部門、授与者名(表彰まで明記)を記入すること。なお、申請は1件を上限とする。
- b) 優良建設業者表彰と優良技術者表彰は、別個に評価する。

4) 申請書の記載内容を証明する証明資料

- 表彰状(写)

- a) 優良建設業者表彰は、証明資料により確認する。
- b) 表彰状により、表彰名、受賞年度(受賞日)、部門、授与者名の確認をする。

(4) 登録基幹技能者等の活用<<全型共通>>

現場で直接生産活動に従事する技能労働者は重要な役割を担っていることから、作業能力、知識により現場をまとめる技能者を配置することで、工事の生産性向上並びに品質確保を図ることを期待し評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)	1	1.0	配置する
			0.0	配置しない

1) 評価に関する運用事項 (別記様式 6)

- 別記様式 6 における登録基幹技能者等の配置の有無を評価対象とする。
- 登録基幹技能者とは、登録基幹技能者講習を修了し、講習修了証を有する者とする。
- 当該発注工事に関連する種類(職種)を配置する場合に評価する。
- 工事内容に関連しない工種への配置、又は従事予定工種に対して適切ではない種類(職種)の配置は評価しない。
- 配置する登録基幹技能者等について、元請又は下請は問わない。
- 配置予定技術者又は現場代理人が登録基幹技能者の場合でも、評価の対象とする。
- 入札説明書において、種類(職種)、人数、日数等の要件を定める場合は、これによるものとする。

2) 申請書等作成時の留意事項

- 入札説明書における、種類(職種)、人数、日数等が指定の有無。
- 当該発注工事に関連する種類(職種)に留意すること。
- 申請時にあらかじめ配置する技能者を定める必要はない。

3) 記載内容を証明する証明資料

- 証明資料無し

- 本評価項目は自己申告を評価し、証明資料の提出は求めない。

4) 履行確認

- 施工計画提出時、施工中、工事完了等各段階において、主任監督員による履行確認を行う。

履行確認(参考)

施工計画時	:	工種、種類(職種)、氏名、資格の写し、資格の有効期限
施工中	:	配置状況等を現場若しくは日誌等で確認
工事完了時	:	竣工確認時に日誌、写真等で確認

- 履行の確認ができない場合は、履行の担保(ペナルティー)の対象とする。
- 工事の途中で配置する必要がなくなった場合等は、受発注者で協議を行うものとする。

(5) 手持ち工事量〈特別簡易型、簡易型(I・II型)、標準型〉

工事の品質確保の観点から、受注者の偏りを緩和し、複数企業の受注機会の確保を図るため評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
同一工種の企業手持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額 =手持ち工事量比率	10	10.0	手持ち工事量比率<0.25
			8.0	0.25≤手持ち工事量比率<0.50
			6.0	0.50≤手持ち工事量比率<0.75
			4.0	0.75≤手持ち工事量比率<1.00
			2.0	1.00≤手持ち工事量比率<1.25
			0.0	1.25≤手持ち工事量比率

1) 評価に関する運用事項（別記様式8）

- a) 別記様式8における同一工種の手持ち工事量を評価対象とする。
- b) 本評価項目は、特別簡易型、簡易型(I型・II型)、標準型で適用する。
- c) 手持ち工事量比率については、下記の算出法により算出する。

$$\text{手持ち工事量比率} = \frac{\text{当該年度受注額 (A) (※1) f参照}}{\text{過去3年間の平均受注額 (B) (※2) f参照}}$$

- d) 手持ち工事量比率は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。
- e) 算出に用いる工事实績については、沖縄県農林水産部発注工事のうち当該発注工事と同一工種を対象とする。
入札参加資格要件が同種工事の施工実績である場合でも、当該発注工事と同一工種において評価する。
しゅんせつ工事として発注した工事において、土木一式工事又は土木一式工事のうちしゅんせつ工事を含む工事は同一工種として評価しない。
- f) 年度毎の受注額算出については、契約書(仮契約書は含まない)における契約締結日の属する年度を原則とする。また、「契約額が1千万円未満の工事」及び「改定契約額」は、受注額算出の対象としない。(※1、※2)
- g) 過去3年間とは、当該年度を含まない直近の3年度間とする。ただし、特殊工事の場合は3年度間以上とすることができる。(※2)
- h) 過去3年間の平均受注額とは、過去3年間に**契約した工事**の受注額の合計を「3」で除したものとする。
- i) 手持ち工事量は、**申請書及び確認資料提出期限日の7日前**(休日含む)までに落札決定があったものを含む。また、**建設工事請負仮契約書**においては、前文の「落札決定」を「議会議決承認通知」に読み替える。

参考例：●年○月

28 (日)	29 (月)	30 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	7 (火)	8 (水)	9 (木)
				⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	提出期限日
対象	対象	対象	対象	対象 この日の落札決定通知(改定契約日)まで含む	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外

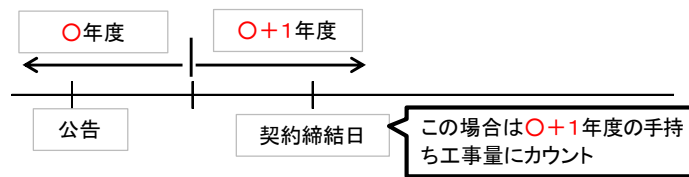
※土日休日を含む7日前まで対象。

- j) 債務負担行為工事は、「年度毎の支払限度額」を「年度毎の受注額(契約金額)」として評価する。**債務負担行為工事**において、「毎年度の改定契約額を含まない受注金額(支払限度額)が分かる資料」の提出がない場合、書類不備として、最低点に下方修正を行う。

	○1年度 -4年度	○2年度 -3年度	○3年度 -2年度	○4年度 -1年度	○5年度 当該年度	○6年度 +1年度	凡例	
単年度工事	対象外						それぞれに記入	分子: 当該年度 分母: 過去3年度間
対象外年度を含む場合	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	該当なし 該当なし -4年度で契約している場合は、カウントしない。	
過年度に含まれる場合	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	該当なし 該当なし -4年度に当初契約して-3年度に変更契約があっても、「変更増減契約額分」はカウントしない。	
当該年度に「繰越」している場合	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	該当なし 該当なし -4年度に当初契約して-3年度に変更契約があっても、「変更増減契約額分」はカウントしない。	
当該年度「契約」工事	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	該当なし 該当なし -4年度に当初契約して-3年度に変更契約があっても、「変更増減契約額分」はカウントしない。	
債務負担工事	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	該当なし 該当なし -4年度に当初契約して-3年度に変更契約があっても、「変更増減契約額分」はカウントしない。	
当該年度「契約」債務負担工事	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	金額変更あり	該当なし 該当なし -4年度に当初契約して-3年度に変更契約があっても、「変更増減契約額分」はカウントしない。	

※  は、当該年度受注額に影響する契約であり、別記様式10-21による証明資料の省略は不可。

- k) 公告日と契約締結日の年度が異なる場合、契約締結日の属する年度でカウントする。



- 1) 当該年度受注額がゼロの場合は評価を満点とし、当該年度受注額が有り過去3年間でゼロの場合は0点とする。

当該年度受注額 過去3年間の平均受注額	ゼロ 〇〇〇〇円	〇〇〇〇円 ゼロ
評価	評価は満点	評価はゼロ点

- m) 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、計算間違い、記入漏れ・ミス、書類不備等の場合は、最低点に下方修正を行うものとする。ただし、建設行政情報システムにより申請書等の内容確認ができた場合は、評価の下方修正のみを行うものとする。

2) JVに関する運用事項

- a) 特定JV又は経常JVの**構成員として施工した工事**の受注額は、請負額に出資比率を乗じた額とする。
- b) 特定JVとして申請する場合、代表者の手持ち**工事量比率**を評価する。

特定JVの場合		評価対象(申請者)			
		JV		A社 (単体で申請)	B社 (単体で申請)
受注額	特定JV	代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
		○ 出資比率を乗じる		○ 出資比率を乗じる	○ 出資比率を乗じる
	A社 (単体状況)	○		○	
	B社 (単体状況)		×		○

○:対象 ×:対象としない

- c) 経常JVとして申請する場合は、各構成員の手持ち工事量比率の平均値とする。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 工事件名、施工場所、**当初契約金額**、受注形態等を記入すること。
- b) 同種工事で発注されている場合でも、同一工種が対象となることに留意。
- c) 別記様式8における「過去3年間の平均受注額(B)」及び「当該年度受注額(A)」、「手持ち工事量比率(A/B)」において、該当する金額及び比率がゼロの場合、該当欄に「¥0」と記載すること。
- d) 「当該年度受注額(A)」がゼロの場合でも、過年度の受注額について記入すること。

4) 記載内容を証明する証明資料

- 登録内容確認書(写)[CORINS登録の場合]
- **当初契約書(写)**
- 年度毎の受注額(支払限度額)がわかる資料(**当初契約書等(写)**) [複数年度に渡る工事(**債務負担工事等**)の場合]
- 工事内容等を証明する資料[CORINS登録されていない場合]

- a) 同一工種の手持ち工事量は、証明資料により確認する。
- b) CORINS登録のある場合
登録内容確認書により、同一工種、工期、**当初契約金額**を確認する。
- c) CORINS登録されていない場合
工事内容を証明する資料により、同一工種、工期、**当初契約金額**を確認する。
- d) 複数年度に渡る工事の場合、年度毎の**改定契約金額を含まない受注金額**(支払限度額)がわかる資料により確認する。
- e) 当該年度受注額がゼロの場合、過去3年間の平均受注額にかかる証明資料を省略することができる。なお、発注者は**当該年度受注額(債務負担工事等の影響を含む)**がゼロであることを確認すること。
- f) 別記様式10-2を添付することにより、重複する「過去3年間の平均受注額における証明資料」を省略できる。(当該年度内同一工種において、既に証明資料を提出した工事がある場合)
この場合、発注者は別紙9により、申請書等の内容を確認するものとする。

(6) 週休2日実施工事実績<<全型共通>>

週休2日実施工事の施工実績を評価することにより、受注者として働き方改革を通じた「長時間労働是正や処遇改善」等に取り組んでいることを評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実績証明書発行工事実績の有無	2	2.0	4週8休達成 又は4週8休かつ現場一斉閉所日達成
			1.5	4週7休達成
			1.0	4週6休達成
			0.0	週休2日実施証明書が発行された実績なし

1) 評価に関する運用事項（別記様式 6-2）

- a) 別記様式 6-2 における同一工種の工事を評価対象とする。
- b) 沖縄県農林水産部が令和4年10月以降に発注した工事のうち、当該発注工事と同一の工種で、発注者が工事完成時に「週休2日実施証明書」を発行した工事の施工実績1件で評価する。
- c) 元請として施工し、完成・引渡し完了した施工実績を評価する。
- d) 工事成績が65点未満の場合は、施工実績なしの評価とする。
- e) 工事成績評定対象外工事(沖縄県農林水産部工事成績評定要領において、工事成績表評定を省略することができる工事)については、合格通知書を提出することとする。
- f) 申請書及び確認資料提出期限日(※提出日でないことに留意)の7日前(休日含む)からその1年前(休日含む)までに「週休2日実施証明書」が発行された工事を評価対象とする。(※令和6年度は、令和4年10月1日から令和5年3月31日に契約した工事も評価対象とする。また、評価期間を(証明書の期間+α)とする。)
α=令和4年10月1日から令和5年3月31日の間に含まれる工期日数

参考例：●年○月

28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)
			(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	提出期限日
対象	対象	対象	対象	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外

※土日休日を含む7日前まで対象。

2) JV 関する運用事項

- a) 特定JV又は経常JVの構成員として施工した施工実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなす。ただし、出資比率20%以上のものに限る。
- b) 特定JVとして申請する場合は、代表者の施工実績を評価する。
- c) 経常JVとして申請する場合は、経常JVでの施工実績を評価する。ただし、経常JVでの施工実績が無い場合は、代表者の施工実績を評価する。

特定JVの場合		評価対象(申請者)			
		特定JV		A社 (単体で申請)	B社 (単体で申請)
		代表者(A社)	構成員(B社)		
施工実績	特定JV (出資比率20%以上)	○	×	○	○
	A社 (単体実績)	○		○	
	B社 (単体実績)		×		○

○: 評価する ×: 評価しない

経常JVの場合		評価対象(申請者)			
		経常JV		A社	B社
		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
施工実績	経常JV	○		○※1	○※1
	A社 (単体実績)	○※2		○	
	B社 (単体実績)		×		○

○: 評価する ×: 評価しない

※1: 出資比率20%以上の場合に限る。

※2: 経常JVとしての施工実績がない場合に限る。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 実績あり、実績なしを記入すること。
- b) 週休2日実施工事の施工実績がある場合は、工事内容を記載すること。

4) 申請書等の記載内容を証明する証明資料

- 週休2日工事実施証明書(写) (沖縄県農林水産部発行)
- 工事成績評定通知書(写) 又は、合格通知書(写) (沖縄県農林水産部)
- 登録内容確認書竣工登録(写) [CORINS 登録の場合]
- 工事内容等を証明する資料(写) [CORINS 登録が無い場合]

- a) 週休2日実施工事の施工実績は、証明資料により確認する。
- b) 週休2日実施証明書により、受発注者、工事名、工期、発行日を確認すること。
- c) 工事成績評定通知書(写)により、工事成績が65点以上であることを確認する。ただし、工事成績評定対象外工事については、合格通知書(写)により、工事完成及び合格したことを確認する。
- d) CORINS 登録のある場合
登録内容確認書により、工事の完成、工期、受発注者、同一工種の確認を行う。
- e) CORINS 登録されていない場合
工事内容等を証明する資料により、工事の完成、工期、受発注者、同一工種の確認を行う。

(7) 地域内での拠点の有無<特別簡易型、簡易型(I・II型)、標準型>

当該地域の自然的・社会的条件をより理解し、信頼性・社会性を有する企業により、工事を円滑に実施できることを期待し評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
地域内での拠点の有無	地域内における主たる及び従たる営業所の有無	3	3.0	〇〇内に主たる営業所あり
			1.5	〇〇内に従たる営業所あり
			0.0	上記以外

1) 評価に関する運用事項 (別記様式 1-2)

- a) 別記様式 1-2 における営業所(建設業の許可を受けた住所)の所在地を、評価対象とする。
- b) 主たる営業所とは、建設業許可申請書に記載されている主たる営業所のことであり、従たる営業所はその他営業所のこととする。
- c) 特A対象の工事は、原則評価項目として設定しない。
- d) 県内外の企業が参加する場合は原則、県内の拠点を評価する。
- e) 拠点の評価基準は、入札参加資格要件により適切に設定する。

設定例

◇資格要件：「本県に主たる営業所がある者」とした場合

点数	評価基準
3.0	〇〇事務所(農林水産振興センター)管内に主たる営業所あり
1.5	〇〇事務所(農林水産振興センター)管内に従たる営業所あり
0.0	上記以外

◇資格要件：上記以外

点数	評価基準
3.0	〇〇事務所(農林水産振興センター)管内又は沖縄県内に主たる営業所あり
0.0	〇〇事務所(農林水産振興センター)管内又は沖縄県内に従たる営業所あり

2) JVに関する運用事項

- a) 特定JV または経常JV として申請する場合は、代表者の拠点を評価する。

3) 記載内容を証明する証明資料

- 建設業許可申請書(様式第1号)及び別表または別紙(写)(営業所の所在地が記載されているもの)
- 変更届出書(写)[営業所の変更等がある場合]

- a) 地域内での拠点の有無は、証明資料により確認する。
- b) 建設業許可申請書等により、営業所の所在地を確認する。

(8) 近隣地域での施工実績<特別簡易型、簡易型(I・II型)、標準型>

近隣での施工実績により、当該地域での自然的・社会的条件をより理解していることから、工事を円滑に実施することができることを期待し評価する。

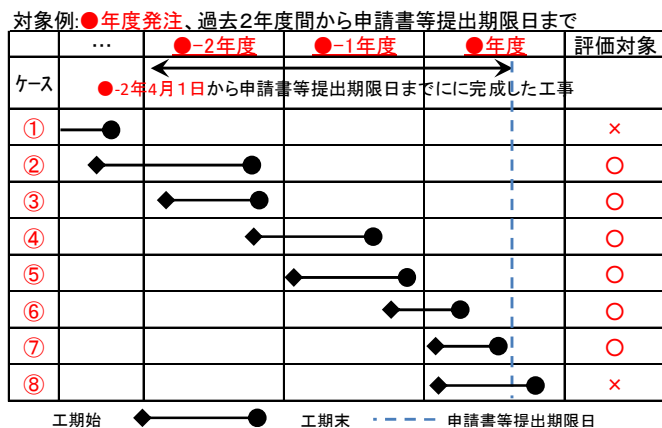
評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
近隣地域での施工実績	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工種(又は同種工事)の実績	2	2.0	3件以上
			1.0	1~2件
			0.0	0件

1) 評価に関する運用事項 (別記様式 5)

- a) 別記様式 5 における同一工種(又は同種工事)の施工実績を評価対象とする。
- b) 沖縄県農林水産部発注工事における完成・引渡しが完了した工事のうち、当該発注工事と同一工種(又は同種工事)を評価する。
- c) 近隣地域の設定は原則、**工事担当事務所(農林水産振興センター)**管内とする。
- d) 特 A 対象の工事は原則、評価項目として設定しない。
- e) 過去 2 年間の施工実績を対象とする。
過去 2 年間とは、当該年度を含まない過去 2 年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日までとする。
- f) 鋼橋上部、PC、維持修繕、機械設備、建築の場合は、過去 5 年間の施工実績とする。
過去 5 年間とは、当該年度を含まない過去 5 年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日までとする。
- g) 特殊工事の場合(機械据付工事等)は、評価項目から除くことができる。
- h) 評価対象となる工事の規模は、次のとおりとする。(対象となる工事規模は入札説明書に記載する。)

設計金額	実績評価の対象となる工事
5 千万円以上~1.5 億円未満	2 千 5 百万円以上の工事
2 千 5 百万円以上~5 千万円未満	1 千万円以上の工事
2 千 5 百万円未満	全ての工事

- i) 評価の対象例は以下とする。



2) JVに関する運用事項

- a) 特定JVまたは経常JVの構成員として施工した施工実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなす。
- b) 特定JVとして申請する場合は、代表者の実績を評価する。

特定JVの場合		評価対象(申請者)			
		JV		A社	B社
		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
近隣地域での 施工実績	特定JV	○	×	○	○
	A社 (単体実績)	○		○	
	B社 (単体実績)		×		○

○:対象 ×:対象としない

- c) 経常JVとして申請する場合は、経常JVでの実績を評価する。ただし、経常JVでの実績が無い場合は、各構成員の近隣地域での施工実績の総合評価方式の評価基準に基づく点数を比較し、最も点数が低いものを評価する。

経常JVの場合		評価対象(申請者)		
		経常JV	A社 (単体で申請)	B社 (単体で申請)
近隣地域での 施工実績	経常JV	○	○	○
	代表者(A社)	・経常JVでの実績が無い場合に評価 ・代表者又は構成員の近隣地域での施工実績 について、評価基準に基づく点数を比較し、 最も 点数が低い者を評価する。	○	
	構成員(B社)			○

○:対象

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 工事名、施工場所、契約金額、工期、受注形態を記入すること。
- b) 申請は5件を上限とする。

4) 記載内容を証明する証明資料

登録内容確認書竣工登録(写) [CORINS 登録の場合]
工事内容を証明する資料(契約書等(写)) [CORINS 登録が無い又は同種工事]

- a) 施工実績は、証明資料により確認する。
- b) CORINS 登録のある場合
登録内容確認書により、**工事の完成**、同一工種(又は同種工事)、工期、施工場所、契約金額を確認する。
- c) CORINS 登録されていない場合
工事内容を証明する資料により、**工事の完成**、同一工種(又は同種工事)、工期、施工場所、契約金額を確認する。
- d) 同種工事等 CORINS の登録内容に工事内容(実績)の記載がない場合
工事内容を証明する資料により**工事の完成**、同種工事、工期、施工場所、契約金額を確認する。

(9) 難工事施工実績《全型共通》

工事契約の不調・不落の発生が多い難工事の施工実績を評価することにより、地域に貢献していることを評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
難工事施工実績	過去1年間の難工事施工実績証明書発行工事実績の有無	2	2.0	難工事施工実績証明書が発行された実績あり
			0.0	難工事施工実績証明書が発行された実績なし

1) 評価に関する運用事項（別記様式 6-2）

- 別記様式 6-2 における工事を評価対象とする。
- 沖縄県農林水産部が発注した工事のうち、発注者が工事完成時に「難工事施工実績証明書」を発行した工事の施工実績 1 件で評価する。工種は問わない。
- 元請けとして施工し、完成・引渡し完了した施工実績を評価する。
- 工事成績が 65 点未満の場合は、施工実績なしの評価とする。
- 工事成績評定対象外工事（沖縄県農林水産部工事成績評定要領において、工事成績表評定を省略することができる工事）については、合格通知書を提出することとする。
- 申請書及び確認資料提出期限日（※提出日でないことに留意）の 7 日前（休日含む）からその 1 年前（休日含む）までに「難工事施工実績証明書」が発行された工事を評価対象とする。

参考例：●年○月

28 (日)	29 (月)	30 (火)	1 (水) (7)	2 (木) (6)	3 (金) (5)	4 (土) (4)	5 (日) (3)	6 (月) (2)	7 (火) (1)	8 (水)
対象	対象	対象	対象	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外

※土日休日を含む7日前まで対象。

2) JV に関する運用事項

- 特定 JV 又は経常 JV の構成員として施工した施工実績は、各構成員が単独で施工した実績とみなす。ただし、出資比率 20% 以上のものに限る。
- 特定 JV として申請する場合は、各構成員の施工実績を評価する。
- 経常 JV として申請する場合は、経常 JV での施工実績を評価する。ただし、経常 JV での施工実績が無い場合は、各構成員の施工実績を評価する。

		評価対象(申請者)			
		特定JV		A社	B社
特定JVの場合		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
施工実績	特定JV (出資比率20%以上)	○	○	○	○
	A社 (単体実績)	○	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	○	/	○

○: 評価する ×: 評価しない

経常JVの場合		評価対象(申請者)			
		経常JV		A社	B社
		代表者(A社)	構成員(B社)	(単体で申請)	(単体で申請)
施工実績	経常JV	○		○※1	○※1
	A社 (単体実績)	○※2	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	○※2	/	○

○: 評価する ×: 評価しない
 ※1: 出資比率20%以上の場合に限る。
 ※2: 経常JVとしての施工実績がない場合に限る。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 実績あり、実績なしを記入すること。
- b) 難工事の施工実績がある場合は、工事内容を記載すること。

4) 申請書等の記載内容を証明する証明資料

- 難工事施工実績証明書(写) (沖縄県農林水産部発行)
- 工事成績評定通知書(写) 又は、合格通知書 (写) (農林水産部)

- a) 難工事の施工実績は、証明資料により確認する。
- b) 難工事施工実績証明書により、発注者、工事名、工期、発行日を確認すること。
- c) 工事成績評定通知書(写)により、工事の完成、工事成績が65点以上であることを確認する。ただし、工事成績評定対象外工事については、合格通知書(写)により、工事完成及び合格したことを確認する。

(10) 県内企業の下請活用《全型共通》

地域における農業・水産・森林林業用施設を支える企業を育成・確保するため、県内企業を下請に活用する企業を評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
県内企業の下請活用	県内企業下請比率＝県内企業下請予定額÷全下請予定額	3 (2)	3 (2)	県内企業下請比率:0%以上またはすべて自社施工
			1.5 (1)	県内企業下請比率:0%以上 0%未満
			0 (0)	県内企業下請比率:0%未満

1) 評価に関する運用事項（別記様式6）

- a) 別記様式6における県内企業の下請活用を評価対象とする。
- b) 県内企業下請比率については、下記の算出法により算出する。

$\text{県内企業下請比率} = \frac{\text{県内企業下請予定額（税込み）}}{\text{全下請予定額（税込み）}}$

- c) 算出に用いる予定額については、1次下請における県内企業下請予定額及び全下請予定額とする。
- d) 建設業法第二条第4項における下請契約を締結するものを評価対象とする。
- e) 県内企業とは、沖縄県内に主たる営業所がある企業とする。
- f) 算出にあたっては、元請と直接契約を締結する1次下請までとし、2次下請以降については考慮しない。
- g) 評価基準の設定は、工事内容等により適切に設定する。（設定例）

評価細目	配点	点数	評価基準
県内企業の下請活用	2	2.0	県内企業下請比率:30%以上またはすべて自社施工
		1.0	県内企業下請比率:20%以上 30%未満
		0.0	県内企業下請比率:20%未満

- h) 特殊工種、県外企業しか施工できない工種等の割合が大きい工事の場合、評価項目から除く。

2) 申請書等作成時の留意事項

- a) 申請時にあらかじめ、一次下請企業者を決めておく必要はない。

3) 記載内容を証明する証明資料

- 証明資料なし

- a) 本評価項目は申請者の自己申告を評価し、証明資料の提出は求めない。

4) 履行確認

- a) 完成時に、主任監督員による履行確認を行う。
- b) 履行確認は、施工体制台帳（下請金額及び下請企業の主たる営業所の位置）により確認する。
- c) 完了時に履行の確認ができない場合は、履行の担保（ペナルティー）の対象とする。
- d) 変更契約で新たに追加した工種は対象としない。

(11) ボランティア活動の実績《全型共通》

公共工事の品質を確保し、工事を円滑に実施するために、ボランティアを通じて信頼性・社会性を有する企業によって工事が担われることが望ましいことから評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
ボランティア活動の実績	過去1年間のボランティア活動実績の回数	4(3)	4(3)	活動実績3回あり
			3(2)	活動実績2回あり
			2(1)	活動実績1回あり
			0(0)	活動実績なし

※地域内での拠点の有無及び近隣地域での施工実績を評価項目とする場合は0の点数を適用する。

1) 評価に関する運用事項（別記様式 9）

- a) 別記様式 9 におけるボランティア活動の実績を評価の対象とする。
- b) 活動への参加が確認できないものについては、実績と認めない。
- c) 県内における農業・水産・森林林業用施設及び農地・漁港海岸を対象に、草刈、泥上げ、補修、台風後の土砂撤去、清掃、調査、その他維持管理に関する活動で公益性が認められるものに限る。
- d) 対象期間は、当該年度を含まない直近の1年度間とする。
- e) 評価対象の例は以下のとおり。
 - ・ 土地改良施設清掃
 - ・ 農地海岸清掃
 - ・ 漁港海岸清掃
 - ・ 災害ボランティア
- f) ボランティアグループ等に対する寄付は、評価の対象としない。

2) JV における運用事項

- a) 特定 JV として申請する場合は、代表者の実績を評価する。
- b) 経常 JV として申請する場合は、各構成員の実績を評価する。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) ボランティア活動活動実績毎に名称、実施年度、実施期間、会社からの参加人数、実施場所を記入すること。

4) 記載内容を証明する証明資料

- 活動内容を証明する資料（新聞記事、表彰状、証明書等）※ホームページによる場合は、HP を印刷し、URL を明記すること。

- a) ボランティア活動は、証明資料により確認する。
- b) ボランティア活動を証明できる資料（新聞記事、表彰状、証明書等）により、実施場所、時期、内容等を確認する。
- c) 別記様式 10-2 を添付することで、証明資料を省略できる。（当該年度内同一工種において、既に証明資料を提出した工事がある場合）
この場合、発注者は別紙 9 により、申請書等の内容を確認する。

(12) 災害協定締結の有無<<全型共通>>

農業・水産・森林林業用施設などの適切な維持管理が重要性を増してきている中で、災害対応を含む地域におけるこれら施設の維持管理を担う企業が不足し、農林水産業に支障が生じる恐れがあることから、地域における農業・水産・森林林業用施設を支える企業を確保するため、災害協定締結を評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
災害協定締結の有無	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無	4(2)	4(2)	〇〇〇施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり
			2(1)	〇〇〇施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり
			0(0)	災害協定締結なし

※ 地域内での拠点の有無及び近隣地域での施工実績を評価項目とする場合は()の点数を適用する。

※ 「〇〇〇施設」は、下記①～③のとおりとする。

- ①農業農村整備工事の場合は「農地・農業用施設」
- ②漁港漁場整備工事の場合は「漁港・漁場施設」
- ③森林土木工事の場合は「森林土木施設」

1) 評価に関する運用事項（別記様式 9）

- a) 別記様式 9 における災害協定締結の有無を評価の対象とする。
- b) 沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との公共土木施設にかかる災害協定締結の有無を評価の対象とする。
- c) 災害協定については、証明資料で評価する。

2) JV の場合における運用事項

- a) 特定 JV として申請する場合は、代表者の実績を評価する。
- b) 経常 JV として申請する場合は、各構成員の実績を評価する。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 協定締結者名(所属団体)を記入すること。

4) 記載内容を証明する証明資料

- 協定締結証明書(写)
- 所属する団体名簿の表紙及び自社該当箇所の写し（所属する団体等が協定を締結している場合）

- a) 災害協定締結の有無は、証明資料により確認する。
- b) 協定締結証明書により、公共土木施設にかかる協定、締結者、期間及び対象施設を確認する。
- c) 所属する団体等が協定を締結している場合は、当該「団体員名簿の表紙と自社該当箇所の頁の写し」により、協定締結を確認する。
 - ※ 所属する団体が（一社）沖縄県農林水産土木建設会の場合、団体が発行する証明書の写しを確認する。
- d) 別記様式 10-2 を添付することで、証明資料を省略できる。（当該年度内同一工種において、既に証明資料を提出した工事がある場合）
この場合、発注者は別紙 9 により証明資料の内容を確認する。

(13) 若手・女性担当技術者の配置【選択】《全型共通》

豊富な経験を有していない若手や、女性の技術者の登用(入職)を促し、担い手の中長期的な育成を期待して評価する。

※当該評価項目は、1.4 基本事項(共通事項)(4)「若手技術者育成型」と異なるものである。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者の技術関係者への配置の有無	3 (2)	3 (2)	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼任しない者)または担当者(技術関係者)として配置する
			0 (0)	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼任しない者)または担当者(技術関係者)として配置しない

1) 評価に関する運用事項 (別記様式 6)

- 別記様式 6 における若手・女性技術者の配置を評価する。
- 若手技術者とは、申請書及び確認資料提出期限日時点において 35 歳未満の技術者をいう。
- 若手・女性技術者は、元請の会社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある場合を評価対象とする。現場代理人または担当技術者は、3 ヶ月以上の雇用関係にあることは求めず、新採用等を考慮して評価する。
- 現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼任しない者)、または「施工計画書における現場組織図」の担当技術者として、工事着手から完了まで配置する場合に評価する。
- 監理技術者または主任技術者を兼任する者、事務及び労務管理(現場事務管理)等は評価対象としない。
- 担当技術者とは監理技術者の元で以下の管理を行う技術者とする。なお、工程管理等は特に資格は必要ないが、火薬類取扱保安責任者等資格が必要な場合もある。

担当技術者: 監理技術者の元で以下の管理を行う技術者

【施工管理】	【安全管理】	【機械管理】
・工程管理 ・品質管理 ・出来形管理(測量) ・写真管理 ・建設副産物管理 ・その他施工管理に関する事項	・労務安全管理 ・安全巡視員 ・交通安全管理 ・火薬類取扱保安責任者 ・その他安全管理に関する項目	・機械器具管理 ・重機管理 ・その他機械管理に関する項目

- 工事内容等により、「若手・女性技術者の配置」又は「施策関連項目」のいずれかを評価項目として設定する。

2) JV の場合における運用事項

- 特定 JV または経常 JV として申請する場合、各構成員のいずれかに配置があれば評価する。

3) 申請書等作成時の留意事項

- 申請時にあらかじめ配置を定める必要はない。
- 配置後は現場代理人または担当技術者として CORINS に登録すること。

4) 記載内容を証明する証明資料

- 証明資料なし

- a) 本評価項目は、申請者の自己申告を評価し、証明資料の提出は求めない。

5) 履行確認

- a) 施工計画提出時、施工中、工事完了等各段階において、主任監督員による履行確認を行う。

履行確認(参考)
施工計画時：雇用関係を証明する資料の写し、現場組織図、登録内容確認書受注登録(写) [CORINS 登録の場合]
施工中：配置状況等を現場若しくは日誌等で確認
工事完了時：竣工確認時に日誌、写真及び登録内容確認書竣工登録(写) [CORINS 登録の場合]

- b) 履行確認資料として、現場での配置、年齢がわかる資料(若手技術者の場合)、雇用関係を証明する資料の写し、登録内容確認書受注登録(写)、登録内容確認書竣工登録(写)等で、工事着手から完成まで配置、また、コリンズHPにより兼任等確認すること。
- c) 履行の確認ができない場合は、履行の担保(ペナルティー)の対象とする。
- d) 若手・女性技術者を配置する場合において、妊娠・出産・育児等の理由がある場合、工期途中での若手・女性技術者の配置換えを可能とする。この場合、打合せ簿等により受発注者で協議を行うこと。
新たに配置する技術者は、若手・女性技術者でなくともよい。
- e) 配置を評価した若手・女性技術者が、当該工事期間内において、当該工事の管理技術者または主任技術者となった場合は、履行の担保(ペナルティー)の対象とする。
- f) 配置を評価した若手・女性技術者が、当該工事期間内において、他の工事での配置が確認された場合、当該工事及び配置が確認された他の工事の両方について、履行の担保(ペナルティー)の対象とする。
ただし、他の工事における履行の担保(ペナルティー)は、沖縄県農林水産部発注工事にのみ適用する。

(14) 施策関連項目【選択】《全型共通》

関連する施策の対応を評価することで、「農業・水産・森林林業用施設を支える企業」、「維持管理を担う企業」を評価する項目である。

当該発注工事に関連する施策の推進を評価することにより、「農業・水産・森林林業用施設の維持管理」、「公共工事の品質確保」、「担い手の育成」を図るため評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
【施策関連項目】 ※発注機関で設定	【施策関連項目】 ※発注機関で設定	3 (2)	3 (2)	〇〇を実施する。
			0 (0)	〇〇を実施しない。

※地域内での拠点の有無及び近隣地域での施工実績を評価項目とする場合は()の点数を適用する。

1) 評価に関する運用事項

- a) 当該発注工事に関連する施策に関する評価項目とする。
- b) 証明資料により履行確認が可能な評価項目を設定すること。
- c) 運用事項、留意事項、証明資料、履行確認等については、入札説明書に記載する。
- d) 設定例は、以下のとおり。

評価の視点	配点	点数	評価基準
過去〇年間の〇〇管内における維持 管理工事受注実績の有無	2	2.0	実績あり
		0.0	実績無し
過去〇年間の〇〇管内における災害 応急・復旧工事受注実績の有無	2	2.0	実績あり
		0.0	実績無し

1.7.6 「②技術者の能力等」における申請書等及び評価に関する留意事項

1.7.6.1 技術者の能力等の評価

発注者が示す仕様に基づき、施工に直接携わる配置予定技術者の工事遂行能力を評価する。複数の配置予定技術者を申請する場合は、評価点合計の最も低い者の評価点を対象とするが、申請しているいずれの技術者を配置してもよい。

【技術者の能力等】

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 配置予定技術者の資格・年数 | (3) 優良技術者表彰 |
| (2) 同一工種(又は同種工事)の施工経験 | (4) 継続教育(CPD)の状況 |

1.7.6.2 配置予定技術者の審査対象期間の緩和

(1) 出産・育児等

技術者の能力等の審査において、配置予定技術者が審査対象期間中に、出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、原則、休業期間に相当する期間を審査対象期間に加えるものとする。

【出産・育児等の対象とする休業制度】

制 度	定 義	期 間	備 考	対 象
産前休業	出産予定日の6週間前(双子以上の場合は14週間前)から請求すれば取得できる休業。	6週間 (14週間)		○
産後休業	出産の翌日から8週間は就業することができない。 産後6週間経過後、医師が認めた場合は、請求することにより就業できる。	8週間		○
育児休業	1歳に満たない子を養育するための休業。 条件により、2歳まで延長可能。	1年 (2年)	事前の申し出が必要	○
介護休業	要介護状態にある対象家族を介護するための休業。	対象家族1人につき、3回まで、通算93日まで	事前の申し出が必要	○
介護休暇	要介護状態にある対象家族を介護、その他の世話をするために単発で取れる休暇。	5日/年(対象家族が2人以上の場合は10日/年)	時間単位の取得も可能	×
子の看護休暇	小学校就学の始期に徹するまでの子の看護等のための休暇。	5日/年(対象家族が2人以上の場合は10日/年)	時間単位の取得も可能	×

(2) 審査対象期間に加える期間

【審査対象期間に加える期間】

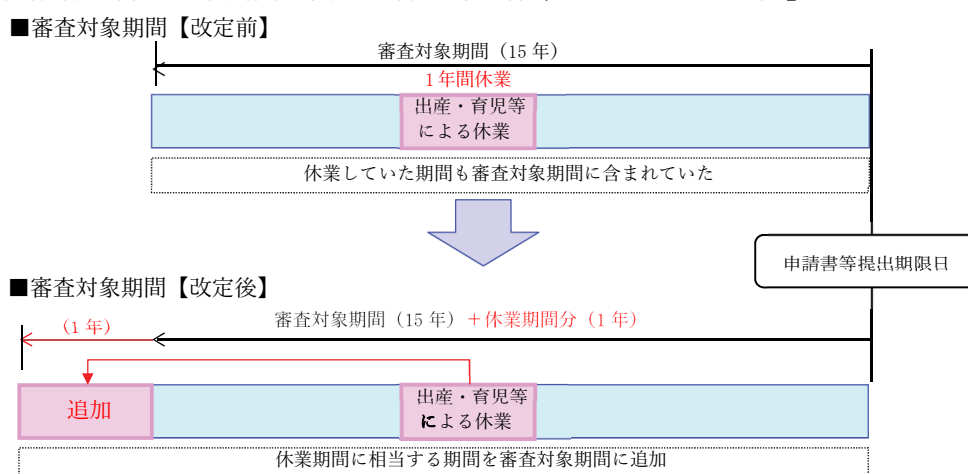
対象項目	審査対象期間に加える期間	
出産・育児等	休業期間（切り上げ※1）	
	1年未満 1年	1年
	1年以上2年未満 2年	2年
	2年以上3年未満 3年	3年

※1 出産・育児等の休業取得期間の実態は、取得期間1年未満の割合が高く、切り捨てると制度が十分に活かされないケースが発生するため、2週間以上休業した場合は、1年単位で切り上げた期間を審査対象期間に加えるものとする。

(3) 確認の方法

- ・入札参加者は、「審査対象期間の追加事由（配置予定技術者）」（別記様式3-3）により、追加事由と追加期間を申請するものとする。
- ・産前休業・産後休業・育児休業・介護休業を取得していた場合は、その取得状況を確認できるもの（事業主が労働者に休業期間を通知した書面等（休業期間の確認ができるものに限る））を添付させるものとする。

【配置予定技術者が審査対象期間に出産・育児等で休業していた場合の例】



※ 入札参加資格要件を「過去15年間に〇〇〇〇工事の施工経験があること。」と設定し、入札参加する配置予定技術者が育児休業を1年間取得していた場合は、「過去16年間」として取り扱う。

(4) 総合評価において審査対象期間に加える評価項目

適用できる工事及び評価項目等は、以下のとおりである。

- ・当該工事の工事種別：全ての工事種別に適用可能
- ・評価対象項目：下記【審査対象期間に加える評価項目】のとおりに

【審査対象期間に加える評価項目】

評価項目	通常の実績を評価する期間
同一工種の施工経験	過去10年間（当該年度含まない）
同種工事の施工経験	過去15年間（当該年度含まない）

1.7.6.3 技術者に関する評価基準及び運用事項

(1) 配置予定技術者の資格・年数《全型共通》

工事の品質確保を図るため、配置予定技術者の能力は重要な要素であることから、保有する資格・年数を評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数	10 (5)	10 (5)	〇級〇技士(〇年以上)、技術士
			5 (3)	〇級〇技士(〇年以上〇年未満)
			0 (0)	〇級〇技士(〇年未満)

※()は高度技術提案型の配点である。

1) 評価に関する運用事項(別記様式3)

- 別記様式3の「法令による資格・免許等」における発注者の示す資格及び保有年数を評価対象とする。
- 専任で配置する主任(監理)技術者で評価する。(若手技術者育成型の場合、専任補助者を評価する。)
- 複数の配置予定技術者を申請する場合は、技術者毎に提出された様式及び証明資料により評価する。
- 複数の配置予定技術者を申請する場合は、評価基準に基づく点数を比較し、最も点数が低い技術者の得点を評価する。
- 保有年数は、申請書及び確認資料提出期限日の時点で評価する。
- 資格の評価基準は、工事内容を勘案し、入札参加資格要件により適切に設定する。

一級土木施工管理技士を資格要件とした場合《簡易型Ⅱ型、標準型、高度技術提案型等》

評価の視点	配点	点数	評価基準
主任(監理)技術者の保有する資格・年数	10	10.0	一級土木施工管理技士(10年以上)、技術士
		5.0	一級土木施工管理技士(5年以上10年未満)
		0.0	一級土木施工管理技士(5年未満)

一級土木施工管理技士を資格要件とした場合《特別簡易型、簡易型Ⅰ型、簡易型Ⅱ型等》

評価の視点	配点	点数	評価基準
主任(監理)技術者の保有する資格・年数	10	10.0	一級土木施工管理技士(5年以上)、技術士
		5.0	一級土木施工管理技士(3年以上5年未満)
		0.0	一級土木施工管理技士(3年未満)

一級又は二級土木施工管理技士を資格要件とした場合《特別簡易型、簡易型Ⅰ型等》

評価の視点	配点	点数	評価基準
主任(監理)技術者の保有する資格・年数	10	10.0	一級土木施工管理技士(3年以上)、技術士
		5.0	一級土木施工管理技士(3年未満)
		3.0	二級土木施工管理技士(5年以上)
		0.0	二級土木施工管理技士(5年未満)

- 鋼橋上部工において評価対象となる技術者は、架設時における配置予定技術者とする。
- 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、計算間違い、記入漏れ・ミス、書類不備等の場合は、最低点に下方修正を行うものとする。
ただし、建設行政情報システムにより申請書等の内容確認ができた場合は、評価の下方修正のみを行うものとする。
- 若手技術者育成型において専任補助者を配置する場合は、別記様式3-2を提出すること。この場合、配置予定技術者の評価は、別記様式3-2の「専任で補助する配置予定技術者」に代えて、当該専任補助者で行う。
ただし、配置予定技術者、専任補助者ともに公告に示す資格を有すること。

2) JVに関する運用事項

- a) 特定 JV として申請する場合は、代表者の技術者を評価する。また、代表者及び構成員両方の証明資料を提出することとし、代表者の配置予定技術者は、別記様式 3、構成員の配置予定技術者は別記様式 3-1 に記入する。
- b) 経常 JV として申請する場合は、各構成員の技術者の資格に関する評価基準に基づく点数を比較し、最も点数が低い技術者を評価する。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 公告に明示された資格があることを判断できる必要最小限の項目を評価すること。
- b) 資格取得年月、登録番号を記入すること。
- c) 監理技術者を配置する場合は、別記様式 3 に記入すること。専任補助者を配置する場合は別記様式 3-2 も記入すること。

4) 記載内容を証明する証明資料

- 技能検定合格証明書(写)
- 監理技術者資格者証(裏表)及び監理技術者講習修了履歴がわかる資料(写)[監理技術者を配置する場合]

- a) 保有する資格は、証明資料により確認する。
- b) 技能検定合格証明書により、資格の種類及び資格保有年数を確認する。
- c) 監理技術者証及び講習修了履歴がわかる資料により、監理技術者の資格を確認する。[監理技術者を配置する場合]

(2) 同一工種(又は同種工事)の施工経験<<全型共通>>

過去に同一工種(又は同種工事)の施工実績がある技術者は、工事をより適切に施工することができることが期待されるため評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
同一工種(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工種の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)	15 (5)	15 (5)	役職経験有り・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり
			10 (3)	役職経験無し・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり 役職経験有り・同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり
			5 (1)	同一工種(同種工事)で、その他の実績あり
			0 (0)	実績なし

※()は標準型又は高度技術提案型の配点である。

1) 評価に関する運用事項(別記様式3)

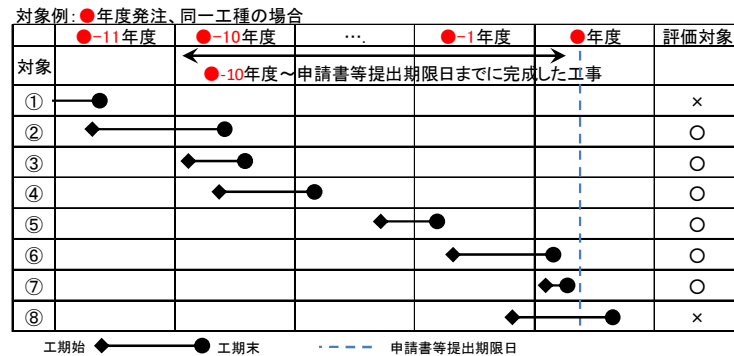
- a) 別記様式3における工事経験の概要を評価の対象とする。
- b) 複数の配置予定技術者を申請する場合は、技術者毎に提出された様式及び証明資料により評価する。
- c) 複数の配置予定技術者を申請する場合は、評価基準に基づく点数を比較し、最も点数が低い技術者の得点を評価する。
- d) 「役職経験有り」とは、**求められている施工実績に係る施工期間の1/2(又は工期の1/2)を超えて**監理技術者、主任技術者、現場代理人に**従事した**工事実績を有する場合をいう。
- e) 施工経験は、1件で評価する。
- f) 施工経験は、それぞれ以下の期間を対象とする。

同一工種	当該年度を含まない過去10年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで
同種工事	当該年度を含まない過去15年の年度当初から申請書及び確認資料提出期限日まで

- g) 当該施工経験は、その技術者が現在属している企業又は過去に属した企業において完成・引渡し完了した工事を対象とする。
- h) 沖縄県及び県内市町村には、「その他外郭団体」を含む。
その他外郭団体とは「公社等の指導監督要領 別表1及び別表2」に記載されている各団体とするが、「沖縄県内の一部事務組合等一覧」に記載されている一部事務組合については当該団体の管理者により以下のとおり評価する。

管理者が沖縄県知事	沖縄県の実績として評価 (例：沖縄県企業局、那覇港管理組合)
管理者が市町村長	市町村の実績として評価

- i) 国には、特殊法人、認可法人、独立行政法人、地方共同法人、**国立大学法人**を含む。
- j) 「その他」とは、**役職経験なしで県内市町村が発注する工事及び県内で施工する民間発注工事の施工実績**をいう。
- k) 沖縄県農林水産部の発注工事に係る実績の場合において、工事成績が 65 点未満の場合は、**施工経験と認めない**。
- l) 工事成績評定対象外工事についても、**施工経験の評価対象とする**。
工事成績評定対象外工事とは、「工事成績評定を省略することが出来る工事（沖縄県農林水産部工事成績評定要領）」に示されている工事をいう。
- m) 鋼橋上部工において評価対象となる技術者は、架設時における配置予定技術者とする。
- n) 年度の考え方は以下のとおり。



- o) 配置予定技術者のヒアリング（実施する場合）は、技術審査会のメンバーを含む 3 名以上で実施する。
- p) 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、計算間違い、記入漏れ・ミス、書類不備等の場合は、最低点に下方修正を行うものとする。
ただし、建設行政情報システムにより申請書等の内容確認ができた場合は、評価の下方修正のみを行うものとする。
- q) 若手技術者育成型において専任補助者を配置する場合は、別記様式 3-2 を提出すること。この場合、配置予定技術者の評価は、別記様式 3-2 の「専任で補助する配置予定技術者」に替えて、当該専任補助者で行う。

2) JV に関する運用事項

- a) 特定 JV **として申請する場合は**、代表者の技術者を評価する。
- b) 経常 JV **として申請する場合は**、各構成員の技術者経験に関する評価基準に基づく点数を比較し、最も点数が低い技術者**を評価する**。
- c) 当該施工経験に係る工事が、特定 JV 又は経常 JV の構成員として関わった工事である場合は、その出資比率が 20%以上**のものを評価する**。

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 公告に明示された資格があることを判断できる必要最小限の項目を評価すること。
- b) 過去に所属した企業での施工経験の場合、その企業名も明記すること。

4) 記載内容を証明する証明資料

- 工事成績評定通知書(写) [沖縄県農林水産部発注工事の場合]
- 合格通知書(写) [沖縄県農林水産部発注工事の工事成績評定外工事の場合]
- 登録内容確認書竣工登録(写) [CORINS 登録の場合]
- 工事内容を証明する資料(契約書等(写)) [CORINS 登録されていない場合]

- a) 施工経験は、証明資料により確認する。
- b) CORINS 登録のある場合
登録内容確認書により、**工事の完成**、同一工種(又は同種工事)、工期、従事役職及びその役職従事期間、配置予定技術者の従事期間を確認する。登録確認書により**工期の1/2を超えて従事していることが分かる場合、実績を認める**。求められている**施工実績に係る施工期間の1/2 (工期の1/2でもよい) を超えて従事(役職経験ありの場合、役職従事期間の資料も含む)したことが証明できる資料(実施工程表等)の写しを添付すること。**
- c) CORINS 登録されていない場合
工事内容を証明する資料を証明資料により、**工事の完成日**、同一工種(又は同種工事)、工期、従事役職及びその役職従事期間、配置予定技術者の従事期間を確認する。**求められている施工実績に係る施工期間の1/2 (工期の1/2でもよい) を超えて従事(役職経験ありの場合、役職従事期間の資料も含む)したことが証明できる資料(実施工程表等)の写しを添付すること。**
- d) 同種工事等 CORINS の登録内容に工事内容の記載がない場合
工事内容を証明する資料により、**工事の完成日**、同一工種(又は同種工事)、工期、従事役職及びその役職従事期間、配置予定技術者の従事期間を確認する。
- e) 沖縄県農林水産部の発注工事に係る実績の場合は、その工事成績評定通知書(写)により**工事の完成日**、工事成績を確認する。

(3) 優良技術者表彰《全型共通》

建設業の健全な振興発展に資するために誠意をもって適切に施工し、優秀な成績で工事を完成させた技術者に対し授与される優良技術者表彰を評価することで、工事の品質向上が期待できるため、評価項目とする。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無	5	5.0	現在の企業での県知事表彰の実績あり
			3.0	現在の企業での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 、又は国(局長)の表彰実績あり
			1.5	現在の企業での 県農林水産部出先機関の長 又は国(農林水産部長)の表彰実績あり
			2.5	現在の企業以外での県知事表彰の実績あり
			1.5	現在の企業以外での県農林水産部長、県土木建築部長、 県企業局長 、又は国(局長)の表彰実績あり
			0.5	現在の企業以外での 県農林水産部出先機関の長 又は国(農林水産部長)の表彰実績あり
			0.0	なし

1) 評価に関する運用事項（別記様式3）

- 別記様式3における優良技術者表彰を評価対象とする。
- 複数の配置予定技術者を申請する場合は、技術者毎に提出された様式及び証明資料により評価する。
- 複数の配置予定技術者を申請する場合は、評価基準に基づく点数を比較し、最も点数が低い技術者の得点を評価する。
- 元請としての表彰実績に限る。
- 県は、以下を対象とする。

○県農林水産部

表彰区分	: 知事、部長、出先機関の長
部門	: 農業土木、水産土木、森林土木

○県土木建築部

表彰区分	: 知事、部長 ※出先機関の表彰は対象外（但し、水産土木の工事については、港湾工事の表彰実績を認める。）
部門	: 土木、建築、電気、管、造園

○沖縄県企業局

表彰区分	: 局長
部門	: 土木・水道、建築、電気、管・機械

- 国は、内閣府沖縄総合事務局農林水産部における県内施工工事を評価対象とする。但し、水産土木の工事については、開発建設部港湾工事の表彰実績を認める。

内閣府沖縄総合事務局農林水産部（県内施工工事）

表彰区分	: 局長、部長
部門	: 優秀工事技術者

- g) 過去3年間とは、当該年度を含む直近の3年度間である。
- h) 当該年度における表彰は、申請書及び確認資料提出期限日までに受賞した表彰を対象とする。受賞日は**表彰状に記載されている日とする。**



- i) 現在所属している企業、または過去に属した企業において受賞した優良技術者表彰を評価の対象とする。
- j) 鋼橋上部工において評価対象となる技術者は、架設時における配置予定技術者とする。
- k) 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、**複数の工事の記入、記入漏れ・ミス、書類不備等の場合は、最低点に下方修正を行うものとする。**
- l) 若手技術者育成型において専任補助者を配置する場合は、別記様式3-2を提出すること。この場合、配置予定技術者の評価は、別記様式3-2の「専任で補助する配置予定技術者」に替えて、当該専任補助者で行う。

2) JVに関する運用事項

- a) 特定JVの構成員として受賞した実績は、各構成員が単独で受賞した実績とみなす。**ただし、出資比率20%以上のみ評価の対象とするものに限る。**
- b) 特定JVとして申請する場合は、代表者の配置予定技術者の受賞実績を評価とする。

特定JVの場合		評価対象(申請者)			
		JV		A社 (単体で申請)	B社 (単体で申請)
		代表者(A社)	構成員(B社)		
受賞実績	特定JV (出資比率20%以上)	○	×	○	○
	A社 (単体実績)	○	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	×	/	○

○: 評価する ×: 評価しない

- c) 経常JVの構成員として受賞した実績は、各構成員の受賞実績とはならない。
- d) 経常JVとして申請する場合は、経常JVまたは各構成員のうち1社が単独で受賞した実績を有していれば、評価する。

経常JVの場合		評価対象(申請者)			
		経常JV		A社 (単体で申請)	B社 (単体で申請)
		代表者(A社)	構成員(B社)		
受賞実績	経常JV	○	○	×	×
	A社 (単体実績)	○	/	○	/
	B社 (単体実績)	/	○	/	○

○: 評価する ×: 評価しない

3) 申請書等作成時の留意事項

- a) 表彰名、受賞年度(受賞日)、技術者名、工事名、部門、授与者名(表彰まで明記)を記入すること。なお、申請は配置予定技術者1名につき、1件を上限とする。
- b) 優良建設業者表彰と優良技術者表彰は別個に評価する。

4) 記載内容を証明する証明資料

- | |
|----------|
| ● 表彰状(写) |
|----------|

- a) 優良技術者表彰は、証明資料により確認する。
- b) 表彰状により、表彰名、受賞年度(受賞日)、技術者名、授与者名、部門、受賞時の企業名を確認する。

(4) 継続教育(CPD)の状況《全型共通》

工事の品質を確保することを目的に、建設に係る知識や技術を習得し、自己の能力の維持・向上を図っている技術者を評価する。

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)	10(5)	10(5)	推奨単位の5割以上かつ〇〇〇整備に関する継続教育の取得ポイントが1年当り10ポイント以上証明あり
			6(3)	推奨単位の5割以上
			3(1.5)	推奨単位の2割以上5割未満
			0(0)	推奨単位の2割未満

※ ()は高度技術提案型の配点である。

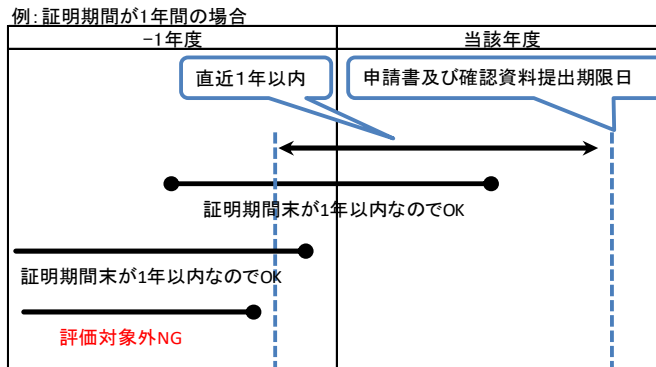
※ 「〇〇〇整備」は、下記①～③のとおりとする。

- ①農業農村整備工事の場合は「農業農村整備」
- ②漁港漁場整備工事の場合は「漁港・漁場整備」
- ③森林土木工事の場合は「森林土木施設整備」

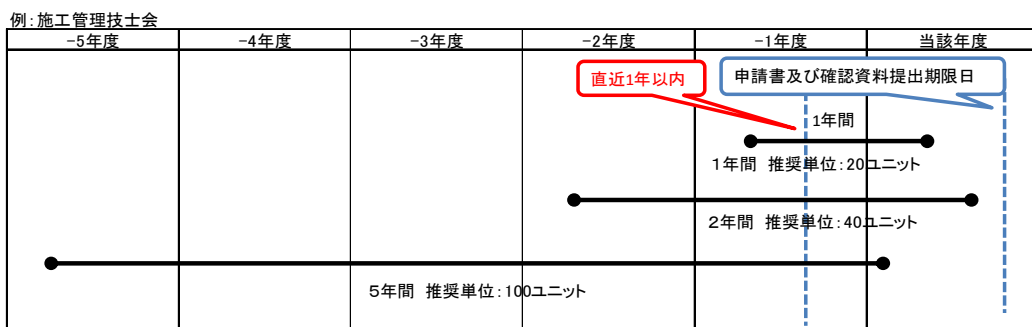
1) 評価に関する運用事項 (別記様式 3)

- a) 別記様式 3 における継続教育(CPD)の状況の評価対象とする。
- b) 継続教育(CPD)の評価は、「建設系 CPD 協議会(1.7.7(1) 建設系 CPD 協議会一覧【参考】)」の加盟団体のうち、単位取得証明書を発行する団体の推奨単位(ユニット等)により評価する。
- c) 申請書及び確認資料提出期限日から過去 1 年間に発行された単位取得状況で評価する。

単位取得証明書の証明期間の末日が申請書及び確認資料提出期限日から直近の 1 年以内の日付であれば評価対象とする。



- d) 推奨単位は団体により 1 年、2 年、5 年等と異なるので、何年間の実績で申請しているのか明確に記載すること。



- e) 複数の配置予定技術者を申請する場合は、技術者毎に提出された様式及び証明資料により評価する。
- f) 複数の配置予定技術者を申請する場合は、評価基準に基づく点数を比較し、最も点数が低い技術者の得点を評価する。
- g) 鋼橋上部工において評価対象となる技術者は、架設時における配置予定技術者とする。
- h) 評価は申請書及び確認資料により行うものとし、記入漏れ・ミス、書類不備等の場合は、最低点に下方修正を行うものとする。
- i) 若手技術者育成型において専任補助者を配置する場合は、別記様式 3-2 を提出すること。この場合、配置予定技術者の評価は、別記様式 3-2 の「専任で補助する配置予定技術者」に替えて、当該専任補助者で行う。

2) 申請書等作成時の留意事項

- a) 推奨ユニット数については、「建設系 CPD 協議会」の加盟団体のうち単位取得証明書を発行している団体が対象となり、推奨単位は団体により異なるので留意すること。

3) 記載内容を証明する証明資料

- 継続教育(CPD)単位取得証明書(写)

- a) 継続教育(CPD)の状況は、証明資料により確認する。
- b) 継続教育(CPD)単位取得証明書により配置予定技術者名、認定団体名、取得単位を確認する。
- c) **証明期間の末日**が申請書及び確認資料提出期限日から**直近**1年以内の日付が含まれているかを確認する。

1.7.7 別表関係

(1) 建設系 CPD 協議会一覧【参考】

【参考】建設系CPD協議会

	認定団体名	単位取得 証明の発行	推奨基準	備考
1	(公社)空気調和・衛生工学会	有り	年間50ポイント	
2	(一社)建設コンサルタンツ協会	有り	年間50単位	
3	(公社)地盤工学会	有り	年間50単位	
4	(公社)土木学会	有り	年間50CPD単位	
5	土質・地質技術者生涯学習協議会(事務局 (一社)全国地質調査業協会連合会)	有り	5年間250CPD単位	
6	(一社)日本環境アセスメント協会	有り	5年間250単位	
7	(公社)日本コンクリート工学会	無し	無し	
8	(公社)日本技術士会	有り	年間50CPD時間 3年間150CPD9時間	
9	(一社)全国土木施工管理技士会連合会	有り	1年:20、2年:40、3年:60、 4年:80、5年:100ユニット	
10	(公社)日本造園学会	有り	年間50単位	
11	(公社)日本都市計画学会	有り	年間50単位	
12	(公社)農業農村工学会	有り	年間50CPD	
13	(公社)日本建築士会連合会	有り	年間12単位	
14	(一社)全国測量設計業協会連合会	有り	1年:20、2年:40、 5年:100ポイント	
15	(公社)全国上下水道コンサルタント協会	有り	年間:50単位	
16	(公社)森林・自然環境技術教育研究センター	有り	年間 20 CPD時間 5年間 100 CPD時間	
17	(一財)建設業振興基金	有り	年間12CPD単位	
18	(一社)交通工学研究会	有り	年間50CPD単位	
19	(一社)全日本建設技術協会	有り	年間25単位	

※加盟団体、年間推奨単位等は更新されるため「建設系CPD協議会」のウェブサイト
(<http://www.cpd-ccesa.org/>)等により確認を行うこと。

1.7.8 「③施工計画」における申請書及び評価に関する留意事項（技術提案を含む）

発注者が示す仕様や課題に対して施工上の工夫等を求めることにより、企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高める事が期待できる。その結果、将来の維持管理費等を含めた総合的なコストの縮減、工事目的物の性能・機能の向上、環境の維持や交通の確保といった利益を享受することができる。

また、積極的に施工計画(技術的所見等)を活用することにより民間企業の技術開発・技術者育成の促進にもつながるものと期待されるため、評価項目とする。

(1) 施工計画の評価について

各型における施工計画の運用事項及び評価項目については、原則以下のとおり。

型名	評価項目	
簡易型Ⅰ型	● 工程管理に係わる技術的所見	課題設定なし
簡易型Ⅱ型	● 施工上の課題に対する技術的所見 ● 施工上配慮すべき事項 ● 材料の品質管理に係わる技術的所見	1 課題以上設定する
標準型 高度技術提案型	● 工程管理に係わる技術的所見 ● 施工上の課題に対する技術的所見 ● 施工上配慮すべき事項 ● 材料の品質管理に係わる技術的所見	2 課題以上設定する

(2) 工程管理に係わる技術的所見<<簡易型Ⅰ型>>

評価細目	評価の視点	評価方法	評価	評価基準
工程管理に係わる技術的所見	工期設定の適切性	○か×	○	工程表、技術的所見が現場条件等を踏まえて適切である。
			×	工程表、技術的所見が現場条件等を踏まえて適切でない。

1) 評価に関する運用事項（別記様式 4-1）

- a) 別記様式 4-1 の工程及び技術的所見を評価の対象とする。
- b) 簡易型Ⅰ型は2段階で評価し、原則、記述が適切であれば「○(可)」とし、不適切あるいは未記載であれば「×(不可)」とする。（1項目でも工程表、技術的所見に不適切な記述があれば「×(不可)」とする。）
- c) 「×(不可)」と評価された場合は、入札参加資格無しとする。

不可とする例

- 準備・後片付けが工程に考慮されていない。
- 基本的な工種が抜けている。（主要工種が記載されていない）
- 工程の実施手順が後先になっているものがある。
- 技術的所見が記載されていない。
- 工程表と技術的所見の内容が整合しない。

- d) 技術的所見は、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。
- e) 主要工種とは、公告文「1 工事概要(4) 工事内容」に示す工種とする。工程表には主要工種を必ず記載すること。
- f) 別記様式 4-1 を含めて、A4、2枚以内とする。3枚目以降は評価しない。

2) 申請書等作成時の留意事項

- a) 公告文または別記様式 4-1 に示す工期により工程表を作成すること。
- b) 申請者の責任において対応可能な事項について記載すること。

(3) 工程管理に係わる技術的所見<<標準型・高度技術提案型>>

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
工程管理に係わる 技術的所見	工期設定の適切性	(20)	20.0	各工程の工期が適切であり、工程管理に工夫が見られ、工期に余裕がある。
			10.0	各工程の工期が適切であり、工程管理に工夫が見られる。
			0.0	各工程の工期が適切。

1) 評価に関する運用事項（別記様式 4-1）

- a) 別記様式 4-1 における技術的所見を評価する。
- b) 標準型及び高度技術提案型における評価項目とする。
- c) 配点は 20 点を標準とする。
- d) 別記様式 4-1 を含めて、A4、2 枚以内とする。3 枚目以降は評価しない。
- e) 主要工種、準備、後片付け、技術的所見について、記載の無い場合は、不可として評価する。
- f) 「×不可」と評価された場合は、入札参加資格無しとする。

不可とする例

- 準備・後片付けが工程に考慮されていない。
- 基本的な工種が抜けている。（主要工種が記載されていない）
- 工程の実施手順が後先になっているものがある。
- 技術的所見が記載されていない。
- 工程表と技術的所見の内容が整合しない。

- g) 技術的所見は、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。
- h) 主要工種とは、公告文「1 工事概要(4) 工事内容」に示す工種とする。工程表には主要工種を必ず記載すること。
- i) 標準型及び高度技術提案型において、工期の適切性、工程管理の工夫、工期の余裕により評価する。

2) 申請書等作成時の留意事項

- a) 公告文または別記様式 4-1 に示す工期により工程表を作成すること。
- b) 申請者の責任において対応可能な事項について記載すること。

(4) 施工上の課題に対する技術的所見《簡易型Ⅱ型・標準型・高度技術提案型》

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
施工上の課題に対する技術的所見	発注者が指定した施工上の課題への対応の的確性 ・与条件との整合性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等	(20)	20.0	課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて的確に図られ、優れた工夫が見られる。
			10.0	課題への対応が現地の環境条件を踏まえて的確に図られ、工夫が見られる。
			0.0	課題への対応が現地の環境条件を踏まえておりの確。

1) 評価に関する運用事項（別記様式 4-2）

- a) 別記様式 4-2 における技術的所見を評価する。所定の様式を使用していないものについては、評価しない。
- b) 簡易型Ⅱ型、標準型、高度技術提案型における評価項目とする。
- c) 評価基準及び点数は、工事案件毎に適宜設定すること。
- d) 配点は 20 点を標準とする。
- e) 「施工上の課題」及び「課題の概要」は発注者が記載する。
- f) 技術的所見は、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。
- g) 他機関又は他工事と調整が必要となる提案は、原則評価しない。
- h) 一般的・標準的な内容は評価しない。(土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準に準ずるもの)
- i) 法律・規則等が守られていないものは不適切とし、入札参加資格無しとする。

不可とする例

- 発注者側が課題に示した条件が考慮されていない。
- 課題に対して、現場における対応の記述が不明瞭。
- 課題に対する具体的内容が整合していない。

- j) 写真等により履行確認ができるものを評価する。
- k) 提案の記載は最大 5 項目とし、6 項目以降は評価の対象としない。
- l) 1つの項目の文字数は限定せず 5 項目全体で 600 字以内とし、具体的な技術的所見を定量的に記載されている場合に評価する。(5 項目全体で 600 字を超える部分については評価しない)
- m) 提案内に項目番号、タイトル等が記載されている場合、項目番号及びタイトル等は字数及び評価の対象としない。(以下評価例の「1.○○○について」等)
- n) 1つの項目に複数の提案がある場合、その項目は評価しない。
- o) 項目において、目的、効果、具体的な方法や手段、対象、場所、数量、範囲、頻度、基準値等が明確に記載されている場合、評価する。
- p) 目的物の寸法、規格、仕様等、契約図書を変更する内容の提案は評価しない。
- q) 現場条件等により設計変更の対象とすることを特記仕様書に明示している内容の提案は評価しない。
- r) 別記様式 4-2 を含めて、A4、2 枚以内（文字は 10.5 ポイント以上）とする。3 枚目以降は評価しない。

s) 評価例

1. ○○○について ×××のため、△△△を行う。	← 評価の対象とする。
2. ○○○について ※※※のため、□□□剤を使用し、△△△型枠を採用する。	← 複数提案（2提案）のため評価しない。
5. ○○○について □□□のため、××により… (以降 600 字超過)…△△△を採用する。	← 5項目全体で 600 文字を超える部分は評価しない。
6. ○○○について ・※※※のため、▽▽▽を行う。	← 提案超過（6項目）のため評価しない。

2) 申請書等作成時の留意事項

- a) 所定の様式(文字数を示したもの)を使用し、記載すること。
- b) 申請者の責任において対応可能な事項について記載すること。
- c) 説明の補足として図面等を添付しても良い。(ただし A4、1 枚以内)
- d) 提案の内容は具体的・定量的となっていること。

(5) 施工上配慮すべき事項〈簡易型Ⅱ型・標準型・高度技術提案型〉

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
施工上配慮すべき事項	施工上配慮すべき事項の適切性 ・理解度 ・対応方針の裏付け等	(20)	20.0	配慮事項が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる。
			10.0	配慮事項が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる。
			0.0	配慮事項が現地の環境条件を踏まえており適切。

1) 評価に関する運用事項(別記様式 4-3)

- a) 別記様式 4-3 における技術的所見を評価対象とする。所定の様式を使用していないものについては、評価しない。
- b) 簡易型Ⅱ型、標準型、高度技術提案型における評価項目とする。
- c) 評価基準及び点数は、工事案件毎に適宜設定すること。
- d) 配点は 20 点を標準とする。
- e) 「施工上の配慮事項」及び「配慮事項の設定理由」は、発注者が記載する。
- f) 技術的所見は、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。
- g) 他機関又は他工事と調整が必要となる提案は、原則評価しない。
- h) 一般的・標準的な内容は、評価しない。(土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準に準ずるもの)
- i) 法律・規則等が守られていないものは不適切とし、入札参加資格無しとする。

不可とする例

- 発注者側が課題に示した条件が考慮されていない。
- 課題に対して、現場における対応の記述が不明瞭。
- 「配慮事項の設定理由」に対する具体内容が整合していない。
- 提案の記載が 4 項目以下の場合。

- j) 写真等により履行確認ができるものを評価する。
- k) 提案の記載は 5 項目とし、6 項目以降は評価しない。また、4 項目以下の場合に入札参加資格無しとする。
- l) 1つの項目の文字数は限定せず、5 項目全体で 600 字以内とし、各項目において原則 1 つの具体的な技術的所見を定量的に記載すること。(5 項目全体で 600 字を超える部分については評価しない)
- m) 提案内に項目番号、タイトル等が記載されている場合、項目番号及びタイトル等は字数及び評価の対象としない。(以下評価例の「1.○○○について」等)
- n) 項目において、目的、効果、具体的な方法や手段、対象、場所、数量、範囲、頻度、基準値等が明確に記載されている場合、評価する。
- o) 目的物の寸法、規格、仕様等、契約図書を変更する内容の提案は評価しない。
- p) 現場条件等により設計変更の対象とすることを特記仕様書に明示している内容の提案は評価しない。
- q) 別記様式 4-3 を含めて、A4、2 枚以内(文字は 10.5 ポイント以上)とする。3 枚目以降は評価しない。

2) 申請書等作成時の留意事項

- a) 所定の様式(文字数を表示したもの)を使用し、記載すること。
- b) 申請者の責任において対応可能な事項について記載。
- c) 説明の補足として図面等を添付しても良い。(ただし A4、1 枚以内)
- d) 提案の内容は具体的・定量的となっていること。

(6) 材料の品質管理に係わる技術的所見《簡易型Ⅱ型・標準型・高度技術提案型》

評価細目	評価の視点	配点	点数	評価基準
材料の品質管理に係わる技術的所見	コンクリート、鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法の適切性	(20)	20.0	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる。
			10.0	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる。
			0.0	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件を踏まえており適切。

1) 評価に関する運用事項（別記様式 4-4）

- a) 別記様式 4-4 における技術的所見を評価対象とする。所定の様式を使用していないもの、文字数の記載がないものについては、評価しない。
- b) 簡易型Ⅱ型、標準型、高度技術提案型における評価項目とする。
- c) 評価基準及び点数は、工事案件毎に適宜設定すること。
- d) 配点は 20 点を標準とする。
- e) 「対象」は発注者が記載する。
- f) 技術的所見は、発注者が示す仕様を超えた品質向上対策を求めるものではない。
- g) 他機関又は他工事と調整が必要となる提案は、原則評価しない。
- h) 一般的・標準的な内容は評価しない。(土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準に準ずるもの)
- i) 法律・規則等が守られていないものは不適切とし、入札参加資格無しとする。

不可とする例

- 発注者側が課題に示した条件が考慮されていない
- 品質管理基準に整合していない(劣っている)場合

- j) 写真等により履行確認が出来るものを評価する。
- k) 提案の記載は最大 5 項目とし、6 項目以降は評価しない。
- l) 1つの項目の文字数は限定せず、5 項目全体で 600 字以内とし、具体的な技術的所見を定量的に記載すること。(5 項目全体で 600 字を超える部分については評価しない)
- m) 提案内に項目番号、タイトル等が記載されている場合、項目番号及びタイトル等は文字数及び評価の対象としない。(以下評価例の「1.〇〇〇について」等)
- n) 1つの項目に複数の提案がある場合、その項目は評価しない。
- o) 項目において、目的、効果、具体的な方法や手段、対象、場所、数量、範囲、頻度、基準値等を明確に記載すること。
- p) 目的物の寸法、規格、仕様等、契約図書を変更する内容の提案は評価しない。
- q) 現場条件等により設計変更の対象とすることを特記仕様書に明示している内容の提案は評価しない。
- r) 別記様式 4-4 を含めて、A4、2 枚以内(文字は 10.5 ポイント以上)とする。3 枚目以降は評価しない。

s) 評価例

1. ○○○について ×××のため、△△△を行う。	← 評価の対象とする。
2. ○○○について ※※※のため、□□□剤を使用し、△△△型枠を採用する。	← 複数提案（2提案）のため評価しない。
5. ○○○について □□□のため、××により… (以降 600 文字超過)... △△△を採用する。	← 5項目全体で 600 字を超える部分は評価しない。
6. ○○○について ・※※※のため、▽▽▽を行う。	← 提案超過（6項目）のため評価しない。

2) 申請書等作成時の留意事項

- a) 所定の様式(文字数を示したもの)を使用し、記載すること。
- b) 申請者の責任において対応可能な事項について記載すること。
- c) 説明の補足として図面等を添付しても良い。(ただし A4、1 枚以内)
- d) 提案の内容は具体的・定量的となっていること。

(7) 企業の高度な技術力

- a) 別記様式 4-5 による技術提案を評価対象とする。
- b) 申請者に、以下の項目に係る技術提案を求め、その実現性等について審査・評価を行う。

<ul style="list-style-type: none">・ 総合的なコスト・ 性能・強度等・ 環境の維持等	別記様式 4-5
---------------------------------------------------------------------------------------------	----------

- c) 技術提案に係る評価項目については、工事の施工条件や環境条件等から施工上の技術的課題を踏まえ、技術力の差が加算点に的確に反映されるような評価基準を設定すること。
- d) 評価方法としては、技術提案による工事の品質向上の程度を評価し、加算点に反映することとする。(発注者は評価を行うにあたり、標準案による品質を十分に把握しておくこと)

(8) VE 提案（施工計画含む）

- a) VE 提案を求めるとともに、標準案についても提出を求め、標準案で入札参加資格の審査を行う。
- b) VE 提案の評価項目は、複数項目の設定に努める。

1.7.9 総合評価方式における年度の取扱いについて

総合評価方式における年度の取扱いについて(※●年度の場合)																																		
資格要件	総合評価項目	年度 月	●-11			●-10			●-9			...			●-6			●-5			●-4			●-3			●-2			●-1			対象	備考
			4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4		
企業の施工実績 (●-10年4月～提出期限) 【完成】	●-11繰越工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	同一工種の場合		
																																	○	同一工種の場合
技術者の施工実績 (●-10年4月～提出期限) 【完成】	●-11繰越工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	同一工種の場合	
																																	○	同一工種の場合
近隣地域の施工実績 (●-2年4月～提出期限) 【完成】	●-6繰越工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	同一工種の場合		
																																	○	同一工種の場合
工事成績 (●-5年4月～●年3月) 【完成】	●-6繰越工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	同一工種の場合		
																																	○	同一工種の場合
手持工事量 (過去3年平均受注量) (●-4年4月～●-1年3月) 【当初契約】	●-4繰越工事 変更	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※1)		
																																	○	※1)
(当該年度受注額) (●年4月～) 【当初契約】	●-1繰越工事 変更	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※1)		
																																	○	※1)
週休2日・難工事 (提出期限7日前～-1年前【証書発行】)	●-2繰越工事 変更	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※1)		
																																	○	※1)
契約日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※1)債務負担工事は総合評価方式の運用(案)を参照		
完成日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※1)債務負担工事は総合評価方式の運用(案)を参照		
申請書等提出期限	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※1)債務負担工事は総合評価方式の運用(案)を参照		
申請書等提出期限の7日前	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※1)債務負担工事は総合評価方式の運用(案)を参照		

2. 総合評価の方法

2.1 加算点及び技術評価点の算出

2.1.1 特別簡易型及び簡易型(I型・II型)における技術評価点の算出

(1) 加算点は、下式により算出する。

$$\diamond \text{加算点} = \frac{\text{評価点 (特簡 40 点、簡易 50 点)}}{\text{点}} \times \frac{\text{各社の得点}}{\text{設定総得点 (満点)}}$$

※ 加算点の小数点以下の端数処理
小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位とする。

a) 各社の得点は、提出された申請書等の技術資料により、各社の基礎技術力を数値化した値（点数は、工事内容（評価項目）により決まる）

(2) 技術評価点は、入札参加を認められた者に与えられる基礎点（100点）に、加算点を加えたものである。

$$\text{技術評価点} = \text{基礎点 (100 点)} + \text{加算点}$$

2.1.2 標準型・高度技術提案型における技術評価点の算出

(1) 加算点の算出

1) 評価点の配分について

a) 評価点を（A）、（B）に配分する。

（A）：①企業の能力等＋②技術者の能力等＋③施工計画

（B）：④企業の高度な技術力（技術提案）

但し、（A）の配分は方式により以下のとおり。

	評価点	配点例（A）：（B）	備考
標準型	60点	10:50、20:40、30:30	評価点（A）は最大30点を限度とする。
高度技術提案型	70点	10:60、20:50、30:40	

b) 評価点（A）については、以下の2)により算出する。

c) 評価点（B）については、以下の3)、4)により算出する。

2) 評価点（A）について

a) 評価点（A）については、下式により加算点(a)を算出する。

$$\text{加算点(a)} = \frac{\text{評価点 (10~30 点)}}{\text{点}} \times \frac{\text{各社の得点}}{\text{設定総得点 (満点)}}$$

※ 加算点の小数点以下の端数処理
小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位とする。

b) 各社の得点は、提出された申請書等の技術資料により、各社の基礎技術力を数値化した値（点数は、工事内容（評価項目）により決まる）

3) 提案値(定量評価)又は提案方法(定性評価)のみを評価する場合【評価点 (B)】

- a) 定量評価：各社の評価点＝加算点(b)となる。
- b) 定性評価：VE評定の結果を基に付与する。
加算点(b)＝優：〇〇点、 良：〇〇点、 可：〇〇点

4) 提案に係る施工計画も併せて評価する場合【評価点 (B)】

- a) 評価点 (B)：④企業の高度な技術力(技術提案)を、(b-1)、(b-2)に配分する。
評価点(b-1)：④-1 施工計画
評価点(b-2)：④-2 提案値等
但し評価点 (B) の配分例は以下のとおり。

	評価点 (B)	配分例
標準型	30～50 点	15:15、20:30
高度技術提案型	40～60 点	20:20、20:40

- b) 評価点(b-1)の評価点は、VE評定の結果に基づき付与するものとする。
- c) 評価点(b-2) について上記3)の方法による。
- d) 施工計画にかかる各社の評価点(b-1)と、提案値等にかかる各社の評価点(b-2)を合計したものが各社の評価点＝加算点(b)となる。

加算点(b) = 評価点(b-1) + 評価点(b-2)

5) 加算点の算出について

- a) 各社の加算点は、加算点(a)と加算点(b)の合計値とする。

加算点 = 加算点(a) + 加算点(b)

(2) 技術評価点の算出

技術評価点は、入札参加を認められた者に与えられる基礎点 (100 点) に、加算点を加えたものである。

技術評価点 = 基礎点 (100 点) + 加算点

(3) 加算点

加算点は「加算点算定調書」(標準型)により、主務課工事担当班長が算出、作成し、押印をした後、「技術評価調書」(予定価格設定者が署名・押印)と共に、封書し主務課担当班に提出するものとする。

2.2 評価値の算出（落札者の決定）

技術評価点を入札価格で除した値で、入札価格が予定価格（ただし、低入札調査基準価格を設定した場合は、予定価格の制限の範囲内で失格基準以上の価格）の範囲内で、この値が最も高い者が落札者となる。

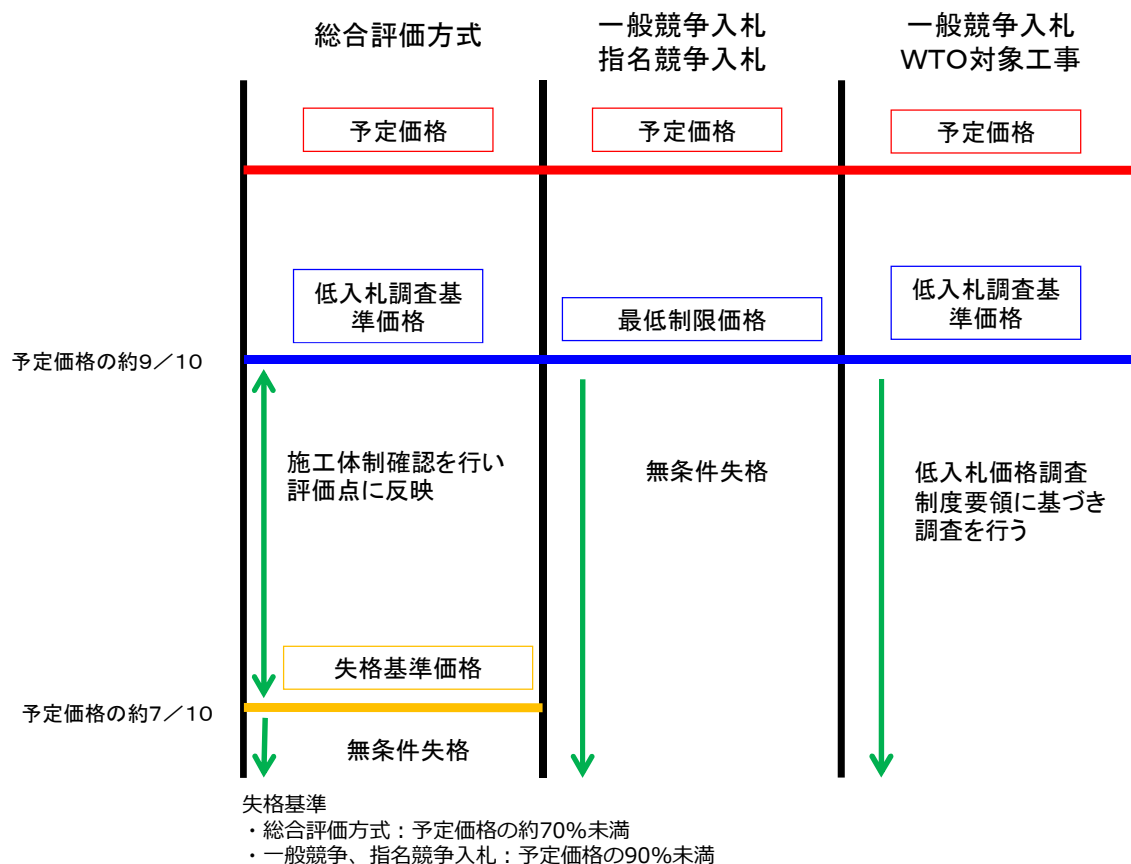
評価値の算出方法は除算方式とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{基礎点 (100点) + 加算点}}{\text{入札価格}} \times R e$$

R e : 調整数（計算結果を比較し易くするため）（例：10,000,000）

※ 評価値の小数点以下の端数処理

小数点第5位を四捨五入して小数点第4位とする。



3. 総合評価落札方式の評価内容の担保（ペナルティー）

3.1 履行の担保

評価基準の不履行があった場合には、受発注者間において責任の所在を協議し、受注者の責めによる場合には、工事成績評価の減点対象とする。

- ・ 落札者決定に反映させた技術資料等の記載内容及び技術提案(VE)について、不履行と認められた場合、ペナルティーを課す。
 - ・ ペナルティーは、工事成績（法令遵守）を減点することとする。
- 工事成績評価の減点は、当面次のとおりとする。

(1) 企業の能力等に関すること

総合評価において加点された点数を工事成績評価より減ずる。

履行の確認については、各項目における留意事項により行うものとする。

	不履行の場合	
	特別簡易型	簡易型(I・II型)、標準型、高度技術提案型
登録基幹技能者等の活用	- 1 点	- 1 点
県内企業の下請活用	- 2 点	- 3 点
若手・女性技術者の配置、 施策関連項目	- 2 点	- 3 点

(2) 施工計画(工程管理)に関すること《簡易型 I 型》

- 簡易型 I 型の施工計画(工程管理)については、工事成績評価減点の対象としない。
- 簡易型 I 型の施工計画(工程管理)の考え方及び施工現場での対応については、以下のとおりとする。
 - ・ 企業が適切で確実な施工能力を評価するもので、入札参加の可否を決定するものであること。
 - ・ 工程管理に関する技術的所見については、総合評価における技術評価点の対象としていないため、工事成績評価の減点の対象としないこと。
 - ・ 施工現場での確認については、通常の「施工計画書」と同等の扱いとする。
 - ・ 自主施工の原則に基づき、工事契約後の施工方法等の選択は受注者の責任において行われるものであること。
 - ・ 工程管理における技術的所見についても、「施工方法等」に含まれるものであり、これらは「施工計画書」として提出されるものであること。

(3) 施工計画に関すること《簡易型 II 型・標準型・高度技術提案型》

評価細目	不履行の場合
工程管理に係わる技術的所見 施工上の課題に対する技術的所見 施工上配慮すべき事項 材料の品質管理に係わる技術的所見	1 項目 × - 3 点 (但し、一つの評価細目は最大 - 1 5 点)

(4) 技術提案（VE 提案）に関すること

- 1) 最高 10 点とし、提案（施工計画含む）の達成度に応じて減点措置をする。
- 2) 工事完成後、総合評価審査委員会を開催し、「VE の完成時評定」を行い、「8.法令遵守」で減点する。

3.2 留意事項

- 1) 受注者は、技術資料等(施工計画又は技術提案)の写しを主任監督員に提出するものとし、主任監督員はその技術資料等の履行について十分確認をとるものとする。
- 2) 受注者との施工計画の打ち合せ時に、技術資料等の記載内容及び履行確認方法並びにペナルティー要件について十分調整・確認し、合意を図るものとする。
- 3) 施工条件の変更、災害等、受注者の責に帰さない事由により、施工計画に影響が及ぼされる場合は、受発注者間で協議し定めるものとする。

4. 施工体制確認型総合評価方式

施工体制要領により実施するものとする。

4.1 施工体制確認型総合評価方式とは

適切な施工体制を確保するため、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する総合評価方式を施工体制確認型総合評価方式（以下、「施工体制確認型」という。）という。

(1) 概要

施工体制確認型における技術評価点は、総合評価方式による基礎点及び加算点に、施工体制評価点を加えて評価を行うこととする。

施工体制確認型総合評価方式		
総合評価方式		
最低限の要求要件を満たした場合に与える 【基礎点】	要求以上の価値に与える 【加算点】（満点）	適切な施工体制に対して与える 【施工体制評価点】（満点）
100 点	40 点（特別簡易型）	30 点
	50 点（簡易型 I・II 型）	
	60 点（標準型）	
	70 点（高度技術提案型）	

(2) 審査及びヒアリングの実施について

施工体制評価項目の審査は原則として、予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、低入札調査要領により設定した低入札調査基準価格を下回る価格で入札を行った者について、開札後速やかにヒアリングを実施する。

4.2 評価内容について

入札書、ヒアリング、追加資料及び工事費内訳書等をもとに、どのように施工体制を構築し、それが入札説明書等に記載された要求要件の現実確実性の向上につながるかの審査を行う。入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められた場合には、その確実性の高さに応じて施工体制評価点を付与する。

評価項目毎に3段階で評価する。(優 15点/可 5点/不可 0点)

(1) 施工体制評価項目、評価基準及び配点

施工体制評価項目、評価基準及び配点は以下のとおりとする。

1) 「品質確保の実効性」について

評価基準	配点	備考
工事の品質確保のための適切な体制が <u>十分</u> 確保され、入札説明書等に記載された要求要件を <u>より確実</u> に実現できると認められる場合	15点	優
工事の品質確保のための適切な体制が <u>概ね</u> 確保され、入札説明書等に記載された要求要件を <u>確実</u> に実現できると認められる場合	5点	可
上記以外	0点	不可

2) 「施工体制確保の確実性」について

評価基準	配点	備考
工事の品質確保のための体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が <u>十分</u> 確保され、入札説明書等に記載された要求要件を <u>より確実</u> に実現できると認められる場合	15点	優
工事の品質確保のための体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が <u>概ね</u> 確保され、入札説明書等に記載された要求要件を <u>確実</u> に実現できると認められる場合	5点	可
上記以外	0点	不可

(2) 技術提案（施工計画）の実施に係る確実性の評価（基礎点及び加算点の見直し）

施工体制が十分確保されないということは、企業の信頼度が低下していることから、企業の基礎技術力等（加算点）についても施工体制評価点の獲得割合に応じて減点することとする。

なお、施工体制評価点が0点の場合は、基礎点も0点とする。

4.3 審査の実施内容

(1) 審査方法及び追加資料について

開札後、入札価格により、以下のとおりとする。

入札価格による区分	審査方法	追加資料
低入札調査基準価格以上の者	ヒアリングを実施しない	追加資料を求めない
低入札調査基準価格未満で失格基準価格以上の者(以下「低価格入札者」という。)	ヒアリングを厳格に実施する	追加資料と添付資料(見積書等)の提出を求める

4.4 提出を求める追加資料について

(1) 追加資料について

低価格入札者が提出すべき追加資料は、以下のとおり。
追加資料の作成にあたっては、作成要領を参照すること。

様式 1	当該価格で入札した理由
様式 2-1、2-2	コスト縮減額算定調書（コスト縮減が可能となる技術提案者は提出）
様式 2-3	一般管理費等の内訳書
様式 3	VE提案等によるコスト縮減額調書
様式 4	下請予定業者等一覧表
様式 5	配置予定技術者名簿
様式 6-1、6-2	手持ち工事の状況
様式 7	契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係
様式 8-1	手持ち資材の状況
様式 8-2	資材購入予定先一覧
様式 9-1	手持ち機械の状況
様式 9-2	機械リース元一覧
様式 10-1	労務者の確保計画
様式 10-2	工種別労務者配置計画
様式 11	建設副産物の搬出地
様式 12	建設副産物の搬出及び資材等の搬入に関する運搬計画書
様式 13-1、13-2、13-3	品質確保体制（品質管理のための人員体制、品質管理計画書、出来型管理計画書）
様式 14-1、14-2、14-3、14-4	安全衛生管理体制（安全衛生教育等、点検計画）
様式 15	誓約書
様式 16	施工体制台帳
様式 17	過去に施工した同種の公共工事名及び発注者

※各様式に関する添付資料

(2) 提出依頼及び期限

- 発注者は、開札日の 17:00 までに追加資料の提出を依頼する。
- 追加資料の提出期限は、当該依頼を行った日の翌日から起算して 2 日以内（土日、祝日等を除く。）の日の発注者が指定する時間までとする。

(3) 追加資料の提出に関する注意事項

- 一度提出した追加資料の修正、差し替え、追加、再提出は認めない。また、提出期限を過ぎた追加資料は受け付けないものとする。
- 追加資料に虚偽の記載があった場合、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- 提出された追加資料は、返却しない。

4.5 評価について

入札価格により、以下とおり評価を行う。

1) 低入札調査基準価格以上の者

- 無条件で「優」とする。(30 点)

2) 低価格入札者

- 契約内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあることから、審査を厳格に行うこととし、施工体制が確保されると認める事情が具体的に確認できる場合に限り、施工体制評価点を加点する。

4.6 その他

- ・ ヒアリングの出席者には、配置予定技術者を必ず含め、資料の説明が可能な者をあわせ、最大で2名とする。
- ・ 追加資料の提出がない場合、ヒアリングに応じない場合又は配置予定技術者がヒアリングに出席しない場合（ただし、天災、事故、病気等、特別な場合を除く。）は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

4.7 見直し加算点の算出及び基礎点の見直し

(1) 見直し加算点

施工体制評価点の獲得割合により、見直し加算点を算出する。

$$\diamond \text{見直し加算点} = \text{加算点} \times \frac{\text{各社の施工体制評価点}}{\text{施工体制評価点の満点 (30点)}}$$

※ 見直し加算点の小数点以下の端数処理
小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位とする。

a) 加算点

「2.1 加算点及び技術評価点の算出」で算出した加算点。

b) 施工体制評価点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められた場合の、その確実性の高さに応じて付与される点数。（最高30点）

(2) 技術評価点の算出

技術評価点は、基礎点(100点)に見直し加算点、施工体制評価点を加えたものである。

$$\text{技術評価点} = \text{基礎点(100点)} + \text{見直し加算点} + \text{施工体制評価点}$$

a) 基礎点は、入札参加資格を得た者に与える点数。（100点）

b) ただし、施工体制評価点が0点の場合、基礎点を見直し、基礎点を0点とする。

4.8 評価値の算出（落札者の決定）

評価値は技術評価点を入札価格で除した値で、入札価格が予定価格の範囲内でこの値が最も高い者が落札予定者となる。

施工体制確認型の評価値の算出方法は以下のとおり。

評価値の算出式

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{基礎点} + \text{見直し加算点} + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}} \times R e$$

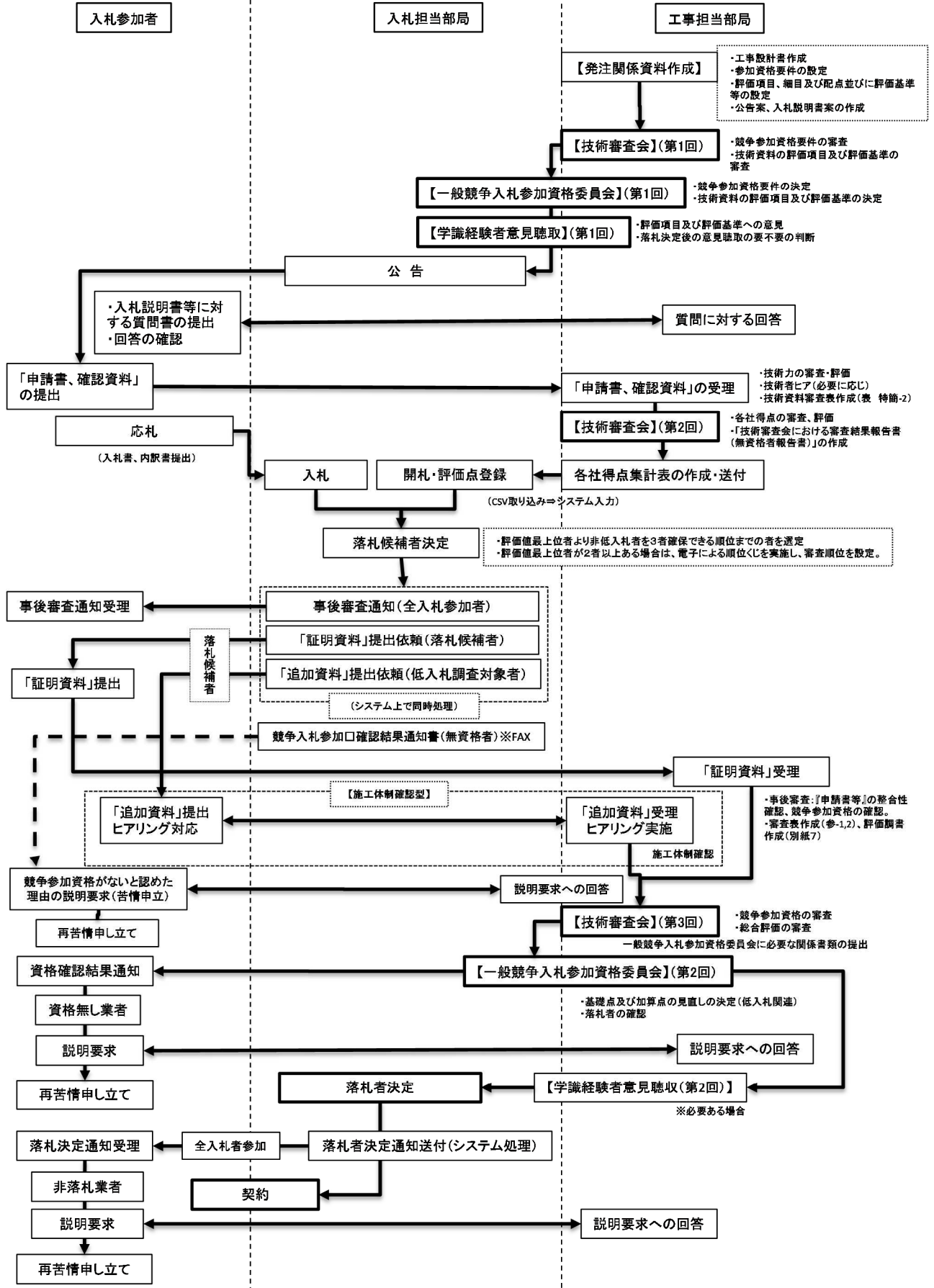
R e : 調整数（計算結果を比較し易くするため）（例：10,000,000）

※ 評価値の小数点以下の端数処理
小数点第5位を四捨五入して小数点第4位とする。

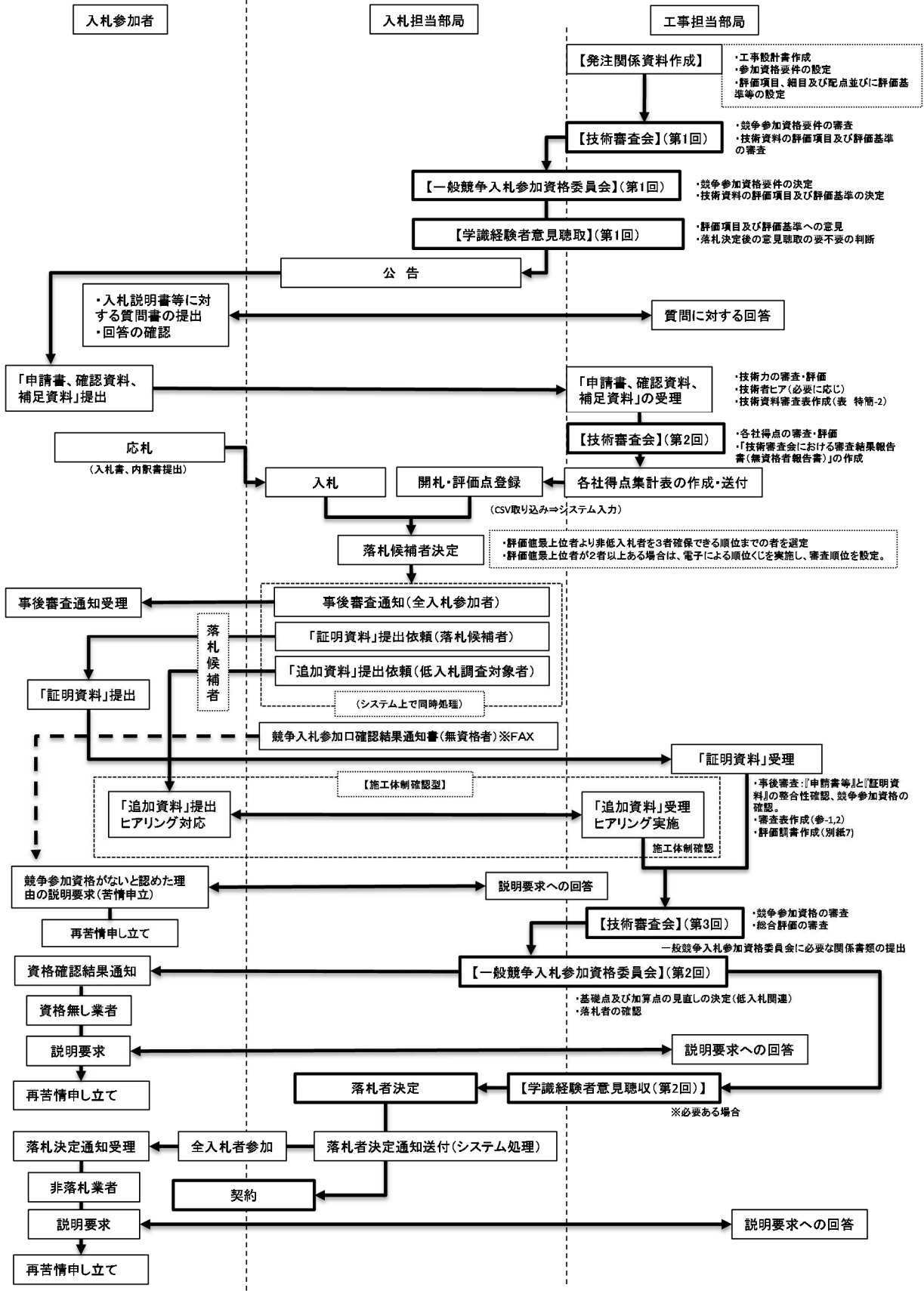
5. 総合評価方式（事後審査）の流れ

別添「総合評価「事後審査」発注フロー」を参照。（施工体制確認型、自己評価型）

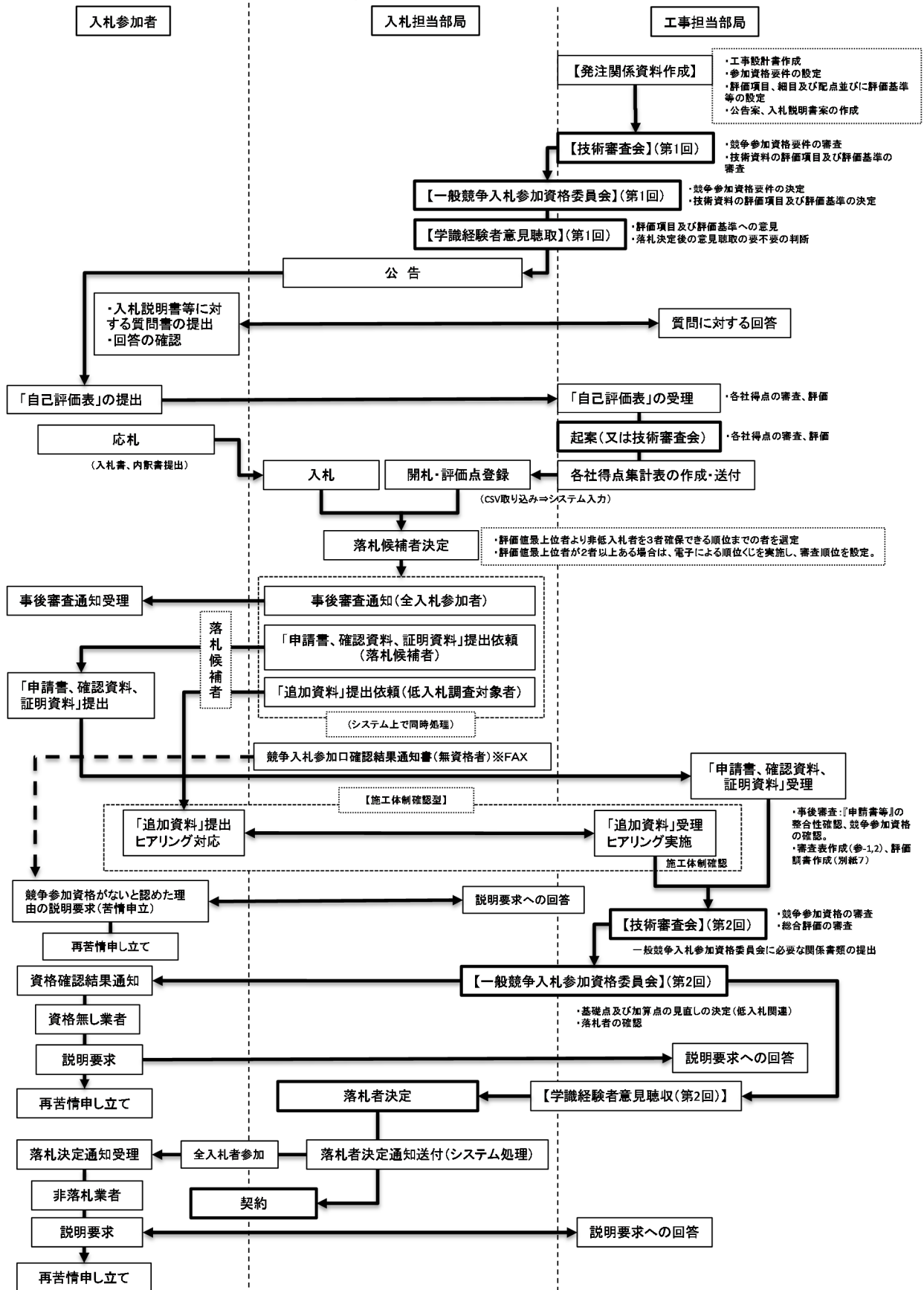
総合評価『事後審査』発注フロー(特別簡易型)



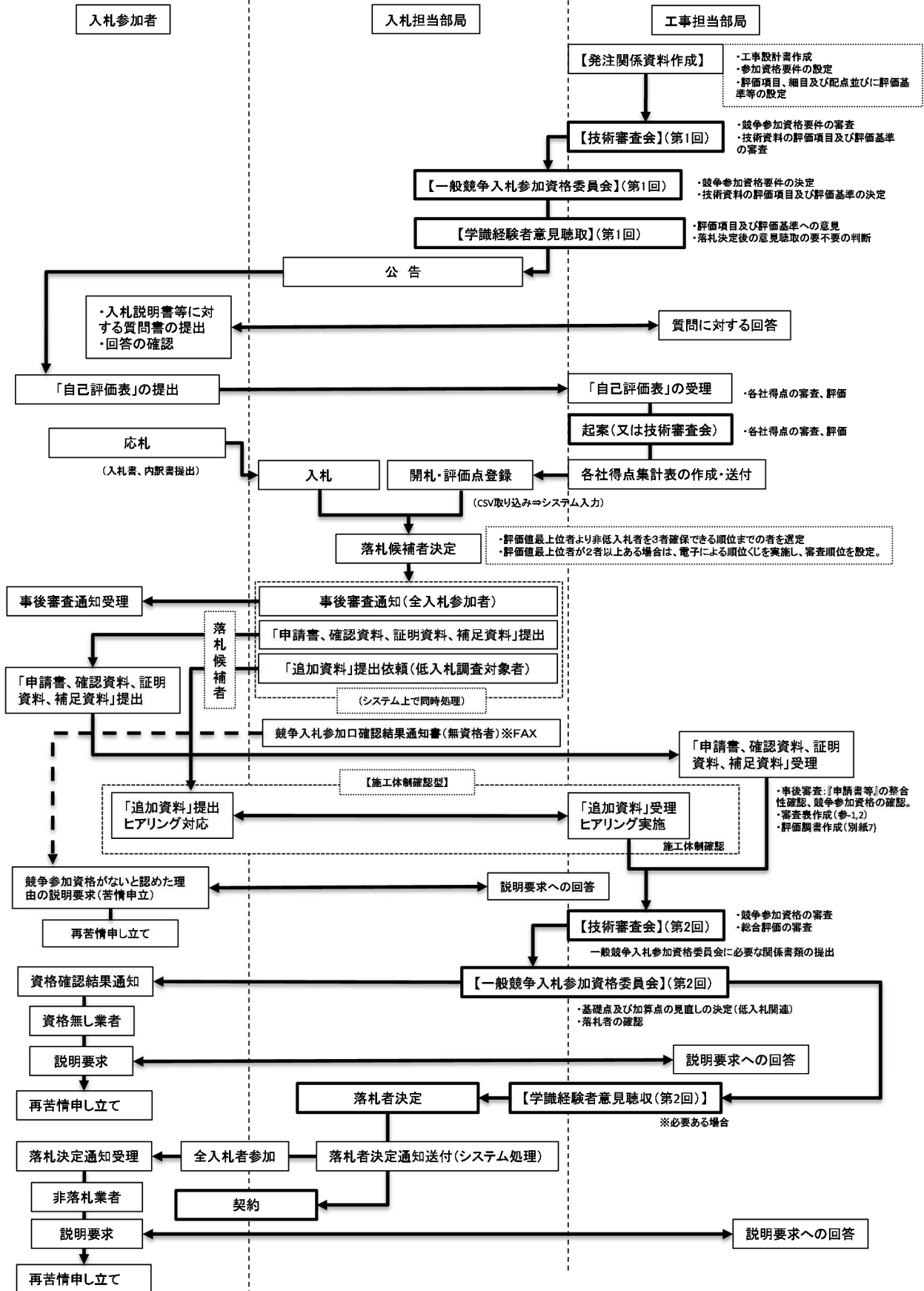
総合評価『事後審査』発注フロー(簡易型Ⅰ型・Ⅱ型)



総合評価『事後審査(自己評価型)』発注フロー(特別簡易型)



総合評価『事後審査(自己評価型)』発注フロー(簡易型 I 型)



6. 審査結果等のとりまとめ

総合評価方式の審査については、試行要領により実施するものとする。

(1) 技術審査会（第1回）

試行要領により、入札参加資格要件及び、技術資料の評価項目評価基準の審査を行う。

(2) 一般競争入札参加資格委員会（第1回）

委員会設置要領及び試行要領により審査等を行う。

（入札参加資格要件及び、技術資料の評価項目及び評価基準の決定）

(3) 学識経験者意見聴取（第1回）

地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び試行要領により、学識経験者への意見聴取を実施する。

（評価項目及び評価基準への意見及び、落札決定後の意見聴取の要不要の判断）

特別簡易型及び簡易型Ⅰ型については、「●●○年度 特別簡易型及び簡易型Ⅰ型総合評価入札方式適用工事一覧」により一括して意見聴取を実施する。

その他については、工事毎に意見聴取を実施する。※●●●は元号

(4) 技術審査会（第2回）

試行要領により評価結果の審議を行う。

入札参加資格がないものについては、無資格者となる理由等の確認を行い、開札事務担当者へ報告する。

(5) 技術審査会（第3回）

試行要領により評価結果の審議を行う。

(6) 一般競争入札参加資格委員会（第2回）

委員会設置要領及び試行要領により審査を行う。

（基礎点、及び加算点の見直しの決定（低入札関連）。入札参加資格の有無及び技術資料の評価確認、落札者の確認）

入札参加資格がないと認められる者の確認及び当該無資格者への理由説明の確認を行う。

(7) 学識経験者意見聴取（必要に応じて）

必要に応じて実施するものとする。

7. 審査結果の公表について

審査結果は別紙7により公表する。

自己評価表(特別簡易型)

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名
建設業許可番号
提出者サイン [手書き] 所属 氏名

工事名:

Table with columns: 評価事項, 評価項目, 評価細目, 評価の視点, 評価基準, 点数, 配点, 自己評価点(入札者). Rows include ① 企業の能力等, 地域精通度等, ② 技術者の能力等.

※1 沖縄県には、その他外郭団体を含む。 ※2 国には、特殊法人、認可法人、独立行政法人、地方共同法人、国立大学法人を含む。 ※3 県内市町村には、その他外郭団体を含む。 ※4 国は、内閣府沖縄総合事務局農林水産部における県内施工工事を評価対象とする。 ※5 水産土木の工事については、県土木建築部・国開発建設部港湾工事の表彰実績を認める。 ※6 「〇〇施設」は、次の①～③のとおりとする。①農業農村整備工事の場合は「農地・農業用施設」、②漁港・漁場整備工事の場合は「漁港・漁場施設」、③森林土木工事の場合は「森林土木施設」 ※7 「〇〇整備」は、下記①～③のとおりとする。①農業農村整備工事の場合は「農業農村整備」、②漁港・漁場整備工事の場合は「漁港・漁場整備」、③森林土木工事の場合は「森林土木施設整備」

住所		
商号又は名称		
代表者氏名	建設業許可番号	
提出者サイン [手書き]	所属	氏名

工事名:

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	評価基準	点数	配点	自己評価点 (入札者)
① 企業の能力等	同一工種(又は同種工事)の施工実績	過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)	同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2 同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3 同一工種(同種工事)で、その他の実績あり	10.0	10		
				5.0			
	同一工種の工事成績	農林水産部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点	80点以上	10.0	10		
			79点以上 80点未満	9.0			
			78点以上 79点未満	8.0			
			77点以上 78点未満	7.0			
			76点以上 77点未満	6.0			
			75点以上 76点未満	5.0			
			74点以上 75点未満	4.0			
			73点以上 74点未満	3.0			
			72点以上 73点未満	2.0			
			71点以上 72点未満	1.0			
	71点未満又は実績なし	0.0					
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無	県知事表彰の実績あり	5.0	5		
			県農林水産部長、県土木建築部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4 県又は国出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり※5 なし	3.0 2.0 0.0			
	登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)	配置する	1.0	1		
			配置しない	0.0			
	同一工種の企業持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=持ち工事量比率	手持ち工事量比率<0.25	10.0	10		
			0.25≤手持ち工事量比率<0.50 0.50≤手持ち工事量比率<0.75 0.75≤手持ち工事量比率<1.00 1.00≤手持ち工事量比率<1.25 1.25≤手持ち工事量比率	8.0 6.0 4.0 2.0 0.0			
	週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実施証明書の有無	4週8休又は4週8休かつ現場一斉閉所日達成	2.0	2		
4週7休を達成 4週6休を達成 週休2日実施証明書が発行された実績なし			1.5 1.0 0.0				
地域精通度等	難工事の施工実績	過去1年間の難工事施工証明書発行の有無	難工事施工証明書が発行された実績あり 難工事施工証明書が発行された実績なし	2.0 0.0	2		
		県内企業の下請活用	県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額	3.0 1.5 0.0			
	ボランティア活動の実績	過去1年間のボランティア活動実績の回数	活動実績3回あり	4.0	4		
			活動実績2回あり 活動実績1回あり 活動実績なし	3.0 2.0 0.0			
災害協定締結の有無	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無	〇〇〇施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり※6 〇〇〇施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり※6 災害協定締結なし	4.0 2.0 0.0	4			
		若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置する 若手・女性技術者を現場代理人(監理技術者または主任技術者を兼務しない者)または担当技術者として配置しない				3.0 0.0
い ず れ か 選 択	【施策関連項目】 ※発注機関で設定	〇〇を実施する。	3.0	3			
		〇〇を実施しない。	0.0				
小計					16		
小計①					54		
② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数	〇級〇〇技士(〇年以上、技術士)	10.0	10		
			〇級〇〇技士(〇年以上〇年未満)	5.0			
			〇級〇〇技士(〇年未満)	0.0			
	同一工種(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工種の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)	役職経験有り・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2	15.0	15		
			役職経験無し・同一工種(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2	10.0			
			役職経験有り・同一工種(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3	5.0			
			同一工種(同種工事)で、その他の実績あり	0.0			
			実績なし	0.0			
	優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無	現在の企業での県知事表彰の実績あり	5.0	5		
			現在の企業での県農林水産部長、県土木建築部長、県企業局長、又は国(局長)の表彰実績あり※4	3.0			
現在の企業での県農林水産部出先機関の長、又は国(農林水産部)の表彰実績あり※5			1.5				
現在の企業以外での県知事表彰の実績あり			2.5				
現在の企業以外での県農林水産部長、県土木建築部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4			1.5				
継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)	推奨単位の5割以上でかつ〇〇〇整備に関する継続教育の取得ポイントが1年当り10ポイント以上証明あり※7	10.0	10			
		推奨単位の5割以上	5.0				
		推奨単位の2割以上5割未満 推奨単位の2割未満	3.0 0.0				
小計②					40		
合計(①+②)					94		

※1 沖縄県には、その他外郭団体を含む。 ※3 県内市町村には、その他外郭団体を含む。
 ※2 国には、特殊法人、認可法人、独立行政法人、地方共同法人、国立大学法人を含む。 ※4 国は、内閣府沖縄総合事務局開発建設部における県内施工工事を評価対象とする。
 ※5 水産土木の工事については、県土木建築部・国開発建設部港湾工事の表彰実績を認める。
 ※6 「〇〇〇施設」は、次の①～③のとする。①農業農村整備工事の場合は「農地・農業用施設」、②漁港・漁場整備工事の場合は「漁港・漁場施設」、③森林土木工事の場合は「森林土木施設」
 ※7 「〇〇〇整備」は、下記①～③のとおりとする。①農業農村整備工事の場合は「農業農村整備」、②漁港・漁場整備工事の場合は「漁港・漁場整備」、③森林土木工事の場合は「森林土木施設整備」

住 所		
商号又は名称		
代表者氏名	建設業許可番号	
提出者サイン [手書き]	所属	氏名

工事名: _____

評価事項	評価項目	評価細目	評価の視点	評価基準	点数	配点	自己評価点 (入札者)
① 企業の能力等	同一工事(又は同種工事)の施工実績		過去10年間の同一工種の施工実績(又は過去15年間の同種工事の施工実績)	同一工事(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2	10.0	10	
				同一工事(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3	5.0		
	同一工種の工事成績	農林水産部での過去5年間の同一工種における工事成績の平均点		同一工事(同種工事)で、その他の実績あり	0.0	10	
				80点以上	10.0		
				79点以上 80点未満	9.0		
				78点以上 79点未満	8.0		
				77点以上 78点未満	7.0		
				76点以上 77点未満	6.0		
				75点以上 76点未満	5.0		
				74点以上 75点未満	4.0		
				73点以上 74点未満	3.0		
				72点以上 73点未満	2.0		
	71点以上 72点未満	1.0					
	71点未満又は実績なし	0.0					
	優良建設業者表彰	過去3年間の優良建設業者表彰の有無		県知事表彰の実績あり	5.0	5	
県農林水産部長、県土木建築部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4				3.0			
県又は国出先機関(農林水産部)長の表彰実績あり※5				2.0			
登録基幹技能者等の活用	登録基幹技能者等の活用として、1名以上配置の有無(登録基幹技能者又は発注者の指定する技能者)		配置する	1.0	1		
			配置しない	0.0			
同一工種の企業持ち工事量	当該年度受注額÷過去3年間の平均受注額=持ち工事量比率		手持ち工事量比率<0.25	10.0	10		
			0.25≤手持ち工事量比率<0.50	8.0			
週休2日実施工事実績	過去1年間の週休2日実施証明書の有無		4週8休又は4週8休かつ現場一斉閉所日達成	2.0	2		
			4週7休を達成	1.5			
			4週6休を達成	1.0			
			週休2日実施証明書が発行された実績なし	0.0			
				0.0			
地域精通度等	地域内での拠点の有無	地域内における主たる及び従たる営業所の有無	〇〇内に主たる営業所あり	3.0	3		
			〇〇内に従たる営業所あり	1.5			
	近隣地域での施工実績	過去2年間の近隣地域(〇〇事務所管内)の同一工事(又は同種工事)の実績		3件以上	2.0	2	
				1~2件	1.0		
	難工事の施工実績	過去1年間の難工事施工証明書の発行の有無		0件	0.0	2	
				難工事施工証明書が発行された実績あり	2.0		
	県内企業の下請活用	県内企業下請比率=県内企業下請予定額÷全下請予定額		難工事施工証明書が発行された実績なし	0.0	2	
				県内企業下請比率:〇%以上またはすべて自社施工	2.0		
	ボランティア活動の実績	過去1年間のボランティア活動実績の回数		県内企業下請比率:〇%以上 〇%未満	1.0	3	
				県内企業下請比率:〇%未満	0.0		
活動実績3回あり				4.0			
災害協定締結の有無	沖縄県、沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結の有無		活動実績2回あり	3.0	2		
			活動実績1回あり	2.0			
若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者の担当技術者への配置の有無		活動実績なし	0.0	2		
			〇〇施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり※6	4.0			
【施業関連項目】※発注機関連で設定	【施業関連項目】※発注機関連で設定		〇〇施設等を対象とした沖縄総合事務局、県内各市町村との災害協定締結あり※6	2.0	2		
			災害協定締結なし	0.0			
小計					16		
小計①					54		
② 技術者の能力等	配置予定技術者の資格・年数	主任(監理)技術者の保有する資格・年数		〇級〇〇技士(〇年以上)、技術士	10.0	10	
				〇級〇〇技士(〇年以上〇年未満)	5.0		
	同一工事(又は同種工事)の施工経験	過去10年間の同一工種の施工経験(又は過去15年間の同種工事の施工経験)		〇級〇〇技士(〇年未満)	0.0	15	
				役職経験有り・同一工事(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2	15.0		
				役職経験無し・同一工事(同種工事)で、沖縄県又は国の実績あり※1、※2	10.0		
優良技術者表彰	過去3年間の優良技術者表彰の有無		役職経験有り・同一工事(同種工事)で、県内市町村の実績あり※3	5.0	5		
			同一工事(同種工事)で、その他の実績あり	0.0			
			現在の企業での県知事表彰の実績あり	5.0			
			現在の企業での県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4	3.0			
継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)単位取得状況(技術資料提出期限日から過去1年間に発行された単位取得状況)		現在の企業での県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4	1.5	10		
			現在の企業以外での県知事表彰の実績あり	2.5			
			現在の企業以外での県土木建築部長、県農林水産部長、県企業局長又は国(局長)の表彰実績あり※4	1.5			
小計②					40		
合計(①+②)					94		

※1 沖縄県には、その他外郭団体を含む。 ※3 県内市町村には、その他外郭団体を含む。
 ※2 国には、特殊法人、認可法人、独立行政法人、地方共同法人、国立大学法人を含む。 ※4 国は、内閣府沖縄総合事務局農林水産部における県内施工工事を評価対象とする。
 ※5 水産土木の工事については、県土木建築部・国開発建設部港湾工事の表彰実績を認める。
 ※6 「〇〇施設」は、次の①~③とする。①農業農村整備工事の場合は「農地・農業用施設」、②漁港・漁場整備工事の場合は「漁港・漁場施設」、③森林土木工事の場合は「森林土木施設」
 ※7 「〇〇整備」は、下記①~③のとおりとする。①農業農村整備工事の場合は「農業農村整備」、②漁港・漁場整備工事の場合は「漁港・漁場整備」、③森林土木工事の場合は「森林土木施設整備」

※記載例

(別記様式1-1) (単体用)

入札参加資格確認申請書(1)

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

住所 〒***-**** ○○市○○○
商号又は名称 ○○建設
代表者氏名 ○○○○
建設業許可番号(8桁)
資格確認資料記載責任者氏名 ○○○○
電話 ***-***-****
E-mailアドレス **@**. **. **

提出者
サイン
[手書き]

所属
(部課等)

氏名

令和○年○月○日付けで公告のありました○○○○○工事に係る入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

申請書及び確認資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告文2 入札参加資格に定める事項(別記様式1-2)
- 2 施工実績、優良建設業者表彰を記載した書面(別記様式2)
- 3 配置予定技術者の資格等、施工経験、優良技術者表彰、継続教育の状況を記載した書面(別記様式3、3-2)
配置予定技術者の審査対象期間の追加事由を記載した書面(別記様式3-3)
- 4※ 工程表を記載した書面(別記様式4-1) ※簡易型I型のみ
- 4※ 施工計画を記載した書面(別記様式4-2、4-3、4-4) ※簡易型II型のみ
- 5 近隣地域での施工実績を記載した書面(別記様式5)
- 6 登録基幹技能者等の活用、県内企業の下請活用、若手・女性技術者の配置を記載した書面(別記様式6)
- 7 週休2日及び難工事の施工実績を記載した書面(別記様式6-2)
- 8 工事成績を記載した書面(別記様式7)
- 9 企業手持ち工事量を記載した書面(別記様式8)
- 10 ボランティアの実績、災害協定締結の有無を記載した書面(別記様式9)

注)作成にあたっては、総合評価方式の運用及び入札説明書を参照すること。

※記載例

(別記様式 1-1) (共同企業体用)

入札参加資格確認申請書(1)

沖縄県知事 殿

令和 年 月 日

●●●●・■■■■・▲▲▲▲特定建設工事共同企業体

代表 住所 〒***-**** ○○市○○○
構成員 商号又は名称 ●●●●
代表者氏名 ○○○○
建設業許可番号(8桁)
代表構成員の出資比率 %
資格確認資料記載責任者氏名 ○○○○
電話 098-****
E-mailアドレス **@**, **, **

構成員 住所 〒***-**** ○○市○○○
商号又は名称 ●●●●
代表者氏名 ○○○○
建設業許可番号(8桁)
構成員の出資比率 %

構成員 住所 〒***-**** ○○○町○○○
商号又は名称 ■■■■
代表者氏名 ○○○○
建設業許可番号(8桁)
構成員の出資比率 %

提出者
サイン
[手書き]
所属
(会社名)
氏名

令和○年○月○日付で公告のありました○○○○○工事に係る入札参加資格について確認されたく、
下記の書類を添えて申請します。

申請書及び確認資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告文3 入札参加資格に定める事項(別記様式1-2、1-3)
- 2 施工実績、優良建設業者表彰を記載した書面(別記様式2)
- 3 配置予定技術者の資格等、施工経験、優良技術者表彰、継続教育の状況を記載した書面(別記様式3、3-1、3-2、3-3)
配置予定技術者の審査対象期間の追加事由を記載した書面(別記様式3-3)
- 4※ 工程表を記載した書面(別記様式4-1) ※簡易型 I 型のみ
- 4※ 施工計画を記載した書面(別記様式4-2、4-3、4-4) ※簡易型 II 型のみ
- 5 近隣地域での施工実績を記載した書面(別記様式5)
- 6 登録基幹技能者等の活用、県内企業の下請活用、若手・女性技術者の配置を記載した書面(別記様式6)
- 7 週休2日及び難工事の施工実績を記載した書面(別記様式6-2)
- 8 工事成績を記載した書面(別記様式7)
- 9 企業手持ち工事量を記載した書面(別記様式8)
- 10 ボランティア活動の実績、災害協定締結の有無を記載した書面(別記様式9)

注) 作成にあたっては、総合評価方式の運用及び入札説明書を参照すること。

(別記様式 1 - 2)

入札参加資格確認申請書 (2)

公告文 入札参加資格に定める事項

※JVの場合、代表者について記入する。

資格確認項目		<申請者記入欄>※1
1	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。	同条の規定に該当しない。
2	建設業法に定める〇〇建設業の許可を受けた者であって、沖縄県の令和〇・〇年度建設工事入札参加資格者名簿に、〇〇工事業の〇等級又は〇等級として登録されている者。	該当する。 (〇等級)
3	会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く。)でないこと。	更生手続及び再生手続開始の申立てはしていない。
4	建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。	該当する。
5	<同一工種・同種工事>の施工実績を有すること。	別記様式2のとおり施工実績を有する。
6	要件を満たす技術者を配置できること。	別記様式3のとおり配置できる。
7	配置予定技術者については、申請日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。	該当する。
8	申請書及び確認資料(事後審査(自己評価)型の場合は、自己評価表)の提出期限日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと(提出日現在の状況を記載する)。	提出日現在、指名停止の措置は受けていない。
9	入札に参加しようとする者との間に、資本関係、人的関係又はその他の入札の適正さが阻害されると認められる関係がないこと。	他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係等はない。
10	当該工事に係る設計業務等の受託者(共同企業体の場合は、各構成員を含む。)又は当該受託者と資本関係、人的関係又はその他同視しうる資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。	設計業務等の受託者と資本関係、人的関係等はない。
11	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。	排除要請は受けていない。
12	沖縄県内<〇〇事務所管内>に、建設業法に基づく主たる営業所<又は従たる営業所>が存在すること。	該当する。
13	申請期限日現在の〇〇一式工事の経営事項審査で、直近の総合評定値が〇〇〇点以上あり、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。	該当する。 (〇〇一式工事、 総合評定値〇〇〇点)
14	要件を満たす赤土等流出防止対策の施工実績があること。	別記様式2のとおり施工実績を有する。

※1 <申請者記入欄>は記入例なので、適宜書き換えること。

※2 添付書類は、提出様式等一覧で確認すること。

(別記様式 1 - 3) (共同企業体用・代表者以外の構成員用)

入札参加資格確認申請書 (3)

公告文 3 入札参加資格に定める事項

資格確認項目		<申請者記入欄>※1
1	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。	全構成員ともに同条の規定に該当しない。
2	会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く。)でないこと。	全構成員ともに更生手続及び再生手続開始の申立てはしていない。
3	建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。	全構成員ともに該当する。
4	申請書及び確認資料(事後審査(自己評価)型の場合は、自己評価表)の提出期限日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと(提出日現在の状況を記載する)。	提出日現在、全構成員ともに指名停止の措置はを受けていない。
5	入札に参加しようとする者との間に、資本関係、人的関係又はその他の入札の適正さが阻害されると認められる関係がないこと。	全構成員ともに、他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係等はない。
6	当該工事に係る設計業務等の受託者(共同企業体の場合は、各構成員を含む。)又は当該受託者と資本関係、人的関係又はその他同視しうる資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。	全構成員ともに設計業務等の受託者と資本関係、人的関係等はない。
7	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。	全構成員ともに排除要請は受けていない。
8	建設業法に定める〇〇建設業の許可を受けた者であって、沖縄県の令和〇・〇年度建設工事入札参加資格者名簿に、〇〇工事業の〇等級又は〇等級として登録されている者。	該当する。 (〇等級)
9	要件を満たす技術者を配置できること。	別記様式 3-1 のとおり配置できる。
10	配置予定技術者については、申請日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。	該当する。
11	沖縄県内<〇〇事務所管内>に、建設業法に基づく主たる営業所<又は従たる営業所>が存在すること。	該当する。
12	申請期限日現在の〇〇一式工事の経営事項審査で、直近の総合評定値が〇〇〇点以上あり、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。	該当する。 (〇〇一式工事、 総合評定値〇〇〇点)

※1 <申請者記入欄>は記入例なので、適宜書き換えること。

※2 添付書類は、提出様式等一覧で確認すること。

同一工種(同種工事)の施工実績・表彰

同一工種<同種工事>の施工実績	<p>平成〇年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同一工種<同種工事>の<u>施工実績</u>を有すること。 同一工種：〇〇一式工事であること。 <同種工事：<u>延長〇m、面積〇㎡以上の〇〇工事であること。</u>></p>
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(企業名： 〇〇〇建設)

工事内容	工 事 名	〇〇工事
	CORINS 登 録 の 有 無	有 (CORINS登録番号) ・無
	発 注 機 関 名	
	工 事 成 績 ※	〇点 ※沖縄県農林水産部発注工事の場合記入
	施 工 場 所	(都道府県・市町村名)
	契 約 金 額 (最 終)	
	工 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	工 事 受 注 形 態 等	単体/〇〇・〇〇JV (出資比率〇%)
	同 一 工 種	〇〇一式工事
	同 種 工 事	〇〇工法による深度〇〇m以上の工事
	赤 土 等 流 出 防 止 対 策	例) 赤土等流出防止対策としての施工実績を兼ねている。

優良建設業者表彰	表 彰 名	〇〇〇表彰	授 与 者	沖縄県〇〇部長
	年 度 (受 賞 日)	平成〇年度受賞 (平成〇年〇月〇日)	部 門 (工種※)	
	工 事 名			

※国の表彰の場合に記載する。

その他	
-----	--

主任(監理)技術者等の資格・施工経験・表彰・CPD

(企業名:) ※JV工事の場合は、代表者の企業名を記入すること。

同一工種<同種工事>の施工経験	平成〇年4月1日以降に元請けとして完成・引渡し完了した下記の要件を満たす同一工種<同種工事>に従事した経験を有すること。 同一工種:〇〇一式工事であること。 <同種工事:〇〇〇>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

(ふりがな)	
配置予定技術者の氏名	主任(監理)技術者 〇〇〇 〇〇
保有する資格・年数等	〇級〇〇施工管理技士(取得年月日、登録番号、保有年数〇年) 監理技術者資格(取得年月、登録番号及び登録会社) 監理技術者講習(取得年月、修了証番号)

工事内容	工事名	〇〇工事 ※過去に属した企業での経験の場合、その企業名も明記すること。		
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無		
	発注機関名			
	工事成績※	〇〇点 ※沖縄県農林水産部発注工事の場合記入		
	施工場所	(都道府県・市町村名)		
	契約金額(最終)			
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	工事受注形態等	単体/〇〇・〇〇JV(出資比率〇%)		
	従事役職	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 現場代理人、主任技術者、監理技術者、その他の従事役職と役職従事期間を記入		
	同一工種	〇〇一式工事		
同種工事	〇〇工法による深度〇〇m以上の工事			
継続教育(CPD)	団体名:〇〇〇〇〇〇〇〇 推奨単位:〇〇単位(ユニット)/〇年 取得単位〇/推奨単位〇=〇%			
優良技術者表彰	表彰名	〇〇〇表彰	授与者	沖縄県〇〇部長
	年度(受賞日)	平成〇年度受賞(平成〇年〇月〇日)	部門	
	受賞時企業名		工種※	※国の表彰の場合に記載
	工事名			

重複する他工事	工事名			
	発注機関名			
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	従事役職	〇〇技術者		
	本工事と重複した場合の対応措置	例1)本工事に着手する前の〇月〇日に工期が完了するため本工事に従事可能 例2)現在、現場代理人(担当技術者)なので変更を行い本工事着手日までに従事可能		
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無		
重複申請中の工事	工事名	提出日	提出先	

主任(監理)技術者等の資格・施工経験

構成員 (企業名:)

同一工種<同種工事>の施工経験	平成〇年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同一工種<同種工事>に従事した経験を有すること。 同一工種:〇〇一式工事であること。 <同種工事:〇〇〇>
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

(ふりがな)	
配置予定技術者の氏名	主任(監理)技術者 〇〇〇 〇〇
保有する資格	〇級〇〇施工管理技士(取得年月日、登録番号) 監理技術者資格(取得年月、登録番号及び登録会社) 監理技術者講習(取得年月、修了証番号)

工事内容	工事名	〇〇工事 ※過去に属した企業での経験の場合、その企業名も明記すること。	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無	
	発注機関名		
	工事成績※	〇〇点	※沖縄県農林水産部発注工事の場合記入
	施工場所	(都道府県・市町村名)	
	契約金額(最終)		
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
	工事受注形態等	単体/〇〇・〇〇JV(出資比率〇%)	
	従事役職	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 現場代理人、主任技術者、監理技術者、その他の従事役職と役職従事期間を記入	
	同一工種	〇〇一式工事	
同種工事	〇〇工法による深度〇〇m以上の工事		
継続教育(CPD)	団体名:〇〇〇〇〇〇〇〇 推奨単位:〇〇単位(ユニット)/〇年 取得単位〇/推奨単位〇=〇%		

優良技術者表彰	表彰名	〇〇〇表彰	授与者	沖縄県〇〇部長
	年度(受賞日)	平成〇年度受賞(平成〇年〇月〇日)	部門	
	受賞時企業名		工種※	※国の表彰の場合に記載
	工事名			

重複する他工事	工事名			
	発注機関名			
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者、その他の従事役職を記入		
	本工事と重複した場合の対応措置	例1)本工事に着手する前の〇月〇日に工期が完了するため本工事に従事可能 例2)現在、現場代理人(担当技術者)なので変更を行い本工事着手日までに従事可能		
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無		
重複申請中の工事	工事名	提出日	提出先	

※現場経験が少ない配置予定技術者を補助する、経験豊富な技術者を専任補助者として配置する場合に記入する。
(配置予定技術者に係る評価は、この様式に記入した技術者で行う。)

専任補助技術者の資格・施工経験・表彰・CPD

(企業名:) ※JV工事の場合は、代表者の企業名を記入すること。

同一工種<同種工事>の施工経験	平成〇年4月1日以降に元請けとして完成・引渡し完了した下記の要件を満たす同一工種<同種工事>に従事した経験を有すること。 同一工種:〇〇一式工事であること。 <同種工事:〇〇〇>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

(ふりがな)	
配置予定技術者の氏名	主任(監理)技術者 〇〇〇 〇〇
保有する資格・年数等	〇級〇〇施工管理技士(取得年月日、登録番号、保有年数〇年) 監理技術者資格(取得年月、登録番号及び登録会社) 監理技術者講習(取得年月、修了証番号)

工事内容	工事名	〇〇工事 ※過去に属した企業での経験の場合、その企業名も明記すること。	
	CORINS 登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無	
	発注機関名		
	工事成績	※〇〇点	※沖縄県農林水産部発注工事の場合記入
	施工場所	(都道府県・市町村名)	
	契約金額(最終)		
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
	工事受注形態等	単体/〇〇・〇〇JV(出資比率〇%)	
	従事役職	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 現場代理人、主任技術者、監理技術者、その他の従事役職と役職従事期間を記入	
	同一工種	〇〇一式工事	
同種工事	〇〇工法による深度〇〇m以上の工事		
継続教育(CPD)	団体名:〇〇〇〇〇〇〇〇 推奨単位:〇〇単位(ユニット)/〇年 取得単位〇/推奨単位〇=〇%		

優良技術者表彰	表彰名	〇〇〇表彰	授与者	沖縄県〇〇部長
	年度(受賞日)	平成〇年度受賞(平成〇年〇月〇日)	部門	
	受賞時企業名		工種	※国の表彰の場合に記載
	工事名			

専任で補助する配置予定技術者	主任(監理)技術者 〇〇〇 〇〇
----------------	------------------

重複する他工事	工事名			
	発注機関名			
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	従事役職	〇〇技術者		
	本工事と重複した場合の対応措置	例1)本工事に着手する前の〇月〇日に工期が完了するため本工事に従事可能 例2)現在、現場代理人(担当技術者)なので変更を行い本工事着手日までに従事可能		
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無		
重複申請中の工事	工事名	提出日	提出先	

(企業名: ○○○建設)

【審査対象期間の追加事由】(配置予定技術者)

企業名: ○○○○

配置予定技術者名: ○○ ○○

審査対象期間の追加	有 ・ 無 (どちらか一方を記載すること)
-----------	-----------------------

追加事由	期間等	休業日数	追加期間	備考
出産日	平成 年 月 日	—		事業主通知資料等添付
産前休業	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日			事業主通知資料等添付
産後休業	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日			事業主通知資料等添付
育児休業	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日			事業主通知資料等添付
介護休業	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日			事業主通知資料等添付
合計			0日間	
審査対象期間に加える期間			対象外	

※ 2週間以上休業した場合は、1年単位で切り上げた期間を審査対象期間に加えるものとする。

工 程 表

工事名:

企業名:

主要 工種	単位	数量	○月			○月			○月			○月			○月			○月			○月			
			10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		

■ 工程管理に係わる技術的所見
(※参加申込者で記入する。)

・工期を令和○年○月○日～令和○年○月○日とする。
 ・その他事項は、総合評価方式の運用を参照すること。

施工上配慮すべき事項の技術的所見

工事名:

企業名:

Table with 2 columns: Item and Content. Content: ○○対策について 【※発注者側で記載する。】

Main table with 2 columns: Item and Specific Construction Plan. Contains 5 numbered items with character counts (200, 120, 100, 80, 130) and a total count of 630 characters.

注) 本様式を使用していないものは、評価しない。

注) 5項目でないもの及び5項目全体で600字を超過した部分については、評価しない。

注) その他、総合評価方式の運用を参照すること。

技術提案事項に対する技術的所見

工事名:

企業名:

■ 技術提案事項	〇〇〇〇〇について 【※発注者側で記載する。】
提案項目の設定理由	【※発注者側で記載する。】 ※提案項目を設定した理由について、応札者にその必要性にがわかるよう簡潔に記載すること。

項 目	具体的な技術提案

注)その他、総合評価方式の運用を参照すること。

近隣地域内での施工実績

対象工事： 沖縄県農林水産部発注工事で、完成・引渡しが完了した工事
 対象工種： ○○一式工事（又は同種工事）
 対象期間： 平成○年度～申請書及び確認資料（自己評価表）提出期限日までに引渡した工事
 工事規模： ○○万円以上の工事

（企業名： ○○○建設 ）

1	工 事 名	○○工事	
	施 工 場 所	沖縄県○○市	(CORINS番号：)
	契 約 金 額 (最 終)	○,○○○百万円	
	工 期	平成○年○月○日～平成○年○月○日	
	受 注 形 態 等	<input type="checkbox"/> 単体 /○○・○○JV (出資比率○%) <input type="checkbox"/> 代表者 /構成員	
2	工 事 名	○○工事	
	施 工 場 所	沖縄県○○市	(CORINS番号：)
	契 約 金 額 (最 終)	○,○○○百万円	
	工 期	平成○年○月○日～平成○年○月○日	
	受 注 形 態 等	<input type="checkbox"/> 単体 /○○・○○JV (出資比率○%) <input type="checkbox"/> 代表者 /構成員	
3	工 事 名	○○工事	
	施 工 場 所	沖縄県○○市	(CORINS番号：)
	契 約 金 額 (最 終)	○,○○○百万円	
	工 期	平成○年○月○日～平成○年○月○日	
	受 注 形 態 等	<input type="checkbox"/> 単体 /○○・○○JV (出資比率○%) <input type="checkbox"/> 代表者 /構成員	
4	工 事 名	○○工事	
	施 工 場 所	沖縄県○○市	(CORINS番号：)
	契 約 金 額 (最 終)	○,○○○百万円	
	工 期	平成○年○月○日～平成○年○月○日	
	受 注 形 態 等	<input type="checkbox"/> 単体 /○○・○○JV (出資比率○%) <input type="checkbox"/> 代表者 /構成員	

(企業名: ○○○建設)

【 登録基幹技能者等の活用 】

該当する欄に○印を記入する。

該当	登録基幹技能者の活用	備考
	本工事に関連する種類（職種）の登録基幹技能者等を1名以上従事させる。	
	本工事に登録基幹技能者等を従事させない。	

【 県内企業の下請活用 】

該当する欄に○印を記入する。

該当	県内企業の下請活用率	備考
	県内企業への下請比率は、全下請予定額の○%以上またはすべて自社施工を予定。	
	県内企業への下請比率は、全下請予定額の□～○%未満を予定。	
	県内企業への下請比率は、全下請予定額の□%未満を予定。	

【 若手・女性技術者の配置〈選択〉 】

該当する欄に○印を記入する。

該当	技術者の配置予定	備考
	若手技術者の配置を予定している。	
	女性技術者の配置を予定している。	
	若手・女性技術者いずれも配置を予定していない。	

※この様式に係る評価は、申請内容(予定)について評価するものである。

※この様式で申請する内容について、あらかじめ定めておく必要はない。

※申請内容の履行確認ができなかった場合、評価内容の担保(ペナルティー)を課すことがある。

(企業名： ○○○建設)

【 難工事施工実績 】

該当する欄に○印を記入する。

	証明書発行工事あり。		証明書発行工事なし。
--	------------	--	------------

工事内容	工 事 名	○○工事
	CORINS 登 録 の 有 無	有 (CORINS登録番号) ・無
	発 注 機 関 名	
	工 事 成 績 ※	○点 ※沖縄県農林水産部発注工事の場合記入
	施 工 場 所	(市町村名) ○○地内
	契 約 金 額 (最 終)	
	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	工 事 受 注 形 態 等	単体/○○・○○JV (出資比率○%)

【 週休2日実施工事施工実績 】

該当する欄に○印を記入する。

	証明書発行工事あり。		証明書発行工事なし。
--	------------	--	------------

工事内容	工 事 名	○○工事
	CORINS 登 録 の 有 無	有 (CORINS登録番号) ・無
	発 注 機 関 名	
	工 事 成 績 ※	○点 ※沖縄県農林水産部発注工事の場合記入
	施 工 場 所	(市町村名) ○○地内
	契 約 金 額 (最 終)	
	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	工 事 受 注 形 態 等	単体/○○・○○JV (出資比率○%)
同 一 工 種	○○一式工事	

工 事 成 績

対象工事：沖縄県農林水産部発注工事
 対象工種：〇〇一式工事
 対象期間：平成30年度～令和4年度完成工事(過去5年間)

(企業名：〇〇建設)

工事成績評定点 (平均点)	対象件数	発注工種	評定点合計
		土木一式 工事	

No	完成年度	工事名	Corins番号	発注工種	工事成績評定点
1	H28年度	〇〇工事			
2	H29年度	〇〇工事			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

企業手持ち工事量 (特別簡易型・簡易型 I 型・簡易型 II 型・標準型)

対象工種： ○○一式工事
 対象工事： 令和 2 年度以降に契約した県農林水産部発注工事

(企業名： ○○○建設)

※過去3年間の受注額及び当該年度受注額は、当初契約額のみを計上すること。

手持ち工事量比率 (A)/(B)	過去3年間の平均受注額 (B)	過去3年間 (年度)			当該年度受注額 (A)
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1.00	12,000,000	14,000,000	10,000,000	12,000,000	12,000,000

年度 (発注)	工種	工事名	corins	受注形態	単体/JV(○%)	施工場所	工期(最新)	過年度の受注額 (年度毎契約額)			当該年度受注額	合計額	備考
								令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度			
30	土木一式工事	○○工事	0000			○○市	~	14,000,000				14,000,000	
31	土木一式工事	○○工事					~	10,000,000				10,000,000	
2	土木一式工事	○○工事							12,000,000			12,000,000	
3	土木一式工事	○○工事								12,000,000		0	
												0	
							~					0	
							~					0	
							~					0	
							~					0	



(企業名: ○○○建設)

【 ボランティア活動の実績 】

回数	活動名称	実施年月日	会社からの参加人数	実施場所	(具体的な活動内容)
記入例 1回目	○○地区土地改良施設清掃ボランティア	○年○月○日	○○人	○○市○○地区	農道内に入り込んだ耕土除去、側溝清掃、防風林内の除草
2回目					
3回目					
	活動実績○○回				

※ 活動実績が無い場合は、その旨記載すること。

【 災害協定締結の有無 】

該当する欄に○印を記入する。

該当	協定締結の内容	協定締結者名 (所属団体)
	○○○施設等を対象とした沖縄県との災害協定締結あり	○○○業協会
	○○○施設等を対象とした沖縄総合事務局との災害協定締結あり	
	○○○施設等を対象とした県内市町村との協定締結あり	
	災害協定締結なし	

証明資料

住 所
会社名
代表者
担当者
連絡先

先に提出した申請書及び確認資料の内容を証明する資料として、以下のとおり提出します。
本資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
提出年月日	令和 年 月 日()
資料目次	<p style="text-align: center;">(※記載例)</p> <p><input type="checkbox"/>建設業の許可について(通知)(写).....P1</p> <p><input type="checkbox"/>建設業許可申請書及び別表又は別紙(営業所の所在地が記載されているもの)(写)P2、P3</p> <p style="padding-left: 20px;">※営業所の変更等がある場合は変更届出書の(写)</p> <p><input type="checkbox"/>入札参加適格合格通知書(写).....P〇</p> <p><input type="checkbox"/>経営事項審査結果通知書(写).....P〇</p> <p><input type="checkbox"/>赤土流出防止対策の施工実績資料.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式2関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式3関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式3-1関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式3-2関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式5関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式6関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式6-2関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式7関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式8関係.....P〇～P〇</p> <p><input type="checkbox"/>別記様式9関係.....P〇～P〇</p> <p style="text-align: right;">合計 〇〇 枚</p>

記載例

工事实績関連資料一覧表

番号	工事名称	年度	添付資料内容			掲載ページ	該当様式						
			カルテ類	契約書等	工事成績評 定通知書		赤土実績	別記様式2	別記様式3	別記様式5	別記様式7	別記様式8	
1	△△△△地区畑地かんがい施設工事(1工区)	H23	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	35~40		○					
2	○○○○○地区畑地かんがい施設工事(3工区)	H24	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	41~47			○				
3	□□□□□地区ほ場整備工事(1工区)	H31	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	48~52				○			
4	□□□□□地区ほ場整備工事(2工区)	R2	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	**~**				○	○		
5	○○○○○地区畑地かんがい施設工事(4工区)	R2	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	**~**				○	○	○	
6	△△地区農道整備工事(1工区)	H**	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	**~**					○	○	○
7	△△地区農道整備工事(2工区)	H**	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	**~**					○	○	○
8	△△地区農道整備工事(3工区)	H**	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	**~**					○	○	○
9	□□□□地区ほ場整備工事(1工区)	H**	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	**~**							○
10			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
11			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
12			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
13			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
14			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
15			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								

資料が重複するため添付の省略が可能。

〔本資料作成にあたっての留意事項〕

- 1 「年度」欄へは、竣工(予定)年度を記載すること。
 - 2 「添付資料内容」欄へは、該当工事の実績を証明する資料として添付したものについて、チェックボックス内へレ点を付すこと。
 - 3 「掲載ページ」欄へは、該当工事に係る資料の掲載ページについて漏れなく記載すること。掲載ページの漏れがある場合、添付漏れとみなす。
 - 4 「該当様式」欄へは、当該工事に係る資料がどの様式の証明資料となるかを○印を入力し明らかにすること。
 - 5 記入欄が不足する場合は、複数枚に記入してよい。
 - 6 本付表により、工事ごとの証明資料の掲載ページを明らかにすることにより、様式ごとに重複する資料については添付を省略することができる。
- ※本付表は、あくまでも様式ごとに重複する資料の添付を省略する場合にのみ作成を要するものであり、従来どおり重複する資料を省略せずすべて添付する場合は作成の必要はない。

当該年度提出済み工事実績申請書

発注年度：	令和〇年度
工事名：	〇〇〇工事
同一工種：	〇〇一式工事

(企業名： 〇〇建設 建設業許可番号：)

沖縄県農林水産部発注の総合評価方式適用工事において、下記の証明資料については当該年度中に提出済みですので、本工事に係る当該証明資料の添付を省略します。

記

証明資料を提出した工事名	〇〇工事(R〇-1)
同一工種	〇〇一式工事
証明資料の提出先(発注事務所)	〇〇農林水産振興センター〇〇課
証明資料を省略する評価項目 ※(提出済み証明資料)	<input type="checkbox"/> 工事成績(別記様式7) <ul style="list-style-type: none">・ 工事成績評定通知書(写)・ 登録内容確認書(写)又は工事内容等を証明する資料(契約書等(写))・ 出資比率を証明する資料(契約書等(写)) <input type="checkbox"/> 手持ち工事量(別記様式8)： 過去3年間の平均受注額(B) <ul style="list-style-type: none">・ 登録内容確認書(写)又は工事内容等を証明する資料・ 契約書(写)(改定契約書含む)・ 年度毎の受注額(支払限度額)がわかる資料(契約書等(写)) <input type="checkbox"/> ボランティア活動の実績(別記様式9) <ul style="list-style-type: none">・ 活動内容を証明する資料(新聞記事、表彰状、証明書等) <input type="checkbox"/> 災害協定締結の有無(別記様式9) <ul style="list-style-type: none">・ 協定締結証明書(写)・ 所属する団体名簿の表紙及び自社該当箇所の(写)
備考	

※証明資料等を添付した場合は、本様式ではなく証明資料を優先とする。

※提出済み証明資料は記載例なので、適宜書き換えること。